令和７年度

まちづくり懇談会
記　録　誌



作画：中嶋 舞
元･地域おこし協力隊
（平成 29 年～令和元年）

令和８年２月

入　善　町

《 目　次 》

【１】まちづくり懇談会の概要

（１）実施要項 …… 2

（２）開催次第 …… 3

（３）各会場の開催状況 …… 4

【２】懇 談 会

Ⅰ　町政報告 …… 12

Ⅱ　全町議題　「防災について」 …… 16

Ⅲ　地区議題　「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

１．入 善 地 区 …… 20

２．上 原 地 区 …… 36

３．青 木 地 区 …… 52

４．飯 野 地 区 …… 64

５．小摺戸地区 …… 76

６．新 屋 地 区 …… 88

７．椚 山 地 区 …… 104

８．横 山 地 区 …… 120

９．舟 見 地 区 …… 134

10．野 中 地 区 …… 148

（１）実施要項

（２）開催次第

（３）各会場の開催状況

――― 令和７年度「まちづくり懇談会」実施要項 ―――

１．趣　　旨

入善町の財政状況や主要施策などに関する情報公開を行い、まちづくりや地域づくりの課題等の解決に向け、直接町民と意見交換を行い、互いに情報を共有し、相互理解のもとに信頼関係を築き、支え合いによるまちづくりを推進するため「まちづくり懇談会」を開催する。

２．開催テーマ

防災について

３．開 催 内 容

（１）懇談会：全町議題　「防災について」

地区議題　「地区設定のテーマについて」（１～３程度自由設定）

（２）出席者：町長、副町長、教育長、秘書政策室長、総務課長、財政課長、建設課長、地元出身課長等

（３）ご意見カード：

・出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。

・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

（４）記　録：内容をとりまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

４．開 催 期 間

令和７年 10 月 22 日(水) ～ 11 月 14 日(金)

５．開 催 時 間

午後７時 30 分 ～ 午後９時

――― 令和７年度「まちづくり懇談会」開催次第 ―――

日　時：　令和７年 10 月 22 日(水) ～ 11 月 14 日(金)
　　午後　７時 30 分～
会　場：　町内 10 地区公民館等

１．あいさつ

２．町政についての現況報告

３．懇談会

議題Ⅰ　防災について

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

４．閉　　会

――― 令和７年度「まちづくり懇談会」各会場の開催状況 ―――

■ 参加人数

地 区 名	開 催 日	参加人数	令和６年度	前 回 比
１．入　善	10月24日(金)	77	87	△10
２．上　原	11月４日(火)	82	72	10
３．青　木	10月27日(月)	55	48	7
４．飯　野	10月31日(金)	83	92	△ 9
５．小摺戸	11月10日(月)	45	46	△ 1
６．新　屋	11月12日(水)	46	56	△10
７．椚　山	10月22日(水)	70	75	△ 5
８．横　山	10月29日(水)	71	53	18
９．舟　見	10月23日(木)	42	43	△ 1
10．野　中	11月14日(金)	27	31	△ 4
合　　計		598	603	△ 5

■ 開催内容

地　　区		１．入　善	２．上　原
開 催 日		10 月 24 日(金)	11 月４日(火)
開催場所		うるおい館	産業展示会館
区長会長		米澤　一博	村田　浩樹
司　　会		竹内　茂和	道原　　功
座　　長		竹内　茂和	道原　　功
地域課題		○水門の管理について ○ＡＥＤの設置場所の見える化とその運用について ○新庁舎内の案内表示と点字ブロックについて	○災害時の避難道路の整備について ○上原公民館の新設について
出席者	三　役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課　長	秘書政策室長 総務課長 財政課長 建設課長 元気わくわく健康課長 教育委員会事務局長 消防署長	秘書政策室長 総務課長 財政課長 建設課長 教育委員会事務局長
	議　員	五十里　国明 中瀬　淳哉 本田　均	元島　正隆 加藤　裕子
	事務局	財政係長 消防防災・交通防犯係長 消防防災・交通防犯係 企画政策係長 企画政策係 秘書広報係	財政係長 消防防災・交通防犯係長 消防防災・交通防犯係 企画政策係長 企画政策係 秘書広報係
参加者数		77 人	82 人
世 帯 数		2,283 世帯	955 世帯

地　　区		３．青　木	４．飯　野
開 催 日		10 月 27 日(月)	10 月 31 日(金)
開催場所		働く婦人の家	飯野コミュニティ防災センター
区長会長		髙澤　　徹	長田　孝光
司　　会		松原　伸一	上野　克憲
座　　長		松原　伸一	上野　克憲
地域課題		○空き家問題について ○少子化に伴う今後の教育施策について ○入善機械工業センターの環境保全について	○平曽川国道線の延伸について ○交通安全活動の見直しについて ○防犯カメラの設置について
出席者	三　役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課　長	秘書政策室長 総務課長 財政課長 建設課長 住民環境課長 住まい・まちづくり課長 教育委員会事務局長 消防署長	秘書政策室長 総務課長 財政課長 建設課長 住まい・まちづくり課長 議会事務局長
	議　員	松澤　孝浩	井田　義孝 鍵田　昭 飯田　朱美
	事務局	財政係長 消防防災・交通防犯係長 消防防災・交通防犯係 企画政策係長 企画政策係 秘書広報係	財政係長 消防防災・交通防犯係長 消防防災・交通防犯係 企画政策係長 企画政策係 秘書広報係
参加者数		55 人	83 人
世 帯 数		542 世帯	1,523 世帯

地　　区		５．小摺戸	６．新　屋
開 催 日		11 月 10 日(月)	11 月 12 日(水)
開催場所		小摺戸地区公民館	新屋公民館
区長会長		佐竹　康弘	吉野　修司
司　　会		小林真一郎	稲村　章範
座　　長		小林真一郎	稲村　章範
地域課題		○空き家対策について ○通学路における水路沿いの草刈り整備について	○猿・熊の出没及び被害増加に伴う対策について ○黒東合口用水決壊を想定した防災対策について ○児童及び高齢者に対する生活環境の整備について
出席者	三　役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課　長	秘書政策室長 総務課長 財政課長 建設課長 税務課長（会計課長） 住まい・まちづくり課長 水道課長	秘書政策室長 総務課長 財政課長 建設課長 保険福祉課長 がんばる農政課長
	議　員		
	事務局	財政係長 消防防災・交通防犯係長 消防防災・交通防犯係 企画政策係長 企画政策係 秘書広報係	財政係長 消防防災・交通防犯係長 消防防災・交通防犯係 企画政策係長 企画政策係 秘書広報係
参加者数		45 人	46 人
世 帯 数		401 世帯	534 世帯

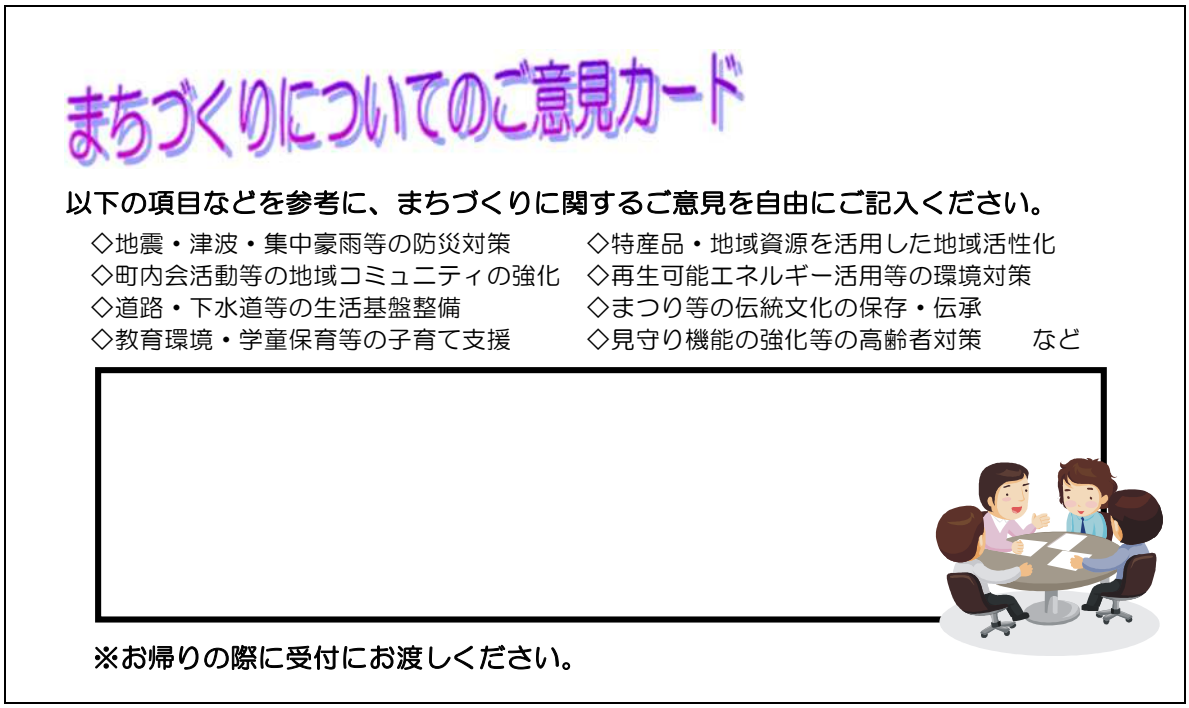
地　　区		７．椚　山	８．横　山
開 催 日		10 月 22 日(水)	10 月 29 日(水)
開催場所		椚山公民館	横山地区交流防災センター
区長会長		長島　　謙	谷　二三雄
司　　会		小杉　昌英	草　　久夫
座　　長		小杉　昌英	金山　正人
地域課題		○空き家の管理について ○のらんマイ・カーの「病院」及び「らくち～の」へのルート拡大について ○簡易水道事業に対する支援について	○放置されている小型ボートの対応について ○少子高齢化への対応とこれに伴う自治会等、各種団体の組織改編の検討について ○空き屋ならびに解体跡地の放置問題について
出席者	三　役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課　長	秘書政策室長 総務課長 財政課長 建設課長 住民環境課長 がんばる農政課長 キラキラ商工観光課長 住まい・まちづくり課長 水道課長	秘書政策室長 総務課長 財政課長 建設課長 住民環境課長 住まい・まちづくり課長
	議　員	池原　純一	佐藤　一仁
	事務局	財政係長 消防防災・交通防犯係長 消防防災・交通防犯係 企画政策係長 企画政策係 秘書広報係	財政係長 消防防災・交通防犯係長 消防防災・交通防犯係 企画政策係長 企画政策係 秘書広報係
参加者数		70 人	71 人
世 帯 数		814 世帯	513 世帯

地　　区		９．舟　見	10．野　中
開 催 日		10 月 23 日(木)	11 月 14 日(金)
開催場所		舟見交流センター	野中地区交流センター
区長会長		村田　貞夫	酒井　利幸
司　　会		本瀬　雅彦	右郷　和宏
座　　長		中村　康弘	右郷　和宏
地域課題		○防犯灯設置補助金の増額、防犯カメラ設置補助金制度の創設について ○除雪体制の強化について ○舟見七夕まつり、花火大会補助金の増額について ○舟見城址館周辺の整備について	○地すべりの対策について ○空き家対策について ○水道水圧について
出席者	三　役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課　長	秘書政策室長 総務課長 財政課長 建設課長 結婚・子育て応援課長 キラキラ商工観光課長	秘書政策室長 総務課長 財政課長 建設課長 住まい・まちづくり課長 水道課長
	議　員		三賀　喜久美
	事務局	財政係長 消防防災・交通防犯係長 消防防災・交通防犯係 企画政策係長 企画政策係 秘書広報係	財政係長 消防防災・交通防犯係長 消防防災・交通防犯係 企画政策係長 企画政策係 秘書広報係
参加者数		42 人	27 人
世 帯 数		386 世帯	192 世帯

■ まちづくりについての「ご意見カード」

まちづくり懇談会では、参加者の皆さんに「ご意見カード」を配布し、懇談会のテーマに関わらず、町民の皆さんが日頃抱いている町政に対する率直な意見や疑問、提言、要望などを自由に記入していただいています。

ご意見カードでいただいた内容は、今後のまちづくりの貴重なアイディアとして、参考にさせていただきます。



【ご意見カードの回収件数等】

地区名	件数	事項数
入善地区	6	8
上原地区	15	23
青木地区	11	16
飯野地区	9	11
小摺戸地区	8	11
新屋地区	12	14
椚山地区	9	16
横山地区	17	25
舟見地区	5	7
野中地区	5	9
合　計	**97 件**	**140 事項**

※たくさんのご意見ありがとうございました。

「ご意見カード」でいただいた内容は、各地区の会議録で紹介しています。

Ⅰ　町政報告

■町政についての現況報告

★町長

今年は５年に一度の国勢調査の年であり、調査について、皆様に協力いただいたことに感謝を申し上げる。

来年５月までには速報結果が発表される予定であり、速報では市区町村別の男女別人口及び世帯数が明らかになる予定となっているが、本町はご存じのとおり急速に人口減少が進んでいる。

改めて申し上げるまでもなく、人口減少は地域の活力低下など、様々な影響を及ぼすものである。

そのため、私は町長就任以来、最重要課題である「ストップ人口減少」をテーマに、「子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生数の増加」、「健康寿命の延伸による人口の自然減の抑制」そして「Ｉターンやｕターンの促進と地域活性化による人口の社会増の促進」という３つの柱を中心として、町の未来への布石となる様々な事業に、積極的に取り組んでいるところである。

それでは、この３つの柱に沿って、特に今年度の新規・拡充部分を中心に、町の取組みについて説明申し上げる。

はじめに、出生数の増を目指した「子どもを産み育てやすい環境づくり」では、出産の入り口となる結婚と、それに繋がる出会いの場の創出に向けた「それ行け！結婚プロジェクト」による婚活サポートをはじめとして、結婚、新婚生活、妊娠、出産、子育て、進学といったライフ・ステージごとの「切れ目のない支援」と子育て環境のより一層の充実を進めている。

今年度においては、母子保健を担う「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点」を一本化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的な支援を切れ目なく提供する「こども家庭センター」を設置し、妊娠、出産、子育てに関する相談・ケア体制のさらなる強化を図っている。

さらに、妊娠期間の健診や通院など、体調に不安を抱える妊婦の方が安心して外出できるよう、妊娠届出時にタクシー券を交付する妊産婦タクシー券助成事業や乳児の１か月児健診に対する助成を新たに始めたほか、産後ケア事業については、自己負担の軽減と町内の産婦が里帰り出産時に利用した産後ケアも支援の対象とするなど、制度の拡充を図ったところである。

加えて、２歳児までの子どもを在宅で育児する保護者の方に対して、一時保育やファミリー・サポートセンター利用券を支給し、心身のリフレッシュにつなげる「ママパパ休日プレゼント事業」を新規に開始するなど、子育て支援の充実に努めている。

一方、国内の出生数は減少の一途をたどる中、残念ながら、本町においても年々、出生数は減少している。

今から 10 年前で年間 140～150 人程だった出生数が、近年では 100 人を下回り、直近３年間では平均 75 人程となっている。

そのため、このように子どもの数が少なくなってきた状況を踏まえ、今後の小中学校あるいは保育所のあり方について、見直しを検討しなければならない時期がきていることも事実である。

持続可能な教育と保育環境をいかに整えていくか、地域の未来を見据えながら、皆さんと共に検討してまいりたいと考えている。

次に、２つ目の「健康寿命の延伸による人口の自然減の抑制」については、昨年同様、「減塩いいね！プロジェクト」において、高血圧等の生活習慣病の予防や改善に向け、引き続き、地域ぐるみの減塩・適塩運動に取り組んでおり、全ての小学校などで「野菜の摂取量見える化事業」を実施している。

加えて、みそ汁調査隊による「塩あじ味覚チェック」を新たに実施するなど、見える化することにより、分かりやすく減塩を意識していただき、その人に合った減塩生活の習慣化を促してまいりたい。

また、今年度から新たに「男の筋トレ講座」を開催しているほか、認知症予防や生活の質の改善のため、加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度を創設した。

最後に、三つ目の柱である、人口の社会増の促進に向けた「Ｉターン・Ｕターンの促進と地域活性化」についてでは、引き続き、「安心移住プロジェクト」

を展開し、様々な支援策により、移住・定住の促進を図ってまいりたい。

特に、移住を促すためには、本町で暮らすことの魅力を十分に知っていただくことが重要であることから、新たに移住希望者登録サイトを活用し、ＳＮＳによる情報発信を強化しつつ、首都圏で開催する移住相談会や移住オンラインセミナーといった機会を捉え、移住希望者に対し入善町を積極的にＰＲしている。

また、移住や定住を促すためには、暮らしを支える「仕事」の確保も重要であることから、地方就職支援金において、就職活動交通費支援を継続し、その交通費支援を活用した方には、引っ越しに係る費用も助成することとしている。

以上、３つの柱に沿って説明を申し上げた。

さて、今回の懇談会では町からのテーマを、「防災について」とさせていただいた。

近年は、異常気象が常態化し、毎年のように全国各地で災害が発生している。

また、令和６年元日の能登半島地震を契機に、町民の皆様の防災やその備えに対する考え方や姿勢についても、大きく変わったのではないか。

町としても、全国各地の現状や能登半島地震で明らかとなった本町の防災に対する課題をもとに、今年度、防災・減災に対する取組みの強化に努めており、のちほど、その一端について説明申し上げたい。

本日の懇談会では、まちづくりの主役である町民の皆さんから、身近な地域課題はもちろん、入善町の持続可能な発展を見据えた、地域の活性化に向けた建設的な意見・提言をお願いしたい。

Ⅱ　全町議題

「防災について」

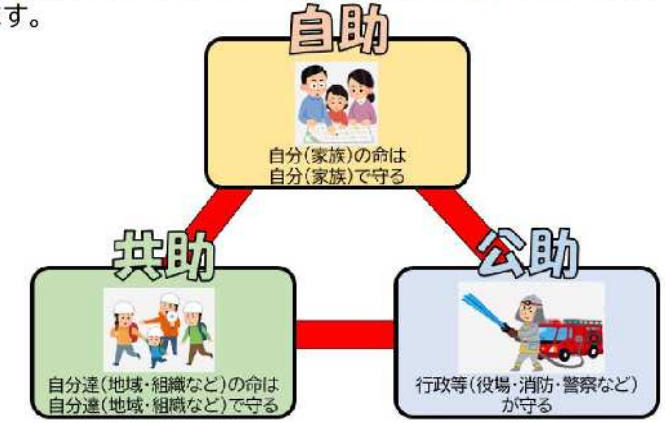
防災

災害に強いまちづくりを目指して

入善町総務課

近年、気象災害の激甚化・頻発化が目に見える形で進んできており、地球温暖化の進行に伴い、今後、この傾向が続くと見込まれています。また、今後発生が想定されている南海トラフ地震などの大地震への備えも必要となります。

災害の被害を最小限に抑えるためには、『自助・共助・公助』それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切です。そのため、次に紹介する平時からの「備え」をお願いします。



1. 自らが取り組む・・・「自助」

自助とは、自分や家族の命と財産を守るために、自分(家族)で防災に取り組むことです。「自分の命は自分で守る」の考えのもと、日頃から災害への備えや、災害時の対応を行っていくことです。

【主な自助の取組例】

○日頃からの防災気象情報、避難情報の収集

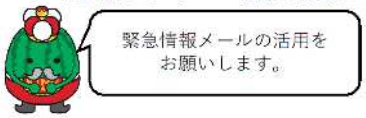
○自宅や職場など、地域の災害リスクの確認

○食品、飲料水、日用品などの備蓄

○非常持出袋の準備　など

入善町緊急情報メールの登録について

町LINEによる緊急情報の取得について



2. 地域で取り組む・・・「共助」

共助とは、災害時に、まず自分自身や家族の安全を確保した後に、近所や地域の方々と助け合うということです。また、災害時に円滑に助け合いができるように、日常から地域での助け合いについて備えることです。

【主な共助の取組例】

○日頃から顔の見える関係づくり

○自主防災組織の設立、防災訓練の実施

○高齢者など避難行動要支援者の避難支援

○避難所開設・運営への協力　など



舟見地区による避難所開設訓練

3. 行政や公的機関が取り組む・・・「公助」

公助とは、行政、消防、警察、自衛隊などによる公的な支援のことです。

町は、『入善町地域防災計画』に基づき、災害への予防・復旧・復興対策を計画的に実施することとしています。

【主な公助の取組例】

○備蓄品の整備

○情報伝達機器の整備

○避難所の指定、整備

○防災に関する普及・啓発(出前講座など)

○総合防災訓練の実施　など



町では食料、飲料水の他に粉ミルクや離乳食も備蓄

（令和7年度）入善町の主な防災対策事業

①トイレトレーラーの新規整備

【目的】
避難所のトイレ環境改善

【仕様】
・トイレ室（洋式4室）
・洗面台、手すり、LED照明付
・ソーラー発電システム



※車両イメージ

②避難所鍵ボックスの設置

【目的】
避難所の早期開錠

【設置場所】
小・中学校及び地区公民館（18施設）

【仕様】
暗証番号入力式
→暗証番号は、地元自主防災組織及び学校長、公民館長に通知予定。


※製品イメージ

③海抜表示看板の更新

【目的】
町民の皆様が日常生活の中で、常に津波の危険性を認識し、発災時に円滑な避難行動がとれるよう、視認性の高い看板に更新。

【設置場所】
6地区の幹線道路等の電柱
（入善、上原、青木、飯野、椚山、横山）



④避難所資機材の整備

【目的】
避難所の生活環境改善

【整備品目】
・炊き出し器（新規）
・プライベートルーム
・段ボールベッド
・段ボールパーテーション
・ベッド用アルミマット

【その他】
早期に避難所資機材を展開するため、新たに一部避難所に資機材を配備する。


▲炊き出し器



▲プライベートルーム

⑤防災マップ（ハザードマップ）の作成

【目的】
地域における各種災害の発生リスクを町民の皆様に認識してもらい、発災時の迅速な避難を支援する。

【今年度作成マップ】
二級河川洪水編
（小川・舟川・入川・平曽川）



※今年３月末には「津波編」，「黒部川洪水編」，「土砂災害編」を修正・配布しました。

備蓄品チェックリスト

非常用持ち出し袋　（避難の際に持ち出すもの）

□水
□食品
（アルファ米、レトルト食品、乾パンなど）
□防災用ヘルメット（ずきん）
□衣類・下着
□レインウェア
□内履き、スリッパなど
□懐中電灯、乾電池
□携帯ラジオ
□ライター、マッチ
□充電器
□救急用品
（ばんそうこう、消毒液、常備薬 など）
□使い捨てカイロ
□ブランケット
□洗面用具
□歯ブラシ・歯磨き粉
□タオル
□ペン・ノート

＝＝感染症対策にも有効です＝＝
□マスク
□手指消毒用アルコール
□石けん・ハンドソープ
□ウェットティッシュ
□体温計

＝＝一緒に持ち出そう！！＝
□貴重品
（通帳、現金、運転免許証、病院の 診察券など）

子供がいる家庭の備え

□ミルク
□使い捨てほ乳瓶
□離乳食
□子供用紙オムツ
□お尻ふき
□携帯用お尻洗浄機
□抱っこひも
□子供の靴

女性の備え

□生理用品
□おりものシート
□サニタリーショーツ
□中身の見えないごみ袋
□防犯ブザー

高齢者がいる家庭の備え

□大人用紙パンツ
□持病の薬
□介護食
□補聴器
□薬手帳のコピー
□吸水パッド

備蓄品
自宅に備えておくもの

□食料や水（最低３日分）×家族分
保存期間の長いものを多めに買っておき、消費したら補充するという習慣にしていれば、常に食料の備蓄が可能です。
□生活用品
例えば、ティッシュ、トイレットペーパー、ラップ、ゴミ袋、ポリタンク、携帯用トイレなど



家族に合わせて
備蓄するのじゃ！





Ⅲ　地区議題

１．入善地区

開催日：令和７年10月24日（金）

会　場：うるおい館

〔入善地区〕

議題Ⅰ「防災について」

☆住民

今ほど入善町の防災対策事業を説明いただいたが、ちょっと疑問がある。

最近の災害で一番困るのが、皆さんスマホのことかと思う。現状の災害状況など、そういったことを連絡しようと思ってもスマホが通じないということが起こる。

だから、スターリンクとかそのようなもの、例えばＮＴＴが、災害起こったところに緊急的に機器を持って行き、通信環境を整えるようなことをやっているが、その辺を入善町では考えているのか。

もう一つは、電気について。

電気も結局、災害になった場合、必ず停電になって使えなくなる。それに対して、いわゆる蓄電設備などに対して、どういう対策を持っているのか。

それと水。要はインフラ３つについて、どういった対策事業を考えているのか、意見を伺いたい。

★総務課長

まず、通信のスターリンクについて、県全体でも、防災関連の関係者が集まって、いろいろ話をしているなかで導入というような話も出ている。

ただ、さすがに経費がなかなか掛かることもあり、例えば、共同利用ができないだろうかなど、県内の防災担当者が集まる会議でも、いろいろと議論させていただいている。

町で、すぐスターリンクを買うなどは、なかなか手が出ない。やはりなるべく皆さんで使えるような環境などを、一緒に県内で考えていきたいと思っている。

次に電気について。

これは北電さんなどが、いざといった時に、すぐに復旧ができるよう取り組んでいただくのだが、町の新しい庁舎については、複数日、電気の供給ができるような施設として、一応ある。しかし、それぞれの施設について、一時的には電源が落ちるとなると、やはり北電さんの力がないとなかなか難しいと思っている。

災害協定はしっかり結んでおり、応援協力体制もしっかり維持していると理解いただければと思う。

☆住民

今言った町役場もそうだが、各企業も蓄電池を持っていると思う。そういう協定の情報も、防災マップに入れていただくわけにはいかないのか。

例えば、こういったところに行けば、電気を３日分とか10日分供給できる設備を持っているなど。

もちろん企業は自分たちのために行っているけれど、そういう協定を結んで、緊急の場合、協力いただくのも一つの手じゃないか。

★総務課長

今言われている部分は、企業同士のつながりや町とのつながりもあるので、一つの課題として、企業の皆さんとも話し合うような機会を捉え、相互支援も含めて話を進めていきたい。

飲料水については、先ほど申し上げたが、一時的には、ペットボトルで緊急時をしのぐ形になると思うが、入善町は地下水を使っているので、どうしてもいざという時には濁りが出ることも考えられる。

１万３千本がいつまで持つかというと、災害の規模にもよるとは思うが、入善町はアサヒ飲料さんなどと災害協定を結んでいるので、いざという時にはちゃんとした支援体制はある。

そういったものをあてにして、と言うと語弊はあるかもしれないが、我々だけの力では決して保てない部分に関して、周りから応援をしていただく、また、何かあれば町も応援に行くような関係作りをしている。

☆住民

あと２つほど質問がある。

先ほど一般家庭での、ローリングストックの話をされたが、町で保管している食料などについて、ローリングストックの考え方は導入されているのか。

私も会社に勤めていたが、非常用のものを点検すると期限切れのものがよくあった。

一般家庭に対してローリングストックと言うくらいだから、町の備蓄品に対しても、無駄なく活用するという考え方はあるのか。

★総務課長

まさに町ではそれを実践している。

当然、口に入るものなので、消費期限を確認しながら、毎年、買い足しをしており、もうそろそろ期限が来るものに関しては、例えば、防災訓練などで皆さんに使っていただくなど、食料の入れ替えなどは順繰りに行い、管理はしっかりやっている。

☆住民

もう１つだけ。

〔入善地区〕

避難所の鍵ボックスの設置について、暗証番号を設定して運用するということだが、前に、介護施設で殺人があった時に、前に勤めていた人が暗証番号を覚えて侵入した事例があった。

だからその辺のところも、どういった暗証番号にするのか、ずっと同じ番号を使うのか、変えるとしたら、どういったルールで変えるのか。その辺のところを教えていただきたい。

★総務課長

ごもっともな意見である。

まず、当たり前だが、暗証番号を知りうる人は限られた人たちにする。

また、暗証番号の設定は１桁から12桁できるそうで、大体４桁、５桁ぐらいがいいのかなとは思っているが、これは、最低でも１年に１回は変えていく予定である。

なぜなら、それぞれの自主防災組織の役員は１年で交代することもあるので、最低でも１年に１回は、変更をかけるような運用をしていきたいと考えている。

また、必要があれば、もっと短いスパンでの変更もできる。しかし、あまりたくさん変えすぎると暗証番号を忘れることもあると思うので、そのあたりはしっかり見ながらやっていきたい。

議題Ⅱ「入善地区設定のテーマ」

（１）水門の管理について

☆住民

まず１つ目として、水門管理について。

近年、異常気象によって、猛暑や災害級の豪雨、近々降るかもしれないドカ雪等で住民の生活に影響が出ている。

やはり水門の重要性が、これからもっともっと問われてくるではと思うので、その管理状況について質問したい。

まず、入善地区では27の水門があり、管理は、建設課、土地改良区、各地区で管理されているわけだが、たぶん管理部署によって水門の重要な役割があるのではと、私は思っている。そのあたりを一覧にして何か作成できないかなと思う。

例えば、建設課担当の水門があるとしたら、この水門はどのような重点役割を持っている水門なのかなど、ちょっとそういうことを付け加えるなど、何か対応をしてほしい。

それに伴い、水門マップを作成していただき、地区の水門はどこにあるかをわかるようにしてほしい。また、できれば管理名や連絡先、管理者の連絡先などをつけてもらえればいいかなと思う。

２つ目として、水門の維持管理について、先ほども言ったが27の水門の点検状況がわからない、見えない。ちょっとその辺が見えるようにしてはどうかと思う。

地区で、会長がしゃべっていたのだが、現状調べで27門中４門に異常があり、１門に鍵がかかっている。そして、１門が破損している状況である。

まず、これには点検のマニュアルがあるのか。あるとしたら誰が管理しているのか。

チェック表などを作成して管理してはどうかと地区から提案する。

３つ目として、水門地図について、実際の河川や用水の流れがどのように流れて、どこに強弱があるのかは、なかなか地図では見えない。

これは消防署や地区分団での消火作業において、一分一秒を争う、そういうような状況の場合、水の確保は最大の問題になると思う。川の流量や強い、弱いがわかれば消火活動にも生かしていけるのではと思うので、ひとつ検討をよろしくお願いしたい。

★建設課長

現在、入膳地区内、特に市街地内を網の目のように走っている水路に設置されている水門については、防火対策に必要な水の供給、あとは指摘のあった雨水処理、洪水時の水を効率的に調整する機能を持っており、昨今の大雨や大雪などの災害に対する地域防災対策としての重要な役割を持つ施設の一つだと捉えている。

入膳地区内の水門のうち、主要幹線水路などに設置されている大型の水門については、土地改良区が管理を行い、それ以外の水門については、過去から慣例的に各地区の皆さんで操作管理をしていただいていることから、町では総設置数の把握ができていないのが現状であり、すべての水門の台帳やマップを整備するのは難しいと考えている。

しかしながら、町では、大雨の冠水対策として、操作が必要とされる水門のほか、破損、故障により修繕を実施した水門については把握しており、緊急時の対応に努めているところである。

日常の操作管理については、地域で行っていただいていることからも、実情に詳しいそれぞれの地区の皆さんで水門の位置を把握して回るなど、地区内での位置情報や操作方法などについて情報共有に努めていただければありがたい。

なお、現状、町では市街地周辺エリアにおいて、先ほど、27の水門があると聞いたところだが、エリアの数え方も若干違うかもしれないが、町では29箇所で38基の水門があると認識している。

続いて、水門の維持管理については、先ほども言ったが、過去から慣例的に日常的な操作・点検・維持管理をそれぞれの地区にお願いしているところだが、各地区には通常、水門を管理している方がいると聞いているものの、地区により役員の交代等で引継ぎがうまくいかず、水門があること、もしくは水門管理者が誰だか分からないといった事例もあるという話も聞いている。

〔入善地区〕

水門の破損や故障などについては、管理者もしくは地区からの連絡を受け、町で順次、修繕等の対応を行ってはいるが、町に点検マニュアル等はなく、水門の現状を把握しきれていない。

提案の点検マニュアルの作成については、水門の種類が非常に多岐にわたっており、それぞれの水門によって点検項目、操作方法などが違うこと、あるいは、地区により管理体制が異なることも想定されることから、一律のマニュアルの作成は、そぐわないと考えている。

日常的な水門の操作・点検・維持については、今後もそれぞれ地区の皆さんで継続的に管理していけるよう、十分に話し合っていただきたいと考えている。

また、市街地の水路については、雨水・排水の処理機能に加え、防火対策、洪水対策など地区の防災上、重要な施設であることは認識しており、水門は、その機能を調整する重要な役割を担っていると認識している。

しかしながら、網の目のように整備された水路と大小数多くある水門など、すべての詳細な水の分岐などを把握するには時間が必要であるが、今後も市街地における消防を含めた地域防災力の強化のためにも、水門や水路の現状把握に努めていきたい。

★消防署長

ただいまの説明の補足だが、消防としては、大きな用水や主要な用水、防火用の防火水槽などの水利はしっかりと把握をしている。

今年度は、中央再生広場に40トンの耐震性防火水槽を整備した。これにより中心市街地のさらなる地域防災力の強化になったものと思われ、有事の際には、こういったものを活用していく。

（２）ＡＥＤの設置場所の見える化とその運用について

☆住民

我々区長会では、年に４回、一般の方々に来ていただき、心肺蘇生法とＡＥＤ操作についての講習会を開いている。今日は、このＡＥＤについて話をしたい

一般の人がＡＥＤを扱えるようになって、21年。この21年の間に、全国で8,000人以上の命が救われているとのこと。

今回の提案で、さらに救える命が増える可能性があるとの思いから提案したい。

まず１つ目。ＡＥＤ設置の設置場所の明確化について。

入善町全体の公的な施設で、学校や体育館、庁舎、それから、うるおい館にも置いてあるが、一般の皆さんにも周知してもらう意味で、ハザードマップ、または、防災マップなどにＡＥＤの設置場所を載せたらどうかという提案。

２つ目は、施設にＡＥＤがあるのはわかっているが、施設内のどこにあるかわかりにくい。それでは困るので、外から施設内に入ったときに目につきやすい、赤のハートマークに稲妻マークの表示があればいいかなと思う。

この表示に、「受付にあり」や「窓口にあり」、あるいは、矢印をつけてもらうといいかなと思う。この表示は、全国共通のマークとのこと。

３つ目は、最近、非常に便利な世の中になり、スマホで「ＡＥＤ設置場所」と検索すると、自分のいる場所からその近辺のＡＥＤのある場所が、地図でわかるようになっている。

公共施設以外の、駅やガソリンスタンドなどといったところから借りられるものなのかどうなのか。こういうところはやめた方がいいとか、こういうところならＯＫとか、そういうのがあれば教えてほしい。

★総務課長

ＡＥＤは、突然の心停止に対し作動させることによって、救命率と社会復帰率を大きく高める極めて有用な機器である。

救急車が現場に到着するまでの時間は、平均で約10分と言われており、その間に周囲の人が胸骨圧迫とＡＥＤによる処置を行うことで、救命率が約２倍から３倍に高まると言われている。

特に発症から３分以内に使用できた場合には、社会復帰ができる可能性が半数を超えるとも言われている。

このＡＥＤの設置について、法的な設置義務はないが、一般財団法人日本救急医療財団が策定した「ＡＥＤの適正配置に関するガイドライン」が示されているところである。

このガイドラインでは、ＡＥＤの設置が推奨される施設として、駅、スポーツ関連施設、大規模な商業施設、介護・福祉施設などが挙げられており、役場庁舎、公民館、学校などの公共施設も設置が推奨されている。

町の公共施設は、公民館などの集会施設、学校、総合体育館などのスポーツ施設、庁舎、消防防災センターなどの消防施設など、様々な施設があるが、役場庁舎をはじめ、学校、公民館など、多くの施設でＡＥＤを設置しているところである。

さて、ハザードマップにＡＥＤの設置場所を載せたらどうかという提案だが、ハザードマップは、「災害リスクを「見える化」し、住民の皆さんが適切な避難行動をとれるようにすること」という大切な目的があり、それに従い、作成、配布をしている。

そのため、このハザードマップには、避難所や災害想定区域、避難経路など、すでに多くの情報が記載をされている。

このハザードマップに、さらに、ＡＥＤの設置場所を記載することは、情報量が増えてしまい、見やすさの点で課題があると考えている。

〔入善地区〕

また、ＡＥＤの設置場所は、設置や撤去、移設が想定され、一度ハザードマップという紙面上で位置を描いてしまうと、常に最新の情報を保つのは難しいという課題もある。

こうしたことから、現状では、ハザードマップにＡＥＤの設置場所を記載することは難しいと考えている。

なお、ＡＥＤの設置場所については、一般財団法人日本救急医療財団が運営する、いわゆる「財団全国ＡＥＤマップ」のほか、投稿型の「日本全国ＡＥＤマップ」などインターネットを活用して、検索することもできるので、場所の確認の意味では、こういったものをご利用いただければと考えている。

次に、建物内部のＡＥＤの設置場所の明示について。

先ほどのガイドラインでは、ＡＥＤの施設内での配置方法について、まず、アクセスしやすい場所に配置されていること、配置場所が容易に把握できるよう、わかりやすい場所に配置されていること、位置を示す掲示、あるいは位置案内のサインボードなどが適切に掲示されていることなどが示されているところである。

町の公共施設のうち、ＡＥＤが設置されている施設については、基本的には、このガイドラインに示されているように、アクセスしやすい場所、分かりやすい場所に設置しているものと認識している。

例えば、うるおい館においては、１階の受付前にしっかりと置いてある。

また、ＡＥＤの設置箇所を示す掲示については、必要に応じて各施設で適切に表示をしていると考えているが、掲示されていない施設において、掲示した方が良い、もしくは掲示されている施設においても、その内容について分かりにくい、あるいは、掲示場所が適当でないなど、具体的な意見がある場合は教えていただければ、先ほど提示していただいたマークをしっかりと置いていくなどの対応を検討したいと考えている。

★消防署長

続いて、ＡＥＤの借用についてお答えする。

先ほど紹介したとおり、ＡＥＤの設置場所については、財団全国ＡＥＤマップなど、インターネットを活用して検索できることは承知している。

この財団全国ＡＥＤマップの例でいうと、インターネット上の地図にＡＥＤのマークが表示されており、そのマークをクリックすると、設置されている施設の名称、住所、ＡＥＤの使用可能日・時間帯、設置年月日などが確認できるようになっている。

そのマップでは、ご指摘のとおり、ＡＥＤが設置されている施設として公共施設や医療機関、会社などが登録されていることが確認できる。

ご質問の「公共施設以外の施設から、ＡＥＤを借用することは可能なのか」については、ＡＥＤが使用されるのは突然の心停止が疑われる場合であり、緊急の人命救助が想定される状況である。一般的には、使用することは可能と考えられるが、実際に借用する際には、そ

の状況に応じて、ＡＥＤの所有者や管理者などの了承を得るなどの対応が必要になるものと考える。

（３）新庁舎内の案内表示と点字ブロックについて

☆住民

新庁舎になり、旧庁舎より利便性が向上したと思われるが、ここで提案を一つ。

新庁舎内の担当課の案内表示について、表示がアルファベットである。

この間、役場に行って数えたが、現在、１階フロアは、「Ａ～Ｊ」、数にして10箇所の表示がある。

私は、仕事で役場に住民票を取りに行くのだが、たまたま高齢の方に、どこに行けばよいか聞かれたことがあり、高齢者にはわかりにくいようなので、案内表示をわかりやすく数字に変更してはどうかという提案である。

ただ、この話を言いながらも、孫の送り迎えで他国の方も結構見かけるので、日本人のことばかり考えることになるが、こういう意見も取り入れていただければと思う。

ちなみに、２階には「Ｋ～Ｏ」の５箇所だが、ここは、特別な用がある方が出入りしているだけなので、高齢者に対しての気配りということで区長会で話し、こういう意見が出た。

２つ目に、点字ブロックの延伸について。

このテーマの問題点として、バスの乗降地点で、点字のイボイボが切れているということがある。私も歩いてはみたが、何しろ体がまだ元気なので不便は感じなかったが、こういうのはやはり年を取り、少し都合が悪くなったら不便を感じるのかもと思った。

現在、のらんマイ・カーの乗降地点で終了している点字ブロックを、庁舎内部まで延伸できないかという意見が区長会で話をしていてあったので、役場の皆さんで話し合ってもらおうと提案した。

★総務課長

まず、庁舎内のサインについては、新庁舎建設に向けた設計の当初から、ユニバーサルデザインやわかりやすいデザイン性に留意して計画を進め、結果、今の施工をした。

案内表示は、大きな分野はアルファベットで、当然アルファベットの下には課名と業務内容なども明示している。

また、１階に関しては、各窓口の座席表示は数字の番号を振ったものとしている。

開庁から１年が経過したところであり、視覚性というか、庁舎内のサイン表示に慣れていただければと思っている。

アルファベットを使っているのは、一番近くで言うと、例えば、黒部市民病院があり、診療科の案内はＡＢＣＤＥというアルファベットである。

〔入善地区〕

高齢者の方々はよく病院に行かれるので、ある程度の慣れも出てきているのではと思ったりもしている。

なお、庁舎に入ると正面の入口に総合案内を設けているので、もし役場に来られて、どこに行けばよいのかなど不明な点があれば、是非お声がけいただければと思う。

また、高齢の方に対応することの多い、民生や福祉の部門を入口の近くに配置しているので、最寄りの窓口でも用件を問い合わせていただければ、職員がしっかりと案内をする対応をしているので、ご承知おき願いたい。

あと、点字ブロックについては、視覚障害者用の点字ブロックで、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法に基づいて設置している。

新庁舎整備の際には、駐車場から庁舎西側の入口への誘導を目的に設置されており、点字ブロックの終点の玄関には、インターホンがちゃんと設置されているので、庁舎内への不都合があれば、インターホンを押してほしい。そうすれば、庁舎内のモニターで会話ができるようになっていて、支援が必要な方には職員がお迎えに行く。そういったことも含めた計画での点字ブロックの配置ということを理解いただければ。

（４）その他

☆住民

最近、確か春頃だったと思うが、呉西の友達に会いに行った時、「お前の町は、これから消滅の町か」と言われた。本当にショックを受けた。非常に親しい仲なので、その方は悪気があって言ったんじゃないと思うが、「今、町は、ストップ人口減少という形で対策を立ててやっているんだよ」と言葉を返してきた。

実際は、どのような状況かと思って、ちょっと調べてみたところ、2020年では２万3,800人ほどの人がおられて、それがそのままでいくと2025年では２万1,570人ほどにドンと減っていくというなかで、ストップ人口減少に関する計画を見ると、目標は２万3,000人ほどと試算されている。

しかし、実際、2025年で、もう２万1,900人ほどになっている。ということは、今立てている計画よりもすでに下回っている。もしかしたら私が間違ってるかもしれないが、下回っているのが現状ではないかと思っている。

この状況は、計画をよく見ていくと５年ほど先に進んでいるような状態に見える。

それに対して、ストップ人口減少に対する改善項目ということで、前期と後期で10年の計画を立てているわけだが、その中で大分類、中分類、小分類に分け、小分類で100程の項目を進めているのだが、それに対して、大体年間10億円ほど、５年で50億円ほどの金を突っ込んでおられると思う。

その効果は、本当に出てるんだろうかと、ちょっと心配になっている。

もしかしたら私の言ったことは、間違ってるかもわからないが、もし合っているとしたら、これから後期の計画に入るわけなので、後期の中で、少し見直しなんかしていかなきゃならないんじゃないかと思う。

そのあたりはどう考えているか、もしかしたら私は間違っているかも知れないので、指摘を含めて説明をお願いしたい。

★秘書政策室長

総合計画を担当しているので、私から、今ほどの質問について、ちょっと正しい回答になるかわからないが回答させていただく。

人口の減少が、町の計画に対して下回っているのではという指摘だったかと思う。実は、残念ながらというか、おっしゃるとおり、町の計画で当初予定していた計画より、人口減少のスピードが、かなり早まっているのが実態である。

それに対応をするために、町長がいつも言っているがストップ人口減少ということで、人口減少を止めたい、もしくは緩やかにしたいと様々な施策を進めている。

今ほど、お話いただいたとおり、町の総合計画では、基本計画として10個の柱を立て、それぞれに３つの施策の進め方を設定し、それに即して、まちづくりの様々な事業を進めさせていただいている。

人口については、なかなか人口ピラミッドの関係もあり、先ほど町長の冒頭の挨拶にもあったとおり、生まれる方が過去10年から比較すると、ここ２、３年の平均で半分ほどになっているというような、非常に残念な状況にはなっている。そのことにあらがうではないが、何とか回復しようと施策の柱に沿って進めている。

この後、後期計画は令和８年度からが計画期間になる。

５カ年の後期の基本計画を、今、庁舎内等含め見直しをかけている。

こういった現状を踏まえ、町の今の施策と目標については、どのような数値をつけていけばいいのか、出生率をどういう数字にするか、就業者の数をどうするかなど、様々な目標がある。

こういったものについて、後期の計画を今立てているなかでも、見直しを順次、図っているところである。

また、ご承知かもしれないが、それに合わせて、町は地方版総合戦略を策定している。

これは総合計画とリンクしており、諸々の項目について戦略の効果を毎年、検証委員会で各分野の委員から意見をいただき評価している。

こういった意見も含め、今作成中の計画に反映させていき、何とか人口減少に対応していく。

消滅可能性自治体と言われたことは、皆さんもそうだと思うが、私どもも非常にショックな出来事ではあった。

何とかこれを払拭しようと、今、知恵を絞っておるところであり、また、皆さんの知恵や力も借り、まちづくりを進めさせていただきたいので理解と協力をお願いしたい。

☆住民

人口減少に対する対策について、前期が終わって後期を見直すとのこと。

たまたまＮＨＫで、大雪山系の麓の東川町という人口８千人ほどの町が出ていた。そこは田んぼしかなく、ただ、減反は一切やってない町であり、要は、農業を中心にして、町の発展を考えている町であると言っていた。人口は減っていない、増えている。なぜかは、ＮＨＫで突っ込んだ分析はしてなかった。

たしか、島根県にもそういった町か何かがあると思うのだが、そういったところに、例えば、お金はかかるが秘書政策室長が出向いて、なぜなんだろうと調査をしたらどうか。後期の策定をする前に。

先ほど、町長の話を聞いていても、人口減少対策は、どこの町でもやっているような総花的な話にしか聞こえなかった。どこの町でもやっている。

そうじゃなくて、人口が増えてるところは、何か特徴があるはずである。そこをちゃんと突き詰めて対策を打つべきじゃないか。

日本全体でも減るのはしょうがない。だから社会的な移動で、人口を増やすしかない。

やっぱり成功例があるので、そこをきちっと調査して、それを対策に生かすべきだと私は考える。

★秘書政策室長

ご意見ありがとうございます。当然、私どもも庁舎内の中だけで、話はしていない。外部の優良な事例など、そういったものにしっかりとアンテナを張り巡らせ確認をしている。

ただ、変な言い方だが、他でうまくいってることをそのまま入善町に当てはめても、それがうまくいくかどうかは別かと思う。

地理的、地形的な問題や周りにどういった企業があるかなど、そういったところの比較もあるので、その辺もひっくるめて、どういった施策が十分に効果があるかということは、他の優良事例も含め、私どももしっかり把握、調査を毎回しており、必要であれば、現地から資料を取り寄せるなどといったこともしている。また、町では、私どもを含めた職員が優良施策を実際に現地に行って見るなどの視察も実際行っている。

例えば、うちの町は、健康ポイント事業をやっているが、それを電子的に取り組み、うまく活用されている事例がある。今年、そういったものを職員で見に行き、現地視察をしっかりした上で、町の事業に何とか反映できないかと検討を行ったりしている。

そういった意味で、自分のところを言うのもなんだが、一生懸命やっているので、いろいろご意見いただければと思う。

☆住民

先ほどの町長の説明の中で、婚活や移住促進、健康寿命の延伸など、いろいろ今やっていることの説明があったが、例えば婚活事業は、だいぶ長いことやっているが、どれくらい成婚率があったのか。

それから、移住者は何件ぐらい入ってきたのか。よくわからないので教えてほしい。

それから、健康寿命の延伸について、私ももう高齢者になってるので、いろいろな事業をやってもらってありがたいと思って参加している。

★秘書政策室長

引き続き私から、わかる範囲で回答する。

先に移住者数について。町では、移住・定住促進として、空き家バンク促進事業や親御さんなどと近居する時に補助を出すなどの形で進めている。

補助金を使われた方の実績によると、制度を使われ町外から町内に移住して来られた方は、令和５年度の実績で17世帯32名おられる。

ちなみに、平成27年度からこの制度をスタートしており、令和６年度までの累計として151世帯361人が、町外から町内に移住して住んでおられるという数字をつかんでいる。

あと、婚活に関しては、結婚まで結びついた成婚は、確か17件の実績がある。

この事業は、町長が就任をしてから始めており、はや10年近く経ってはいる。しかし、これについてカップルはできるが、成婚までは、やはりご本人さんたちのお付き合いの仕方や相性があるのでなかなか。

ただ、町とすれば、お付き合いをするためのマッチングなどは、しっかりフォローはしており、お付き合いが始まった後についても、町で使える商品券を渡し、デートなどの会う機会の支援をしている。

今、わかる範囲の数字で申し訳ないが、今ほどの数字が実績だと町では捉えている。

☆住民

災害時の要援護者対策について聞きたい。

平成25年６月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において、特に配慮する方、いわゆる要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿、避難行動要支援者名簿の作成を義務付けることと規定している。

また、同８月に、この改正を受け示された、避難行動要支援者名簿の作成、活用に係る具体的手順を盛り込んだ、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組み指針について、どのように町として受け止めているのか聞きたい。

〔入善地区〕

★副町長

今日は担当が来ていないので恐縮だが私がお答えする。

今、要支援者へのいろいろな法律を言われたが、町では、要支援者をしっかり把握をしており、その人を周りで支援する人も結びつけて台帳整理をしている。

先ほど町長が能登半島地震の話をしたが、災害が起きた時には、そのような台帳に基づいて支援を必要とされる方をしっかりサポートしていく仕組みは作ってきている。そのような状況である。

★町長

貴重なご意見ありがとうございます。

要配慮者の名簿活用等については、私も福祉の担当にいた頃には、全国でも先駆けて、こういった町の取り組みをやった経緯がある。

平成20年の芦崎地区の高波災害時には、いち早くこの名簿を活用して要支援者のお宅を職員が一緒になって回り、その後の避難所への誘導までをした経緯がある。

全国的には、珍しいという評価をいただいたこともあるが、今やこれは、全国的に必要な措置になっており、より一層精度の高い、また、いざという時にしっかりと活用できるような体制、名簿にするよう、今後もしっかりと行っていきたいと思っている。

☆住民

平成25年から今日まで、かれこれ12年間経っている。

その中で、名簿の作成は従来から取り組まれていた。しかしながら、行動指針が一歩踏み出せていない状態である。地域においての理解力、あるいは行動に伴う理解力、そうしたものが重々足りないと私は思っている。

なぜ、こういうことを言うかというと、令和６年１月１日の能登半島地震は、甚大な被害が出た。こうした甚大な被害を、惨事として、後の教訓として私たちは受け止めていかなければならないと、このように思っている。

そういう中で、この１年10カ月の間、行政としてどのような行動に出られたのか、知りたいと思っているが、いかがか。

★副町長

平成25年などからの話などを今言われているが、先ほど町長が言ったように、町はずっと以前から取り組んできている。

少しずつ転機があり、令和２年度には、様々な避難先、避難方法、経路などを明記した個別避難計画を作っている。

これに基づいて何か有事が起きれば、行動をしていくとしている。

先ほど言われた能登半島地震の時には、この名簿等に基づき安否確認をしっかり行ったなどと理解をしている。

ただ、実際にもっと大きなことが起きれば、ちょっと想像もつかないこともあろうかと思うが、言われたことを重々肝に銘じて、町もしっかり取り組んでいきたいと思う。ありがとうございます。

★秘書政策室長

すみません、一つだけ。

先ほどの成婚の数について、訂正させていただく。

おぼろげな数字を申し上げたが、確認したところ、現在まで19組が成婚されている。

☆住民

移住世帯が151世帯と言われた。思ったより多いのかなと思うが、どのような人たちが入ってきているのか。

若い人たちが入ってきていたらいいなと思った。

■「ご意見カード」より　～ 入善地区の皆さんからの意見や提言 ～

○子育て支援に係る要望。町でチャイルドシートの貸出業務をしてほしい(朝日町では実施されている)。理由は、車両を保有していない都会の子ども夫婦が孫を連れて帰省した時に、田舎のじーちゃん・ばーちゃんはチャイルドシートを持っていない。孫が帰省した時に車でお出かけしたい。

○入善駅付近のバリアフリーについて、専門の方が現地視察されたと報道があった。中央駐車場及びセントラルパークの駐車枠の白線が消えていて、どこに停車すれば良いかわからない。最終的に予算付けの問題になると思うが、正規の白線は高額なので別法が良いと思う。白線は、道路用のペンキで簡単に木枠を作り、シルバー人材センターに委託して早期に完了願いたい。今なら、従前の枠で塗布は素人でも可能である。セントラルパークは、管理団体と協議・指導をお願いしたい。

○新庁舎にソーラーパネルが装備されているが、電気自動車用急速充電器の設置予定はないのか。防災用にBEV、PHVの購入計画はないのか。災害時に大活躍してきた例が多数ある。水、電気が必要不可欠である。是非、動く電池であるBEV、PHVを次の代替時に考えてほしい。

○ふるさと納税や企業誘致をやめて欲しい。競争を煽り、経済成長を促せば人口減少が加速する。お金が格差を生み出す道具である。お金があまり重要でない、貧しくとも道義的な社会を目指してほしい。人口減少の原因は、過度な競争だと思う。

〔入善地区〕

○人口減少対策について、Ｉターン・Ｕターンするためには、働く場所が無い事が大きい。いくら子育て支援と言っても生活出来なければ無理。まず企業誘致を第一に考えるべき。座布団を敷いて待つ。例えば、企業団地の造成、固定資産税の減免、新規起業者補助等。

○町職員の効率化について、町財政のなか、人件費が大きい。ＩＣＴ化が進んでも人がついていかない。効率化の基準を決めること。富山市の元市長森氏が行ったスモールシティは参考にすべし。すべての人に同じサービスは財務上できない！

○防災について、町の企業と共同で行うべき。

○今般、上田英俊代議士が国土交通政務官に任命されたお目出たい事は、もっと大きく町内で取り上げてほしい。入善町ゆかりで森下千里代議士が環境政務官に就かれたのでお祝い申し上げる。おめでたいことは大げさに。

・・・６件（８事項）

Ⅲ　地区議題

２．上原地区

開催日：令和７年11月４日（火）

会　場：産業展示会館

〔上原地区〕

議題Ⅰ「防災について」

☆住民

このトイレのソーラー発電システムや炊き出し器は電気を使うわけである。

この内容を聞くと、前の自主防災訓練の時に言ったのだが、例えば、夜の10時に地震が起きたらどうするのかということ。言いたいのは、備蓄品に充電器などと書いてあるが、近くに、発電機を持っている方がいれば、その人に持ってきてもらえば使えるし、夜に電気がない場合もあるので、災害時にそれを借りて、ライトをつけたり、ご飯を炊いたりできるという案もある。

災害は日中に起きるわけじゃないので、ある程度、夜、起きることも想定して発電機等を考えてほしいと思った。

★総務課長

今、言われることは本当に大切なことで、周りの皆さんに支えていただいて、避難所の運営が即座にできるようになればと思う。

ただ、このトイレトレーラーについては、このソーラー発電のほかに発電機をしっかり用意しているので、これに関しては即座の作動が可能である。

また、この炊き出し器については、ガスになるので、こういったものもすぐにガスの供給をいただき、炊き出しができるよう準備をしている。

☆住民

この資料を見ると、医療の関係がちょっと抜けていると思った。備蓄品などは大切だが、例えば、重症者は大きな病院などがあると思われるが、軽症者のケアや精神的なケアなどのため、ちょっとした診療所を設けるなどの考えはないのか。

★総務課長

当然、医療関係は即座にという形になるが、まず医療従事者の皆さんの支援が入ってくるんだろうということが一つある。

また、サンウェルで救護の場所を設け、怪我をされた方たちを、そちらに救護していく計画を作ってはいる。医療関係は、本当に大切なのだが、我々、医療従事者じゃない者がなかなか手を回せないところがある。そういったところは、医師会や大きな病院との連携になるので、十分注意をして連携強化をしていきたい。

☆住民

私から２点ほど言わせてもらう。

１点目は、入善町の防災会議の際にもちょっと発言させてもらったのだが、現在、ここが避難所に指定されているが、ここにあるのは段ボールベッドである。

この段ボールベッドの設営だけでは、プライバシーが守れないということもあるので、今、プライベートルームを増設する話があったが、段ボールベッドの増設よりも、プライベートルームの増設をしていただけないかと思う。

実際に、去年の能登半島地震の時も、段ボールベッドを並べた。ところがすぐ横が隣なのでプライバシーが守れず、ここにある卓球台をパーテーションがわりに使って、どうにかプライバシーを守ったので、是非、段ボールベッドよりもプライベートルームを増やしていただきたい。

２点目は、町でストックする食料について。

これも能登半島地震の時に、食料は水とクラッカーを持ってきていただいたが、避難者は、高齢者が多くてなかなか食べられなかった。

昨年、今年と上原地区は防災訓練をやっていて、パックご飯とカレーライスを出したのだが、非常に好評だった。

是非そういう物も検討していただけたらいいかなと思う。

★総務課長

段ボールベッドは、当然必要なのだが、今、言われているのは、段ボールでのパーテーションのことかと思う。これは、組み立てにいろいろ時間がかかるような話もあった。

また、長期で避難という形になると、やはりプライバシーの問題ということでのプライベートルームの必要性は当然あると思っている。

財源の問題もあるので、一気にすべて買い替えはできないが、少しずつ買い足しをしていって準備を進めていきたいと思う。

その他に食料の話だが、我々が用意してるのは、避難初期時点での水と食料の供給ということで、ペットボトルの水とクラッカー、それと、アレルギーの関係があるので、アルファ米を用意している。しかし、少し時間が経てば温かいものをちゃんと提供できるようにということで、炊き出し器などの準備もしている。

ただ、繰り返しになるが、皆さん、持ち出し品の中に、最低でも自分がいつも口にされているようなものをちゃんと準備をして避難していただければと思う。

すべて行政で賄えればいいのだが、限界があるので、まず自分の命は自分で守る準備をお願いしたい。

★町長

補足になるかと思うが、昨年、上原地区で訓練をさせていただいた時も、段ボールパーテーションの組み立てが、なかなかうまくいかなかった。

裏も表も同じ色で、何の区別もできない、逆さまになってもわからない、組み立てられない、というようなことが続いたので、そこら辺については、業者で改善してもらえるような配慮はしているが、やはり、今、言われたようにプライベートルームが、今後必要になってくるだろうと思う。

今後、増やしていく際には、こういったものを中心に、少し考えていきたいと思っている。

また、食料についても、時期によっては温かいものを食べたいとか、柔らかいものを食べたいなど、いろいろなニーズがあると思う。

そういった面も含めて、今回、炊き出し器を３つ買ったので、ウーケのパックご飯なども活用しながら、完璧とは言わないが、なるべく近づけるような努力はしていきたいと思う。

議題Ⅱ「上原地区設定のテーマ」

（１）災害時の避難道路の整備について

☆住民

先に配られた去年の回答と、ちょっとかぶるところがあると思うが、現状を知っていただきたく述べさせてもらう。

区長会長の話にあったように、国道８号上野交差点から吉原までの道路の拡幅工事が予定されていることは、大変ありがたく感謝している。

また、今年の２月から３月までの間、吉原からの通学路となっている町道が、積雪と消雪装置の不備で３週間通行できなくなったが、４月に区長を受けた時に、担当に相談したところ、早急に消雪装置の改修整備をしていただき、一旦はほっとしている。

しかしながら、吉原国道線は、長年の懸念でもあるように、線路下通路の道幅が狭いのと高さが低いため、限られた車しか通行できない。

加えて、冬場の積雪時には、吹きだまりができやすく、通行不能になることが頻繁に起こる。

昨年の能登半島地震の際には、吉原入膳線の田中踏切の交差点での渋滞もあって、雪がなくても吉原国道線とあわせて２本ともの道路が大渋滞し、避難するのが非常に困難であった。

田中踏切は、田中からの道路が優先で、吉原から上がる時は普段でも時間帯によっては通るのが困難になる。

吉原国道線は、踏切下通路が通行困難、吉原入膳線は、田中中央線が優先で通行困難、これでは本当に大きな災害時での避難を要する場合に、大きな障害となり、どうなってしまうのか大変不安になってしまう。

同様に、道市地区の線路下通路及び踏切も道幅が狭く、今どきの大きめの農耕車や一般車両が通れないので、踏切を越えるのにずいぶん遠回りをしなければならない。

日頃、安心して通行でき、災害時には、避難所に支障なく最短で行ける道路の確保は、吉原地区、柳原地区、道市地区の地域住民の安全性と利便性が高まる。また、子どもたちの通学路としての利用や農地の集約化による地域農業の発展にも役立つ。

このような現状を理解していただき、早急な吉原国道線の道路の拡幅をはじめ、踏切下通路の拡幅整備、吹きだまりへの対策、また、道市地区の踏切の新設、または拡幅を切にお願いしたいと思う。

★建設課長

国道８号上野交差点から吉原地区までの道路とは、町道吉原国道線である。

この路線については、吉原集落から県道上飯野入善停車場線までの道路幅員は、おおむね６メートル前後であり、県道上飯野入善停車場線から国道８号までは道路幅員が約7.5メートルとなっているが、あいの風とやま鉄道の下の前後、約150メートル区間については、指摘のとおり道路幅員が約３メートルとなっており、車のすれ違いが困難な状況となっている。

この区間の道路拡幅を行う上で、線路下については、列車の運行を行いながら工事を行わなければいけない。このことから、あいの風とやま鉄道や富山県など、関係機関との協議に相当な時間がかかる。

また、鉄道の南側には変電所があり、移設にも相当な日数を要するなど、問題点が多々あるため、工事の実施には至っていない。

一方、現在、この路線は通学路にも指定されていることから、通学路の交通安全対策として、暫定対策ではあるが、自動車の運転手に注意喚起を図るため、「歩行者注意」の路面標示や幅員減少の標識を昨年に取り付けたところである。

加えて、残念ながら実現には至らなかったが、信号機の設置などについても警察と協議を行ってきた。

今後も、道路整備の方法を考えるのはもとより、引き続き、警察とも協議を行いながら、安全・安心な通行に関して模索していきたいと考えている。

また、指摘のとおり、今年２月４日から７日に降った大雪の影響で線路下に雪が堆積し、１カ月近く通行止めになったことに対し、大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳なかった。

この通行止めに関しては、降雪に伴う吹きだまりのため融雪が追いつかず、その後、ロータリーの除雪機にて排雪作業を行ったものの、線路下の排雪ができず、やむを得ず通行止めを行ったものである。

今年は融雪装置の散水の水量を確保するため、従来の一斉散水から交互散水に切り替える工事を実施しているところであり、散水量を増やすことで交通の確保に努めていきたいと考えている。

〔上原地区〕

道市地区の線路下通路の拡幅については、先ほどの吉原国道線の回答と同様に、あいの風との協議に相当な日数を要するものと考えられること、また、整備を行うに当たり莫大な工事費がかかることから、費用対効果を検証しながら判断していきたい。

なお、道市踏切の拡幅あるいは新設については、踏切を整備する際に、踏切道改良促進法に基づく、「改良すべき踏切」の法指定を受ける必要がある。

現在、町内においては、飯野地区の新村踏切と入善地区の田中踏切が法指定を受けており、現在、新村踏切については、令和８年３月末に拡幅改良工事が完了する予定である。

田中踏切については、令和６年度から測量に着手しており、今年度は概略設計を実施中と県から伺っている。

このように、国による法指定を受ける必要があるが、あいの風との協議に加え、前後の道路への取り付けにかかる線形などの課題もあることから、法指定を受けること自体が大変難しいと考えており、理解いただきたい。

なお、先ほど、区長会長の挨拶にもあったが、吉原国道線の歩道の整備については、県道入善停車場線から山側について、今年度、用地交渉がまとまり、もう間もなく整備を行うこととしている。

工事の際には、迷惑をおかけすると思うが、協力をお願いしたい。

☆住民

今、町当局さんから、いろいろと説明いただき大体はわかった。

しかし、災害は、先ほどからも言っているように、いつ、何時起こるかわからない。したがって、今年の融雪が利かなかったのは、本当はあってはならないことである。

とにかく私が言いたいのは、先に出来るところから手を付けていけばいいのではないかということ。

例えば、あの道路の横には法面がある。用水に関係するところは改良区に相談しなければいけないが、その法面を立ち上げれば道路に間違いなくできるはずである。

特に、鉄道から海側は、草が生えているだけのまっ平らな法面なので、拡幅ができると思う。道路の東側に１メートルほど、道路の西側に50、60センチの幅が間違いなくあるので、合わせれば１メートル50、60センチ分がすぐにでも拡幅できるはずである。

すべての話がまとまってからスタートするのではなく、出来るところからすぐにやっていき、町の方針を見せてくれることが大事だろうと思う。

それと、私が区長をやっていた８年ほど前の話になるが、当時、県議会議員の上田代議士さんと高架橋の話をしていた。

あの高架橋はもう60年ほど経過していて、ちょっとずつ古くなってきており、ひび割れなどがあるため毎年補修をしている。老朽化しているので、海側に同じような高架橋を新たに作って、その後に、古い高架橋を壊す案があった。

今後のそのタイミングで、初めてあいの風とやま鉄道との協議に入れるんじゃないかと私は思う。今、あいの風さんに道路の拡幅工事をさせてくれと言っても通らないだろう。

そういったことも含めて、鍋嶋県議や国交省の政務官になられた上田代議士に協力してもらいながら話を進めていかないことには、ガードの下の問題は解決しないと思う。

★建設課長

まず、法面の立ち上げについて西側は変電所があり、反対側の入善駅側については住宅などがある。私どもも、そこら辺について、何か可能性はあるかと検討はしているが、今、現状としてちょっと難しい。諦めたわけではないので、またどのような形ができるかは、検討していきたい。

私どももできるところから何とか少しずつ、いきなりドーンとはいけないが、徐々に徐々にいきたいと考えている。

あと、高架橋の老朽化に伴う付け替えについては、私の認識不足なのだが、そういった部分も視野に県とも話していきたい。

★副町長

今ほどの高架橋の話については、おおよそ今言われた案の内容で、町にも話をいただいていた。

加えてそのタイミングで、いろいろな法線を見せてもらい、吉原に抜けていく、町が計画した道路も、うまく一体的に整備できないかと一緒に検討してきていた。

ところが、県は架け替えを当面見送った。補修による延命という結論で、今は進んでいる。

ただ、いつまでも補修できるわけではない。いつか架け替えるタイミングがあるということなので、今言われたように、県議とも一緒に要望していきたい。

（２）上原公民館の新設について

☆住民

今回私が担当のテーマは、産業展示会館の建て替えである。

ご存じのように、この産業展示会館は、昭和60年に出来た。設立してちょうど今年で40年である。今年は、昭和100年なので、満40歳になる。

調べると入善町の地区公民館のなかで、一番古い。かろうじて一緒なのは、青木の公民館で昭和61年だった。

今日、このテーマで話すのに、一応、各地区の公民館を見てきた。

入善地区はうるおい館があり、入善町を代表する公民館で、本当に使い勝手がいい。

〔上原地区〕

椚山地区は、椚山交流センターが平成15年に完成している。立派な平屋の本当に大きい公民館である。

それから、飯野地区は、飯野コミュニティ防災センターという名前で、10年前の平成27年に完成しており、これも立派な施設で、本当に羨ましい施設であった。

横山地区においては、横山地区交流防災センターが、これも平成27年で、10年前に完成している。

それから、舟見地区については、舟見交流センターが平成25年に、野中も、野中地区交流センターということで平成26年に完成している。いずれも平屋で大きく、地区の住民のニーズに合ったような駐車スペースもある。

そして、平屋で、入口がスロープになっており、自動ドアで、車椅子で入れる。中の施設も研修センターや調理室などいろいろ充実している。

あと、新屋地区については、平成９年度、小摺戸地区に関しては、平成５年度で、ちょっとこの辺は古いが、いずれも平屋である。当地区の産業展示会館のような段差があるところはあまりない。

ということで、一番古いことがまず１つ。見てきたなかで羨ましいなという公民館がいくつもあった。交流センター、防災センター、地区防災センターという、そういった名前で、本当に大きな公民館であり羨ましいなと思った。

もう１つ、私はこのことを提案するのに、人口がどうだったかを調べたら、ここが出来た昭和60年に入善町の人口は29,551人であった。

そして、直近で私がもらったデータは２年前の令和５年しかないが、22,629人で約7,000人減っている。率にすると23.4％が約38年間で減っている。

そのなかで一番人口が多いのは、当然入善地区で、令和５年で5,828人、その次が飯野地区で4,268人、上原地区はどうかというと第３位で2,861人である。

一番減ってるのは舟見や野中で、38年間で40％以上減っている。しかし、交流センターという名前の、いい公民館がある。

減少率が低いというか、唯一、人口が増えているのは椚山地区で、昭和60年と比べて284人増えている。椚山地区だけが増えており、あとは全部、人口が減っている。

そのなかで一番、人口の低下率が低いのは、上原地区である。なので、椚山を除いて、一番人口の減少率が少ないのは、上原地区であり、すごく上原地区は頑張っている。人口も第３位である。入善地区、飯野地区に続いて、2,861人で、ほぼ3,000人近い人口をずっと保ってきており、上原地区の人口は、なかなか頑張っておるということをまず言いたい。

そういう意味で、この産業展示会館がどうかというと、皆さんご存じのとおり高齢化が進んできており、そういうなかで会議室や学習室が２階にあると、足の痛い人はとてもじゃないけど上がれない。当然、エレベーターもないわけだから。

それから料理教室やいろいろな交流をするにしても、家庭にあるような流し台しかなく、そのようなところでの料理教室はとても無理である。

それから、地震があった時などの避難では、段差があって車椅子では上がれない不自由さも当然ある。

また、避難所として一番重要なのは、トイレだが、とても古い。身障者の方は、使い勝手がとても悪いトイレ、そのような施設である。

それから何といっても、これから高齢化の時代で、例えば、世代を超えての交流をしていくには、何といっても交流センターという施設が、この上原地区にも必要じゃないかと思う。よその地区では、そういう立派な施設ができている。一歩でも二歩でもいいので、これを進めてほしい。

今までも要望はあったと思うが、地域がいろいろな意味で発展していくには、本当にみすぼらしい公民館かなと思うので、是非、公民館の建て替えについて前向きに考えていただきたいということを私から要望する。

★教育委員会事務局長

この上原公民館については、今ほど紹介いただいたとおり、昭和61年２月に産業展示会館として建設された、鉄筋コンクリート造りの建物である。

建築から約40年近く経過しているものの、今のところ、まだ、耐用年数には達していないことや、耐震基準においても震度６強から７程度の揺れでも倒壊や崩壊はしない設計となっていることから、現時点で建て替えなどの計画はない。

しかしながら、各地区公民館は、地域のコミュニティ活動の拠点として大変重要な施設であると認識しており、館内照明のＬＥＤ化やトイレの洋式化など、時代に合わせた長寿命化整備を実施してきたところである。

上原公民館においても、平成31年に他の公民館に先駆けてＬＥＤ化を実施したほか、令和５年及び今年度に、研修室の冷暖房機をそれぞれ１基更新したところである。

今後も毎年建物点検をしっかりと実施した上で、老朽化による不具合を修繕しながら長寿命化を図り、有効に活用していきたいと考えている。

一方、上原公民館は、建設から39年という相当の時間が経過をし、時代に合わなくなっている面もあり、地域の皆さんから、さまざまな要望をいただいているところである。

また、能登半島地震の際にも、トイレのバリアフリー化など、実際には避難所運営を行ってみて気づいた点が多々あったかと思う。

今後、耐用年数が近くなり、施設の整備が必要となった時期には、地域の皆さんと機能面での要望や防災面も含め、適切な規模や整備内容を地域の皆さんと協議をしながら進めていければと考えている。

（３）その他

☆住民

意見を３つほど申し上げておきたい。

１つ目は、電柱に海抜の視認性のいい看板を取り付けられたことについて、２番目は、高年齢者の薬の処方箋を取りに行く話、３番目は、一人暮らしの方のＡＩロボットに関する話をさせていただく。

まず、１つ目の、海抜表示の向きだが、道路に向かって直角に取り付けられている。個人的な話だが、仕事が電気屋なので、電柱を毎日見ているのだが、車から見にくい。

表示が両側にあればベストだったが、片側しかないので海側から上がっていく看板だけは、45度に向けてもらったら見やすくなる。山側から来て見る人はいないと思うので、自動車や徒歩で行かれる場合は、下から認識してもらえればいいと思う。

次に２番目の高齢者の薬について。現在、入善町に総合病院はなく、主にあさひ総合病院と黒部市民病院に行かれている方がおられる。

私事だが、父親が免許返納したため、今は母親が車を運転して、病院まで薬を取りに行っている。私が行けばいいのだが、まだ働きに行っているので、ちょっと無理がある。

タクシーで行くと入善駅からだと５千円、あさひ総合病院までは約３千円かかるらしく、免許返納した際に年間３万円のチケットをもらっているが、それではちょっと足りないと言っている。

３つ目は、一人暮らしも多いと思われるし、なかには、我が家のように家族でも疎遠になっていたり、話し相手がいなかったりなどがあるかと思う。

私のうちは、昔は一緒に親子で夕飯を食べていたが、例えば、うちの親などは18時半から19時頃に食べていて、同じテーブルで、私たちは21時頃に食べている。

このように、なかなか話をする時間がないような場合には、ＡＩロボットの活用が良いと聞いたので、どういうふうなＡＩロボットをお年寄りに使ってるかとＡＩロボットに聞いてみた。

今から、ＡＩロボットがどういうふうなしゃべり方をしているか、少しだけ時間をもらって聞いてもらいたい。

(スマホの音声)

「ダレカトオシャベリスルノッテ、ホントウニココロガアタタマリマスヨネ。トクニ、ゴネンパイノカタトノカイワハ、ジンセイノチエヤケイケンダンガキケテ、ワタシジシンモスゴクベンキョウニナルンデス。モシ、ヨロシケレバ…」

こういう感じでＡＩが話をしていることを、私は知らなかった。

お年寄りの相手について、犬などのロボットを想像していたが、ＡＩに聞いてみたら、このような返答が返ってきたので、こういったことに少し補助金などがあれば、よりよい入善町になるのではと思い意見を言わせてもらった。

★総務課長

まず、海抜表示板の向きの話について、我々とすれば広く海抜表示板の存在を知ってほしいという意図で道路に向けて設置していたのだが、今の提案を聞いていると、確かに実際に活用する場合、海から山手に逃げるので海側から見える方が、理にかなっている。何か変だぞというところを指摘いただければ、向きの修正もしたいと思うので教えてほしい。

★秘書政策室長

２点目の処方箋や病院の話について、まず公共交通に関係する話として、その辺の状況を少し説明させていただく。町から、町外のあさひ総合病院や黒部市民病院に行く手段に係る手出しがどうにかならないかというような話かと思う。

町の施策としては、「のらんマイ・カー」と「ウチマエくん」で公共交通に取り組んでいる。ただ、今のところ、それらの公共交通が町外に出るような形にはなっていない。

実際、ほかの市・町に乗り入れする場合については、隣接の市・町が行っている公共交通との調整も必要になる。

以前、実は、入善町から新川広域圏において広域的な公共交通の検討ができないかと投げかけたこともあった。ただ、どの市・町からも同意してもらえず、そのまま実現できなかった経緯が過去にはある。

そういった要望があることも聞いており、町としても、どうにかできないかと常に公共交通の見直しはかけている。

なかなか思った形にはならないかもしれないが、今ほど言われた、免許返納者への３万円のチケットや入善駅からあいの風とやま鉄道を使って各市・町に行ってもらい、そこの公共交通を使ってもらうような方法を、今の状況からすると、お願いせざるを得ないのかとは思っている。

ただ、今ほど申し上げたとおり、町としても公共交通はどのようなものが適切かということは、常々検討しており、また、そのように皆さんの要望に１つでも応え、使いやすくなるよう進めていきたいと思っている。

あと、実際に、町内の医療機関は18箇所あるが、高度な医療を要するため総合病院に行かなければならない方も当然おられる。

その際には、家族の協力も必要であり、町の公共交通と他市町の公共交通をうまくつないで利用していただきたい。また、町としてはつなげるように何とかしていきたいと考えているので理解いただきたい。

★財政課長

本日、保険福祉課長が出席していないので、介護用ロボットＡＩ等の導入について、少し説明をさせていただく。

〔上原地区〕

今ほど意見をいただいたとおりで、入善町においても一人暮らしや高齢者のみの世帯がだんだん増えてきているというのは事実である。

そういったなかで、今提案があったＡＩの利用やＡＩロボットなどの導入は、今後、考えていけることなのかなと思っている。

それに対しての支援は今のところはないが、今ほどあったスマートフォンを使ってのＡＩ活用であれば、町でもＤＸの推進ということで、事務の効率化だけでなく、皆さんがこういったＡＩを活用して、日頃の利便性を上げるようなこともどんどん進めていく。

今月中には、町で継続して行っている高齢者のスマホ教室を実施予定であり、そういったなかでただスマホの使い方だけではなく、このようなコミュニケーションツールもあることも併せて皆さんに説明、普及させていくことができればいいのかなと思う。

しばらくはそのような対応をしていきたいと思う。

☆住民

先ほどの災害時の避難道路の整備について、さっき答えを聞いた後にすぐ言えばよかったのだが、実際のところよくやってもらっているのは重々わかっている。

ただ、先ほども言ったように、田中に向かった場合に、吉原側からは全然通れない状態である。田中からの道がどうしても優先となる。

吉原国道線も道市の線路も、聞くとやっぱりなんか全然見通しのないような雰囲気なので、実際、何一つ解決しない。

今の段階では、仕方ないかもしれないが、何か少しでも良くなるようなことを、私たちも考えなければならないと思うが、町でも、できればあいの風とやま鉄道に陳情などのお願いをしてもらったりして進めてもらえば非常に助かる。

実際に、吹きだまりが出来て通れない状態で、吉原国道線が全然使えない。田中の方に行っても、吉原まで渋滞で止まってしまう。

目川や道市らへんの西の方に行っても、ふさがったりするので何とか知恵を出してもらいたい。

私も区長になってから気がついたのだが、やっぱり命が一番大事だなと思った。また、無理を言うとは思うが前向きに考えてほしい。

★町長

まず、田中踏切については、法指定も受けて、今はある程度の概略設計も終わり、そろそろ具体的な話が聞けると思われる。

あそこの踏切の拡幅をすると、駅前から駅南住宅に向かっている道路も、当然のことながら拡幅されることになると思うが、これは町道なので町がやる。しかし、踏切までは、県道なので県がやるため、もうしばらく時間をいただければと思っている。

あと、除雪の関係だが、ご存知のように入善町では、機械除雪と消雪施設で、基本的に住み分けをしながら町全体の除雪体制を確保している。

消雪関係は、うちの前もそうだが、吹雪くような状況になると、特に吉原の長い道の道路のように影になるものがない場合は、当然のことながら吹きだまりになる。電信柱１本があれば、その横は吹きだまりになるような状況である。

今は、消雪装置をつけて対応しているわけだが、その効果を最大限に発揮させるためにはどうあるべきか、交互散水にすればいいのか、どうなのかということを議論しており、今回、交互散水に向けて整備をする方針で検討している。

いずれにしても、やはり命を守るための道路の除雪関係は、最も重要な話である。

また、災害についても、特に地震、津波については、いち早く山側に逃げることができるかといったことも含めて、道路の整備は、しっかりと考えていかなければならないと思っている。

今、私が、一番気になっているのは、交互散水をしていいのかどうかという問題がある。

なぜなら、私の家の前も交互散水で、止まると今まで出ていた水が凍り、次に水を出そうとしても凍ったところがあるので、本来の消雪機能を果たすまでに相当時間がかかる。交互散水になると、そういう可能性がある。

特に、あの縦道については、吹きだまりができやすい場所でもあるということであれば、なおさらそういった心配がされる。

ただ、今回やってみて、駄目ならまた次のステップを考えていきたいと思っている。

☆住民

時間が遅いところ、すみません。

今日は防災というテーマで、ちょっと私が思っていることを述べたい。

住民の皆さんのなかで、今、直近で一番ホットな生活の上での興味は、クマ対応だと思う。

今日も、朝日町でクマの出没情報があった。子どもたちの登下校も、できるだけ送迎を推奨する対応になっている。

この機会に、おさらいでクマ出没発生事案があった時に、私たちは、町との連携を取りながら、どういう動きをすればいいのか、一度説明をしてほしい。

また、ちょっと半分提案だが、先日、県外のある方と意見を交わしていた時に、俗にいう猟犬、いわゆる猟師さんが猟の時に一緒に連れている犬についての話題になった。そこでは固有名詞で、「猪（しし）」、「犬（いぬ）」と書いて、猪犬(ししけん)という言葉を使っていた。

イノシシがメインだが、３頭ほどいればクマにも対応できると聞き、うまく機能すれば防衛にもつながるかもなど人間の都合のいい話ばかりで、その場は終わった。

〔上原地区〕

飼い慣れている方は、そんなのはペットだと言うが、猟犬を持つ場合、どういうハードルを乗り越えればそれが達成できるのか。また、何も知識がないなかで飼うと、近隣住民の不安を逆にあおることになりかねないので、地元の我々も、いろいろな知識などがいるかもと思いながら話を聞いていた。

提案でもないが、どういった必要なハードルを達成すれば、そういったこともできるのかなどと思ったりしていた。

何はともあれ、クマが出た場合の対策や我々の動きはどうしたらよいかなどを教えていただきたい。

★副町長

クマについては、全国的に大騒ぎだが、幸い入善町では舟見地区においてクマのようなものの発見事案はあるが数件の出没状況となっている。

あと、少し山あいに入っていくとクマの生息域になってくるが、そこでは何頭も見かけられている。

例えば、舟見地区に出たということであれば、町内全域に、出没や痕跡情報を防災メールやＬＩＮＥ、防災無線など、いろいろな方法でお知らせしている。

あと、出没した地域には、注意のチラシを配布している。場合によっては、クマが出たエリアの学校と保育所について、保護者に送迎をお願いするというようなことをやっている。

今のところ、上原地区に絶対出ないということはないが、舟見地区に出た事案の場合、慌てて皆さんが何かされる必要はないだろうと思っている。

ただ、市街地地域に近いとなれば、学校だけではなく、普段の生活においても相応の注意喚起が必要であると考えている。

あと、今、犬の話が出たが、十数年前に下山エリアで、一件、犬を使ってクマ・イノシシを避けるという実証実験を数年やらせてもらった。

たまたまその時は、出くわした例がなかったので、それが特に効果があったかどうかは実証されていない。

ただ、例えば、自分で犬を飼ってクマのエリアに向かって行こうなどは、絶対やめられた方がいいと思う。飼うなとは言っていないが、飼ったから全て防げるものではない。

秋田でも犬と飼い主、両方が亡くなられた事案もあり、何がいいというのはなく、なるべく注意していただくしかないかなと思っている。

★町長

今日の夜８時過ぎに、高畠地内の嶋田医院の近くでイノシシが目撃されている。

皆さん、お帰りの際には、しっかりと気をつけていただきたいと思う。

河川敷の雑草、雑木、あるいは空き家、耕作放棄田といった、草だらけになっていることが有害鳥獣の隠れ家になり、本来、山にいる動物たちが麓まで下りてくることにつながりかねないと思っている。

そういった点も含めて、皆さん、お気づきの箇所があれば雑草対策などをしっかりとやっていただければと思う。よろしくお願いしたい。

☆住民

確認だが、クマなどを発見したら通報はどこでもいいのか。

★副町長

発見されたら警察、役場、消防、どこに連絡してもらってもいい。連絡のつきやすいところへ速やかに連絡していただきたい。

■「ご意見カード」より　～ 上原地区の皆さんからの意見や提言 ～

○子育て支援に力を注いでいただきありがとうございます。保育所入所前の子育て世帯がたくさん集う児童センターは、入善町でただ１つの児童館であり、児童センター、支援センターであり、入善町全地区から子育て世代の親子、家族が集まってきている。保育所ばかりでなく、入所前の子育て世代が安心して過ごせる施設の機能面、ハード面での充実を望む。例えば、図書館との複合施設など。

○町内活動の助成金を２つの行事に設けてほしい。町のほうでは検討するとの事だったが、是非２行事にしてほしい。

○雑草管理をより良いものにしてほしい。（空き家、空き地、用水の法面）

○吉原地区から上青小、西中への通学路で、あいの風とやま鉄道ガード下の除草、安全をお願いしたい。町で予算化をして、安全に通学できるようにしてほしい。

○高齢者介護の充実を図ってほしい。より良い介護が利用できる環境、働きやすい環境が必要と思われる。

○除雪が間に合わず地区からなかなか出られないため、道路を広げてほしい。冬は特に大変。

○町に子どもたちが集まれるような施設があればいい。

○旧国道はくねくねと曲がった道で、人が歩いていても発見しづらい。道を直すのは難しいと思うが、せめて防犯灯で明るくできないか。

○働き先を誘致することでIターン、Uターンにつながる。

〔上原地区〕

○AIを使ったまちづくり。

○６万円強の防災士試験費用の助成拡充をお願いしたい。年間２人分の助成をしていると思うが、プラス１、２人増やしてもよいかもしれない。

○公共施設などの利用ルールや注意書きを多言語にしてほしい。特にゴミ捨て場。

○上原公民館について、建て替えが無理なら整備をしてほしい。例えば、エレベーターの設置、トイレのバリアフリー化、調理室の整備、会場を広くする。自分の地区公民館で敬老会ができないのは上原地区だけである。会場が狭く、駐車場が少ない。

○国道８号の４車線化について、警察署以東から朝日ICまではいつ４車線化できるのか。

○「防災」の食べる、寝る、出すは万全だが、洗うが欠落している。複数日数の場合、必要だと思う。

○田中踏切は他所に例を見ない、鉄路の山側に四差路、海側に五差路という構造になっている。どのような対策、改良をしても大渋滞は免れ得ない。鉄路を跨ぐ高架やアンダーパスの設置しか無いと考える。

○人口増加のために住民税の見直しを検討してもらいたい。ポケットマネーが潤うことによって若者の結婚願望も増える。そして、お買い物などで財布の紐がゆるむことで流通も良くなることは当然である。あと、帰化人や海外の人を受け入れる事を阻止してほしい。治安が悪くなるので。

○町内外から、より多くの人を呼び込む案として、国内外の気球大会を呼ぶ、舟見城をホテルにしインバウンド向け１泊20～30万円とする、若者が県外等の大学へ行き帰ってこないので、学生一人に年100万円を出し、戻ってきて10年町内に住めば返さなくてよいとする。

○線路の下側(アンダーパス)に道路をつける。

○入善西中学校の西側通学路の安全確保。西門より上部は拡幅し、用水にフタをされたが、下の方、県道まで約200mは未だに道幅が狭いし、用水にフタが無いので危険である。また、除雪によるザイ水が過去に３回、車が２回落ちている。

○老人センター東側用水付近の雑草、特にブタクサが刈られていないので用水が詰まっている。また、銀杏の木が大きく、枯れ葉が飛んで雨戸が詰まる。

○上原公園内に柏原兵三さんらの石碑が建っているが、大きな松の木等がほとんど手つかずに放置されている。また、大きな太い桜の木も枯れて倒れかけている。

○町内には、空き家、空き地が多くあり、近隣の家が迷惑を被っている。町当局に言っても他人のものだから処理できないと言われる。持ち主に始末するよう、強く説得してもらいたい。町は家や土地に税金を取っているのだから、多少はお金がかかってもきちんとやってほしい。

・・・15件（23事項）

Ⅲ　地区議題

３．青木地区

開催日：令和７年 10 月 27 日（月）

会　場：働く婦人の家

〔青木地区〕

議題Ⅰ「防災について」

☆住民

入善町緊急情報メールの登録の話が出たが、青木地区が入っている結ネットとの連携はされているのか。ＬＩＮＥも結ネットへ連携してもらえば助かる。

★総務課防災担当

今現状は、連携されていないが、今後については検討、研究なりしていきたいと思う。

☆住民

私たちの家は、上村の一番南である。津波の時などの避難場所は、働く婦人の家だったかと思うが、わざわざ海抜の低い、しかも女性トイレが１個しかないところへ避難せざるを得ないのか。

それとも、もっと高いところの他の地区の避難所でもお世話になればいいのかなど、そういったときはどうしたらよいのか。前回の地震の時に心配になったので聞いてみた。

★総務課防災担当

避難所については、広域働く婦人の家が指定されているが、必ずこちらに逃げなくてはいけないわけではない。例えば、黒東小学校などの避難所を活用いただければと思う。

議題Ⅱ「青木地区設定のテーマ」

（１）空き家問題について

☆住民

空き家問題について、当地区に限らず、町内どこの地区でも高齢者世帯の方が施設に入所されたり、亡くなられたりして、その住まいが空き家になるケースが増加していることが推測される。空き家ということで、ホームページ上でも掲載されているのは確認した。

そこで、空き家の管理状況の把握にちゃんと努め、今後の行政の積極的な対応を要望したい。

今日、このような空き家が増えて、なかには管理が行き届いてない、そういう家もあり、草木が生い茂ったり、実際に犯罪にも使われたり、害獣が住みついたりというように、この青木地区に限らず、町の大きな課題となっているのは周知のことと思う。

空き家を増やさないことや管理の適性化のため、法律も変わり、管理不全空き家という区分が追加されたが、入善町に管理不全空き家が認定されたケースはあるのか、町の管理不全空き家の判定基準はどうなっているか聞きたい。

今後、管理状況の把握に努め、空き家対策とあわせて空き家、空き地の有効活用を図るなど、町の積極的な対応を要望したい。これについてどのように考えているか。

★住まい・まちづくり課長

近年、全国的な少子高齢化や人口減少に伴い、空き家の数は年々増え続けており、社会的な問題となっている。

町では、平成29年３月に入善町空き家及び空き地対策の推進に関する条例、及び、入善町空き家等対策計画を策定し、それらに基づいて、空き家等の対策の取組みを行っている。

具体的には、所有者等による管理を原則とし、空き家や空き地の適正管理の啓発をはじめ、各種補助制度を設けながら、空き家バンクの積極的な活用や老朽化した危険空き家などの解体の推進にも努めている。

所有者が施設に入所されたり、亡くなられたりして放置され、雑草や樹木が生い茂ったり、害虫や害獣が住み着いているなど、周辺に悪影響を及ぼしている物件については、まずは、住まい・まちづくり課を窓口として、随時相談を受け付けており、適宜対応している。

また、地区において、所有者と連絡が取れない空き家の異常や苦情については、区長をとおして町に連絡いただければ、現地の状況や所有者の調査を行い、問題が認められた場合には、改善の依頼などの文書を所有者へ伝える運用をとっている。

また、適切に管理されない空き家への対策として、平成27年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されている。

この特措法では、防災、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家を特定空き家に認定できるようになった。

この特定空き家に認定されると、町は所有者に対して、勧告や命令、最終的には強制執行といった強い措置を行うことができるようになった。

また、令和５年12月に特措法が改正され、新たに管理不全空き家が定義されている。

管理不全空き家は、今の状態のまま放置すれば、特定空き家になるリスクがある、そういった空き家を認定するもので、助言や指導、勧告を行った後、固定資産税に係る住宅用地特例の対象から除外する措置をとることができるようになった。

町においても本年３月に、管理不全空き家を運用するための条例や判定基準を整備したところである。

管理不全空き家の判定基準については、建物の「保安」、「衛生」、「景観」、「周辺の生活環境」への悪影響、という４つの要因から、総合的に判断することになる。

管理不全な空き家の所有者に対し、町が助言や指導をした上で改善が見られない場合には、各種分野の専門家で構成している町空き家等対策協議会に意見を聞いた上で、町が管理不全空き家を認定することになる。

〔青木地区〕

管理不全空き家の運用については、実質的には今年度から運用が始まったものであり、まだ町内に認定物件はない。

今後は町全域に点在する、管理不全な空き家の状態を、どのような方法で把握していくのかが課題となっている。

その調査方法や運用体制など、区長会にも相談させてもらいながら、一件でも多くの空き家の解消に向けて、取り組んでいきたいと考えている。

町としては、空き家等の適切な管理の責務は所有者にあることを基本にしながら、今後もさまざまな対策の取り組みを進めていく。

適切な管理を行っていけば、空き家も一つの財産として有効に活用することができる。

地区の皆さんには、まずは住宅が空き家になる前に、家を相続すべき人と地区が連絡を取れる状況になることを推進していただきたい。

空き家になってしまった際には、所有者へ適切な管理と空き家バンクへの登録を促すなど、啓発に対して地区の皆さんにも協力をお願いしたい。

☆住民

私の隣の家が空き家である。去年の大雪で、屋根がガバッと落ちた。これを持ち主の人も知っておられるのだが、何の手当てもない。台風とかが来たら、家の周りがガラスなので、何か飛んでこないように、ベニヤなどで窓の周りを防御みたいな感じでしないといけないのだが、それを前に１回、町に相談したら、持ち主がわかっている場合は、ちょっと対応できないような答えだった。どうしたらよいか。

★住まい・まちづくり課長

所有者がわかっている場合については、直接、所有者に電話していただいても、都合が悪ければ、町から電話することも可能である。

☆住民

隣の家だから言いにくい。

★住まい・まちづくり課長

そういう場合は、町に言っていただければ、町から連絡する。

☆住民

知識が無いので教えて欲しい。

空き家は、本来、住めないようになったら、それを更地にすることが原則だと思う。

それが使えたら、空き家バンクに登録するということになるが、人から噂で聞いた話によると、更地にしたら税金が高いから、そうしないというようなことを言っている人が多い。

この金額は、だいぶ違うのか。

★副町長

住宅特例というものが外れて、税金は上がる。一般的には６倍と言われているが、実際には３倍程度とのこと。いろいろな計算過程があるが、実際には３倍程度となっている。

町では、解体して更地にされた場合、その差額分については３年間だけ支援をするという制度を持っており、その３年の間に土地をうまく処分できれば、負担もなくなるのではと思っている。

☆住民

昔は、こんな想定がなかったと思う。最近になり、みんな更地しないので、こういう空き家がある。

先ほど言われたとおり、隣にそういう空き家があったら、夜中に誰かが入ってきて、何か悪いことをするかもしれない。富山の方では、火が出たとかなどの話もあったので心配である。なので、国へ更地にしたときの税金を下げてもらうような陳情は出来ないか。

★副町長

要望は何でもできるが、固定資産税の制度は、一定要件で全国的に決まっているものなので、これをひっくり返すのは非常に難しい話かなと思っている。

（２）少子化に伴う今後の教育施策について

☆住民

先ほど説明のあった少子化による課題だが、今回、少子化に伴う今後の教育施策について提言させていただく。

概要としては、町として最重要課題である「ストップ人口減少」に向けて、子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生数の増に取り組んでおり、さまざまな支援策が講じられている。

しかしながら、今後、出生数の急激な増加は見込みにくく、現実的には、町立の小・中学校の校区が、数年以内に小規模化する可能性が高いと考えられる。

このような状況を踏まえると、教育環境の質を維持、向上させるためにも、早急な議論と具体的な対応が求められる。ポイントとしては、２点あり、少子化に伴う町内の小・中学校の小規模化は、もはや待ったなしの課題であり、小学校では複式学級の増加が予想される。

〔青木地区〕

もう１点は、中学校では、希望する部活動への参加が困難になるなど、教育の選択肢が制限される懸念がある。

こうした課題に対しては、地域住民や保護者が主体的に考え、意見を述べる機会を設けることが重要だと考える。

そのためには、今後の小規模化が、地域コミュニティや教育環境に与える影響を多角的に検証し、将来のビジョンや具体的な提案を整理する必要がある。ついては、有識者を交えた審議会を立ち上げ、地域の声を反映した議論を早急に進めていただきたいと考える。

★教育委員会事務局長

現在、日本社会は、これまでに経験したことのない急激な人口減少社会に直面している。入善町においても、少子化の進行に伴い、小・中学校に通う児童・生徒数は減少している。

現状では、入善小学校を除く、全ての小学校で全学年一クラスとなるなど、学校の小規模化が進んでおり、こうした状況は、今後も続くものと考えている。

このような学校の少子化にはデメリットがある一方、メリットもあるものと考えているが、現在の出生数の減少を見れば、学校の統合も一つの選択肢として視野に入れ学校のあり方を検討していく時期にきているものと認識している。

以上のことから、町の教育委員会においては、町長からの依頼を受け、今後の学校のあり方について議論を始めてきており、これまでに学校教育の現状と課題の整理を行ったほか、新しい時代の入善町の教育理念はどうあるべきなのか、また、それに応じて提供すべき教育環境などについて意見交換を行っている。

加えて、町の小・中学校の校長会においても、教育理念や提供したい教育環境について意見交換を重ねているところである。

いずれにしても、町の将来を担う子どもたちのため、今後のよりよい教育環境について間違いのない判断をしていくためにも、学校のあり方について、さまざまな角度からしっかりと検証を行うとともに、さまざまな声を聞きながら子どもたちが夢を持って笑顔で成長していけるよう、あらゆる選択肢を検証しながら議論を深めていきたい。

☆住民

青木地区の令和６年度まちづくり懇談会のＡ４資料のなかでも、同じ回答が記載されているが、議論を始めたところなのか。

何かこの１年間で、決まったようなことがあれば聞かせてほしい。

★教育委員会事務局長

この議論については、昨年度の後半ごろから議論を開始した。

今のところ具体的に、こう決まったというお知らせできる段階までは至ってない。

現状の整理から始めて、どういう教育環境を、この後提供していくかというところを、今一生懸命詰めているという最中である。

この後もしっかり議論を進めながら、できるだけ早い段階でお知らせできるようにしていければと考えている。

（３）入善機械工業センターの環境保全について

☆住民

入善機械工業センターの田中精密工業という工場が、４月末に生産停止され、今後は倉庫として活用予定と報道されている。

現況の報告と今後の見通しなど、なるべく詳しく、知っている限り教えていただきたい。

また、上原地区・青木地区公害対策連絡協議会及び役場住民環境課と合同で実施されている、年一回の機械工業センターの企業視察に、区長会としては参加しているが、それだけでは不十分ではないのか。

また、地区の住民が参加する、事業所での公害対策の説明や敷地内の環境保全の確認など、視察を実施できるようにお願いしたい。

有機フッ素化合物による水道水の問題が話題にもなった。各事業者との公害防止協定や環境管理協定など、今の時代に即した見直しなどがないのか意見を聞きたい。

★住民環境課長

今ほどの質問に対する回答について、まず、田中精密工業株式会社入善工場については、富山市婦中町に本社を置いており、入善機械工業センターにて自動車、オートバイ部品の製造を行っていたが、今年７月 17 日に行われた上原・青木地区公害対策連絡協議会と町住民環境課との合同企業視察の場において、７月末に設備集約のため工場を移転するとの説明がされたところである。また、工場建屋は残し、倉庫として利用するものとし、定期的な管理を行っていくとのことである。

また、本社に確認をしたところ、倉庫としての利用は当面の措置であり、今後、再稼働の可能性もあるということを確認している。

質問の今後の見通しについては、未定の状況であるが、町としては、企業において工場の建屋が適正に管理されることと、今後、完全撤退などの方向性が示されれば産業廃棄物などが放置されることのないよう、環境保全の観点から今後の状況を注視し、必要に応じて、状況報告などを求めていきたいと考えている。

また、機械工業センターの企業視察に関する質問について、例年７月に行っている区長会の公害対策視察では、企業側の受け入れ体制の点から人数制限ということもあり、また、企業の情報保守の観点から、地区住民が直接参加する企業視察の開催は現状、難しいとのこ

と。しかし、町としては富山県機械工業センター連合会と連携し、青木地区住民の皆さんをはじめ、地域住民の皆さんの理解と安心が得られるよう努めていきたいと考えている。

次に、機械工業センター各事業所との公害防止協定については、現在、協同組合と町において地域住民の皆さんの健康保持や生活環境の保全のため、覚書を締結し、騒音・振動に関しての協定基準を設けている。

排水の水質に関しては、各事業所からの排水が生活排水程度のため、協定基準を設けてはいないが、各事業所において水質検査を行っており、年に１度の報告を受けている。その結果については、例年、正常値であることを確認している。

また、最近の話題で、人体に有害な可能性が指摘されている、有機フッ素化合物を表すＰＦＡＳ（ピーファス）という化合物については、その検出が問題視されている。

この化合物は、環境内で分解されにくく、生体蓄積することなどの性質を持ち、消火剤や洗剤等に用いられていたが、現在は製造、輸入、使用が原則禁止となっており、水質基準に関する省令等も改正されている。

今後においては、ご指摘のように、社会的な環境保全に関する動向を踏まえて、協定内容の変更が必要となれば見直しを図っていきたい。

（４）その他

☆住民

防災に関して。たしか平成 30 年度の懇談会の地区テーマで質問した、青木消防屯所の建て替えについて、その時から７年が経過しているが、町では、この問題をどのように捉えているのか教えてほしい。

★消防署長

配布済みの、令和６年度まちづくり懇談会青木地区テーマへの対応状況にも、青木地区公民館の老朽化のことが書かれているが、消防屯所についても、昭和 60 年に建設され、現在、約 40 年経過している。だが、あの建物は鉄骨の建物であり、耐用年数等はまだ来ていない。

建物は毎年点検を行って、修繕箇所があれば対応するということで、建物の長寿命化を図っている。

どの時期に建て替えるなどの計画は、今のところない。だが、消防団含めて、地域防災に必要なものと思っているので、皆さんの理解を得たいと思っている。

☆住民

バイパスのことで、ちょっと聞きたい。

私は、ちょこちょこ行ったり来たりしているのだが、ＪＡのガソリンスタンドの方は、結構、頻繁にいろいろ工事をやっているが、青木地区や飯野地区などは、何か山を作ってみたり、崩してみたり、砕石を積んでみたり、また重機で崩してみたりしている。

バイパスとしては、いつ頃きちんとした完成になるのか。

★町長

多分、今言われているのは、８号線の現道拡幅、あるいは４車線化についてのことだと思う。

まず、今、行っているのは、入善警察署から上野の交差点、入善西中学校の上の交差点までを一つの区切りとしており、ここは８号線の現道拡幅という表現をしている。この区間については、来年の春、３月とは言えないが、春までには、全て完成をさせていく。

それに加え、入善警察署から東側については、４車線からいきなり２車線というわけにはいかないので、安全対策を講じつつ、来年中には確実に終わる予定である。

今度は、上野から魚津の江口の交差点までが、残念ながらまだ２車線のままなので、ここが終わった後、向こうへかかる手順になっており、上原から徐々に西側に向かったところに、今、土砂を積んだりしている。

場合によっては、一部、上原地区の辺りは、そろそろ舗装もかけるようになってきているが、徐々に徐々に西側に動いていくことになる。

ただ、残念なことに、入善町エリアから向こう側、要は黒部川の橋をどうするか、あるいは黒部市、魚津市は、高架の道路なので大きな費用が発生すると思われる。

そういったことについては、我々も同盟会を作っているので、滑川から朝日までの首長の皆さんで、１日も早く完成するような要望活動を、今後も続けていきたいと思っている。

今、そういう状況であり、まずは入善町区間をいち早く終わらせる、ここに注力をしているので理解いただければと思う。

☆住民

町長さんが先ほど、まちづくりの主役は、町民だと言われたので、とても心強く思っている。

ところで、９月 19 日の富山新聞に小さい囲み記事で、旧庁舎を使って金沢の陸上自衛隊の第 14 連隊が、今日から 31 日までの５日間、100 人がそこを使って救出訓練をするみたいな、小さい記事があった。

それを心配して、非公開と書いてあったこともあり、どうして非公開なのかをちゃんと説明してほしいと要望書などを出したりしていた。しかし、２、３日前の９月 14 日に議員さん方に、ＦＡＸなどで中止の案内があったらしい。

〔青木地区〕

庁舎の使用許可を出したのは町である。どうして使用許可を出されて、そして、どうして中止にしたのか。

私はとても嬉しいと思うのだが、そのいきさつについて、町民や議会に説明してほしいという要望書を、２日前に提出したいと言ったら、要望書は受け取れないと言われたので、今日の 11 時ごろに６人で持って行った。要望者は受け取ってはもらったが、職員の方は、回答はしませんと言われた。

私たちは、町民の意見を持って話をしに行った。しかも、町長さんに渡している要望書なのに、回答はしないという、やり取りがあったので、先ほど町長さんがまちづくりの主役は町民と言われたのとちょっと齟齬があると思って聞きたいと思った。

☆区長会長

私の方からだが、今日に関しては地区の懇談会である。

要望書を出されるということであれば、ご本人と６名の方々で要望書について話をしていただきたい。

時間も迫ってきているので、その件については、ここまでとしたい。議論する時間がないので、一旦保留とさせていただく。

それについて、また、総務課から答弁等があると思うので、そのようにさせていただきたいと思う。

■「ご意見カード」より　～ 青木地区の皆さんからの意見や提言 ～

○飯野方面から入善高校辺りまでの路線バスを復活してほしい。免許を返納した高齢者や高校生の通学に活用されると思う。舟見方面ばかりで不公平だと思う。現在、保護者が送迎できない時は送迎を祖父がしているが、実際運転には心配があり、今後、免許を返納することになれば、高校までの通学手段が無い。冬場の自転車通学は無理。

○柴垣地区の住民だが、冬の時期の消雪設備について、柴垣地区の団地内と入善から東狐の町道には消雪があるが、団地の入り口から消雪が無く困っている。旧国道から町道までの整備をしてほしい。

○魅力あるまちづくりの全体像が見えない。期限、目標数値を設定した上で、実現のための施策が明確となっていない。他から人が住みたいと思える町にするには？ビジョンを示してほしい。

○入善町にドッグランを作ってほしい。ドッグランがあると、他市町村や他県の方が入善町へ来るので観光にもつながると思う。ペットと一緒に遊びやドライブする人は多く、交流の場にもなると思うので。キャンプ場にあるとキャンプ利用者に喜ばれると思う。

○ふるさと納税の流出額は？プラス？マイナス？

○近隣市町を参考にコミュニティスクールを導入し、教育活動の充実教員の働き方改革の推進につなげてほしい。

○生産・加工・販売(レストラン)の一元化で町に人を呼び込みたい。特に町の強みである水のさらなる有効活用を。

○消滅危機脱却に向けたビジョンを。

○入善町の防災は十分か？

○まちづくりの主役は町民であるとの町長の発言に感銘を受けた。先日、入善町平和懇談会の共同代表が、10 月 27 日～31 日まで旧庁舎を使って非公開の陸自の救出訓練をすることに対し、使用許可を出してから取り消した経緯について町民、議会への説明を求める要望書を提出しようとした。２日前に総務課長に提出の件を代表が話したら「要望書は受け取りません」と電話を切られたので秘書政策室に今日聞くと、総務課で受け取ると言われ、行き職員に渡した。11 月 5 日まで文書回答をお願いしたら「回答しません」と言い張られ、課長は「要望は不当」と言われた。地方自治法、国民主権があるのにこの対応は非常に問題があると思う。

○人口減少に伴う対応について積極的な対応をお願いしたい。そして、対応状況や成果、課題等について町民に詳しく知らせていただきたい。

○町内の各公民館に海抜表示板を設置してほしい。

○富山県内では、他市で義務教育学校の設立が進んでいる。本地域でも、小中一貫教育を進めることで子どもたちの環境の変化を減らし、より安定した学びを実現できると思う。義務教育学校の早期設立の検討を望む。

○補聴器の購入や補助に関する支援制度には年齢制限があるが、最近は若い世代でも難聴を抱える人が少なくない。年齢にかかわらず必要としている全ての人が支援を受けられるよう年齢制限の撤廃、または見直しの検討を望む。

○日頃の防災活動に感謝している。ただ、実施することが目的になっていないか、内容を見直す機会があるといいと思う。実際の災害時に役立つ形へとさらに工夫していただければ幸いである。

○学力をしっかり身につける子どもを育てるとともに、自ら考え、判断し、行動できる「地頭」のある子どもも育てていきたいと思う。テストの点数だけでなく、課題解決力や発想力を育む教育の充実を期待している。企業では、勉強ができる子よりも能動的に考え行動できる子を重視する傾向である。子どもが大きくなったとき、親はいないので自分の力で道を切り開けるような教育をする魅力的な町を望む。

・・・11 件（16 事項）

【２】懇 談 会

Ⅲ　地区議題

４．飯野地区

開催日：令和７年10月31日（金）

会　場：飯野コミュニティ防災センター

〔飯野地区〕

議題Ⅰ「防災について」

☆住民

この資料について、行政が大変、苦労して作られたと思うのだが、私が一番気にしているのは今日集まった方は、多分、避難道具をそろえている方だと思うが、ここに来ておられない方に、どういうふうにこの説明をするのか。

それと同時に参加者が少ないので、ご苦労なさっておられることもよくわかるのだが、障害のある方や体の悪い方にどういうふうに伝達して、皆さんが安全に避難できるのかということも考えてもらいたい。

★総務課長

今の話は、どう広報していくかということだと思うが、それこそ、皆さんの地域での防災訓練がまず大切じゃないかと思う。

ほんの小単位でも結構である。隣近所だけでも結構なので、今日こういうようなことがあったと伝えていただき、防災について少し考えてもらいたい。そして、実際の防災を想定した訓練を、少しずつでも結構なので、やっていただくことが一番大切だと思う。

是非、皆さん、地元に帰られたら、こういう話も含めて地区会や班で、少しでも話をしていただければ幸いである。

☆住民

今年５月に災害対策基本法が改正された。その内容の一つとして、町が保管する備品を年に一度公表することが義務付けられた。

確認したいのは、その公表する月は、何月ぐらいに考えているのかということが１点と、資料の写真にもあるプライベートルームは、各地区に配布してもらえるのか、ということ。なぜかというと、今まで避難所は、一人当たり２平米だったが、４平米に目標値が変わったわけである。

飯野防災センターの場合は隣に部屋などがあるが、小学校が避難所になった場合、どうしてもいろいろな方が来るので、例えば、避難行動要支援者で動けない人たちとの区別をつけておくことが必要になってくる。

そうした場合に、このようなプライベートルームも必要になってくると思うが、このようなプライベートルームを飯野小学校に配布していただけるかどうか、この２点についてお聞きしたい。

★総務課防災担当

まず、１点目の備蓄品の公表については、今、町のホームページにおいて令和７年１月１日現在で公表をしている。

また、２点目のプライベートルームについては、飯野地区には、現在、プライベートルームを10個、また、段ボールパーテーションは117個配備してある。

☆住民

昨年度の質問は、平曽川の整備だった。

去年の回答が書いてあるこの資料は、今日初めてもらったが、これに書いてあるのでこれに関して防災ということでお聞きする。

８月７日に、大雨警報が発令された。その時に、午後９時半過ぎに雨が降りだしたので、平曽川を見に行ってきた。

そうしたら、アグリたきもとさんのビニールハウスの裏は、コンクリより上まで水があがっていた。それと、あいの風とやま鉄道の上流と下流、これもコンクリより上にあがって土手に水が流れていた。

あと、その他は、コンクリより20センチから30センチ下を流れていた。

これはなぜかと言うと、川の中に中州があり、川幅が狭いので、どうしてもあいの風とやま鉄道から上は、水位が上がる。それを去年多分、取ってほしいとお願いしたと思う。

私が勉強不足で、まだこの回答を知らなかったので、今日、今初めて読み、そうなんだ、やっぱり上の方でちゃんとやっとるんだっていうのがわかった。

こういうのは、町だけで考えないで、町と県、横のつながりできちっと対策をお願いしてほしい。

やはりあそこで氾濫すると、どうしても水は下飯野のほうに向かって来ることになるので、また、そういうふうな問題として考えてほしい。

★町長

国や県とも定期的に連携、調査など対策する場を持っているので、また、いろいろな意見などをしっかりと伝えていきたいと思っており、また、町にも寄せていただければと思う。

議題Ⅱ「飯野地区設定のテーマ」

（１）平曽川国道線の延伸について

☆住民

今、説明があった平曽川国道線の延伸について、今までも何回も議題に取り上げられたと思うが、必要なので今回もまた、取り上げた。

今年７月、牡蠣ノ星のリニューアルオープンによって、店舗面積が今までの約1.5倍、座席が62席から104席に増えている。

〔飯野地区〕

また、今までは団体客は平日のみで、土日は断っていたそうだが、店舗拡張によって土日も団体客を受け入れるようになったそうなので、観光バス及び観光客が今まで以上に増加すると見込まれている。

それに、来年４月から新工場のラインが稼働する予定だそうだが、ウーケの工場新設によって、また交通量の増加が見込まれる。

さらに、サーモン養殖の建設工事がもし始まれば、今でさえ狭いところに長距離のトラックやダンプの往来が、今まで以上に混雑すると思う。

そして、このサーモン養殖場が稼働すれば、今度、大型トラックの輸送の往来が増加すると見込まれる。

そして、海洋深層水の施設を中心に、一拠点に集中して、大型トラック車両の往来が増加すると思われるので、この辺に対しての交通量の増加に対応する道路が不足していると思う。

それと、今、防災の話があったが、去年の１月１日の能登半島地震。

これによってやっぱり、新しい避難道路の重要性を本当に思い知らされた。

やはり机上で学ぶのと、実際に体験するのとは大違いで、改めてこれは必要だと思った。

幸いにも被害はなかったが、人命に関わることなので早急の対応が望まれる。

平曽川国道線の延伸について、早急に計画を推進していただきたいと思う。よろしくお願いしたい。

★建設課長

町道平曽川国道線については、町の西部地域を南北に縦断する幹線道路である。

例年、毎回、質問いただき、耳にたこができるぐらい聞いていると言われるかもしれないが、全体計画としては、旧の国道８号である一般県道魚津入善線から国道８号を経由して、あいの風とやま鉄道北側の一般県道小摺戸芦崎線までの区間、約3,500メートルを計画区間としている。

現在の整備状況については、平成７年度から平成17年度まで、約3,000メートルを実施しており、残りの区間は、あいの風とやま鉄道の横断を含めた約500メートルを残すこととなっている。

この残りの区間の整備については、多額の事業費が見込まれること、あいの風とやま鉄道との協議にどれほどの日数を要するか見込めないこと、また、既存道路への取り付けのための道路線形の検討など、様々な課題があることから一時休止しており、現時点においては、町道平曽川国道線と並行する一般県道小摺戸芦崎線に接続している。

今回のテーマである牡蠣ノ星、ウーケ、アトランドなどの企業が整備された後の交通量の増加が見込まれることについて、平曽川国道線の延伸は町としても、物流面、観光面において有効だと認識はしている。

ウーケの４期目の稼働が令和８年４月からであるのと、牡蠣の畜養施設の稼働及びアトランドの操業開始が令和９年度からと聞いているところであり、これらの企業が稼働した後の交通状況を鑑みながら事業実施に向け検証していきたいと考えている。

また、津波の際の避難ということで、そちらも有効な手段だとは考えているが、まずは、先ほど防災マップで紹介した、あいの風とやま鉄道の鉄路まで、いち早く避難をしていただければと思う。

私も芦崎地区の住民なので、少しでも早く上に避難したい気持ちは重々わかるが、まずは、想定される区域からあいの風とやま鉄道まで逃げれば、何とか津波から逃げれるものと想定されているので、まずはそういった避難行動をとっていただければと思う。

☆住民

去年も同じテーマで、飯野地区から出されていた。

その時の回答が、あいの風とやま鉄道の上を通る道路を作ると多額の費用がかかるから、ちょっとすぐにはできないという回答だった。

それで間違いないか。

★建設課長

費用面も大きな理由の一つである。

☆住民

では、一つの提案というか、聞いてみたいことは、あいの風とやま鉄道の上を通るのではなく、線路を渡っていくという手段は考えられないのか。

★建設課長

平面交差か、それともアンダーか。

☆住民

平面交差のこと。

★建設課長

平面交差については、踏切となり、鉄道管理者は、踏切の増設に関しては非常に難色を示している。

飯野地区においては、現在、迂回してもらっている新村踏切を、今、改良しており、今年度３月には開通することになっている。

現状、平面交差は、なかなか厳しいものと捉えている。

あと、小摺戸芦崎線の下飯野踏切も拡幅は完了している状況である。

〔飯野地区〕

☆住民

下飯野の踏切について、拡幅工事終わったと言われるが、やっぱり大型車とすれ違う時に狭くて怖い。

また、下飯野の交差点は、園家の中央線に入るところから、家の塀があり、電信柱が道路の際にある。それをよけて大型車とすれ違う時、すごく怖い。

それと、この交差点は斜めに交差しているので、停車している際に大型車が前に来ると、まともに来るように見える。

踏切の上のほうでは、左折をしてウーケの方へ大型車が下がろうとした時、一応、カーブが切ってあるし、運転手さんも気をつけておられるのだが、中央線からはみ出しながら左折の状態になるので、実際、私が運転していて大型車とすれ違った時は、すごく怖い。

ただ、こう言っても道を広くしてくれというのは、なかなか難しい話だと思うので、やはりオーバーパスがあったらなあと思う。

あと、災害に関しても、去年、私はあそこで止まってしまい、東日本大震災の津波を思い出し、流されるのかと思いながら信号待ちをした覚えがある。

なので、町でも考えてもらい、なかなか出来ないのはわかっているのだが、１日でも、１年でも早く考えてもらいたいと思う。

☆住民

このテーマというか、要望は、毎年のように上がってきている。

今、説明いただいたようなものについて、費用がかかるどうしたこうしたというより、やっぱり大きなビジョンで、何かある程度の目途、十年後、十何年後、これくらいの形で、なんとか進めて、将来的には何か実施したいとか、そういう方向性をもし示してもらえれば、それだけでも、だいぶ違ってくるような気がする。

毎年同じ質問、検討を待っていてもあまり進歩がないような気がするので、どういう方法が可能かなどを、ひとつ知恵を絞っていただければありがたい。

勝手なことを言うがよろしくお願いしたい。

（２）交通安全活動の見直しについて

☆住民

交通安全の活動内容の見直し及び防犯カメラの設置による安全・安心地域づくりについて質問させていただく。

まず、各交通安全活動組織として、飯野地区には、地域の安全・安心を守るために、地域住民による日々の防犯、交通安全等に対する意識の向上及び各活動を行っている。

飯野地区においては、主な防犯・交通安全活動として、

①飯野地区防犯パトロール

②青色防犯パトロール隊

③交通安全指導員　　など、多くの活動組織が、現在ある。

これらを今後、有機的な組織同士の連携が図れるような包括的な運営方法を検討してほしい。

近年、加速度的に高齢化が進み、実態としては地区から人材を各活動組織に推薦する際、人材不足により、区長や区長経験者、役員経験者にお願いしている実情である。

今の人口減少の時代、増えるのは老人ばかり。昭和も令和も同じ条件で、組織を運営できるのか。

例えば、青色防犯パトロール隊もいくつかの活動組織の１つであり、パトロールは主に車による巡回パトロールであり、悪天候時は危険が伴うのではないか。

続いては、飯野地区防犯パトロールの今後について。

主な活動内容は、地域内の巡回、声がけ活動である。近年、少子化が進み、地域によっては朝夕の通学時間帯に見守りをしても、子どもたちを見かけることが少なくなっている。特に、冬季や雨の場合、マイカー通学が大半である。

地区によっては、通学児童がいない場所もある。雪や雨風が降るなかで、高齢者による見守りが必要なのか。

提案として、今後の方向性について、各組織による活動期間など歴史的経緯があると思うが、人員的にも高齢化が進み、時間的にも体力的にも限界があると思われる。活動内容を見直すことで、地域が抱える成り手不足問題のより効果的な試金石になるのではと思っている。

しかし、パトロールや見守りは歴史的にも、抑止力があり、人員、配置、場所、時間、天候などに応じてのパトロールや見守りを実施することは必要だと思っている。

将来的に防犯カメラの台数を増やしていけば、徘徊者の早期対応や防犯の抑止力になり、結果的には、安全・安心まちづくりが構築され安全なまちづくりを守れるのではないか。

★総務課長

はじめに、交通安全活動や防犯活動については、地区の皆さんに本当に協力をいただき、この場を借りてお礼を申し上げたいと思う、ありがとうございます。

いろいろな活動があるわけだが、実際、今、話のあった青色回転灯防犯パトロール隊や地域防犯パトロール隊など、重複しているような組織や活動は指摘のとおりかと思う。

ただ、交通安全も防犯も、上に黒東交通安全協会や黒東防犯協会があり、その下部組織として動いており、さらに歴史のある活動を続けているので、今後は、整理整頓が必要になるのだろうとは思っている。

町では、新たな組織になるが、交通・防犯対策の包括的な取組みを推進している「入善町交通安全対策協議会」や「入善町安全なまちづくり推進センター」を設けており、それぞれいろいろな活動組織の皆さんに集まっていただいている。

関係行政機関や民間企業、事業所、学校、福寿会などの推進関係団体等と連携運営体制を整備し、町内で一丸となって交通安全や防犯の対策を進めている。

今までも何度も言われたが、指摘のとおり、少子高齢化、核家族化、人口減少などにより、役員の成り手不足が大きな課題となっているのは承知している。

地区住民の参加のしやすさなどを念頭に置き、活動の効果検証や組織のスリム化の是非などについて、交通安全対策協議会や安全なまちづくり推進センターなどのなかで、見直しについてもまた投げかけをしていきたい。

ただ、街頭指導への対応については、通学する子どもだけではなくて、通勤ドライバーへの交通・防犯啓発効果も非常に高いと考えており、お子さんやドライバーの皆さんが頻繁に通る通学路や幹線道路などへ重点的に人を配置するなど、地区の実情に合わせた柔軟な対応をしていただければと思う。どこどこに必ず立たなければいけないというのではなく、地区の限られた方たちでの活動になると思うので、効果的な立ち位置などを柔軟に対応していただければと思う。

（３）防犯カメラの設置について

☆住民

防犯カメラの設置について、パトロールを実施している時間帯の間は、犯罪などへの抑止力はあるが、犯罪は、24時間、いつ発生するかわからない。

悪天候でも、夜中でも、防犯カメラを設置することにより、24時間、365日監視可能となり、抑止力が高まると思う。

児童への声がけ活動や見守りだけではなく、防犯も兼ねて見守りが必要であれば、防犯カメラの設置により、常に監視することができる。

したがって、防犯カメラの設置は、不審者や行方不明者の発見、地域の安全に寄与する地域内の防犯対応となる。

昨今、特に夏季に県外ナンバーの車がキャンプ場や海岸に多く見られ、少数ではあるが不法投棄などのマナー違反が時々ある。

地域によっては、空き家やゴミステーションの管理など、防犯の観点からも防犯カメラの設置が必要と思われる。

また、近年、後期高齢者の増加により、認知症の徘徊が増加傾向にあるため地域だけでは対応ができない。

また、公道ではあるが、地区への出入り口や交差点、一般家庭に防犯カメラが普及することで徘徊人口を減らし、徘徊者の早期確保を担う。

防犯カメラの設置は、地域の安全・安心づくりを推進する上で、非常に有効な手段の１つである。

具体的には、警察からＩＲ防犯カメラを地区から地区への分岐点、交差点、地区及び一般家庭に設置する。

現行では制度はないが、町の補助金を活用し、人感センサー防犯カメラを設置することで、24時間、365日監視できる。

★総務課長

防犯カメラの設置についてお答えする。

町では、屋外への防犯カメラの設置について、犯罪の防止対策を総合的に実施していく上で、非常に有効な手段の一つと考えている。

これまでに公共施設や小・中学校、道路の交差点などを中心に87台の防犯カメラを町で設置したところである。

また、商工会など各種団体が設置したカメラを含めると、105台の防犯カメラが町内にあることを確認しているが、企業や事業者などが独自に設置しているカメラも含めると相当数の防犯カメラが町内に設置されているものと考えている。

飯野地区においては、飯野小学校の西部プールの前に１台、町道東狐五十里線に１台、飯野コミュニティ防災センターの裏に１台、西入善駅の駐輪場前に１台、合わせて４台の設置をしている。

この防犯カメラの設置については、不審者が姿を現しやすい場所や不特定多数の人が使用する場所など、必要となる場所へ必要となる台数を適切に設置することが有効であると考える。

一方で、カメラの設置者はプライバシーの侵害、肖像権の保護、個人情報の保護などに十分留意する必要があることを理解いただきたいと思う。

このことから、防犯カメラの設置にあたっては、警察と十分に相談、協議をするとともに、設置の地域内で周知を図り、隣接地にお住まいの住民の皆さんとトラブルがないよう十分理解を得た上で、慎重かつ適切に運用することが望ましいと考えている。

なお、地区内に日常的に強く不安を感じる場所など、カメラの設置がどうしても必要だといった具体的な要望箇所があれば、是非聞かせてほしい。

付近の犯罪発生状況などカメラ設置による効果などを見極めながら、区長さんや警察などの関係の皆さんとも十分に協議をして設置について検討を進めていきたい。

また、地域で設置するカメラの補助について、県警で安全・安心見守りカメラ事業というカメラの貸し出しをやっており、必要なところに警察と協議の上、県警から４カ月貸し出し

を受けられる。４カ月が過ぎたら、地区でこれが必要となれば、買い取りをしていくという制度もある。

残念ながら個人についての補助はない。

あと、地区独自の設置についても、今、町では、補助制度を設けていないので、その制度などについては、また今後の課題とさせていただきたい。

防犯カメラの設置については、犯罪の抑止効果が高まるほか、警察の捜査や行方不明者の捜索などにおいても高い効果を発揮するものと考えているが、やはり地道な防犯啓発活動や青色回転灯防犯パトロール活動などといった地域の皆さんの目による抑止が一番効果的であると考えている。

町としては、地域の皆さんの協力をいただきながら、今後も粘り強く継続的な防犯活動に取り組んでいきたいと思っている。

また、実際の防犯パトロール活動などの実施にあたっては、実施期間や時間帯、人員など、地区の実情に応じて柔軟な対応をお願いしたいと考えているので、今後ともよろしくお願いしたい。

（４）その他

☆住民

入善町は洋上風力発電、海洋深層水施設、これから始まるサーモンの陸上養殖があり、これらは、県内でも注目されている。入善町民として嬉しいことであり、誇りに感じている。

ただ、１つだけ残念に思っていることもある。それは富山県分県の父と呼ばれる米澤紋三郎さんについて。

この方の出身地が入善町なのだが、この入善町で、その功績に見合う顕彰が少ないんじゃないかと思っている。

石川県から富山県を分県して、今日の富山県の発展の礎を作った米澤紋三郎さんが、この入善町の出身だということをもっと周知する必要があるのではないかと考える。

ちなみに、同じく分県の功労者である藤井能三さん、この方は伏木の方なのだが、こちらでは毎年命日に顕彰祭といって顕彰する行事をしている。

具体的には、入善町の小学校、中学校では、紋三郎さんの功績について授業をしてほしい。もう既にやっているかもしれないが、さらに充実して子どもたちが入善町にそういう偉人がいたんだということで、誇りを持てるような教育を充実させるべきではないかということが一つ。

あと、町が主催し、伏木でやっているような顕彰行事を紋三郎さんでもやっていくことが必要ではないかと考える。

まだ、いろいろと顕彰の方法がいくつかあるが、時間の関係もあるので、ちょっと割愛する。

この目的は、紋三郎さんの高い志を子どもたちに伝えることにより、将来の入善町の人材育成、これに生かすことができるんじゃないかと。

分県の偉人が入善町出身ということを、町内、県内に周知することで、入善町のステータスを高め、ひいては、入善町の人口減少対策にも資するところがあるのではないかということも期待したいと思う。

★教育長

米澤紋三郎さんの学校での教育については、紋三郎さんが分県の父で、私財を投じて、いろいろとやっていただいたことで、入善町が様々な発展をしてきたということを小学校の社会科で実施している。

そして、銅像については、役場庁舎の３階の議場の前に、業績をたたえるということで設置してあり、また、県議会の議場の前にもある。

そういったことも紹介しながら、紋三郎さんの遺志を受け継ぐような小学生、中学生を育成していきたいと思っているので、理解いただければありがたい

☆住民

今日の朝、青組の５歳の孫が絵を描いていたので聞いてみたら、児童センターの２階で、いろいろなおもちゃで楽しく遊んだ絵だと言っていた。今も、わくわくドームや中央公園なども孫とよく利用させていただいている。

それで、孫が来年の４月から小学校に行く。今は、どこかに行く時には、私が送り迎えをしているが、小学生になったら自分の足で、自分の好きな時に、楽しく安全に遊べる場所、放課後も楽しく過ごせるような場所があったらいいなと思う。

学童保育とかまでは思っていないので、気楽に好きな時に行って遊べる児童センターみたいな安全な施設を、町の中央のほうだけではなく、飯野地区などそういうところにも町が後ろ盾になって設けていただけたらいいなと思う。

★副町長

学童保育については、全地区、それも全ての小学生を受け入れる体制で実施していることはご存じだと思う。

あと児童センターについては、全地区にあればいいのかもしれないが、なかなかそれを維持していくのは大変な話である。

ただ、各地区にこのような公民館があるので、こういったものを地区の皆さんと一緒にうまく活用して、そういった子どもたちの遊べる場にしていただければと思う。

公共施設は、むやみやたらとたくさん作れるわけではないので、例えば、わくわくドームなどは一定の場所に集約して整備させてもらっている。

繰り返しになるが、そういう場が近くにないのであれば、是非、地区の皆さんでそういう場所をこの公民館などを使って、活用して作っていただければありがたいなと思う。

■「ご意見カード」より　～ 飯野地区の皆さんからの意見や提言 ～

○パトロール隊員のなり手がいない。

○４～５月に新庁舎、中央公園または、フラワーロード会場にこいのぼりを揚げたらどうか。子どもたちが喜ぶと思う。ポールが無くてもクレーン車を利用して揚げているのを見たことがある。

○大雪の時、数日が経っても下飯野踏切から小学校への通学路が除雪できておらず、緊急避難のことを考えるととても怖い。せめて２～３日後には、コブが無い状態にできないのか。

○西入善駅から旧８号線に向かう道路、飯野小学校から８号線に向かう道路に街灯が少ない。

○人口減少、高齢化している現在、町が現状の事業を維持・継続させるためには町の人口がどれくらいまで耐えられるのか。はっきりと町民に伝える必要あり。そうすれば対応方法ももっと出てくるはず。

○平曽川国道線の延伸について、早期に整備が完成するように最大限の努力をお願いしたい。

○園家山キャンプ場の設備の充実を図ってはどうか。そのために有料化をしてはどうか。

○各地域に回覧板の電子化として、システム活用の指導及び地区への助成券の設定。

○地区の高齢者の増加等に伴い､生活の支えとしてスーパーを入善の入り口に是非誘致してほしい。

○防災対策について、問題提示されたことに具体的な役場からの説明は、現段階において大変分かりやすく、参考になった。

○富山県分県の父と呼ばれる米澤紋三郎さんについて、その功績に見合う顕彰がなされておらず残念に思っている。町の小、中学校の授業の一環として紋三郎さんの功績や志について顕彰を行うなどし、子どもたちに伝えることで将来の入善町の人材育成に生かしてはどうか。

・・・９件（11事項）

Ⅲ　地区議題

５．小摺戸地区

開催日：令和７年11月10日（月）

会　場：小摺戸地区公民館

〔小摺戸地区〕

議題Ⅰ「防災について」

☆住民

まず、災害について教えてほしいのは、道路の整備について。

この小摺戸地区ではないが、古黒部地区から吉原に続く道が、今、ずっと通行止めのままである。また、西入善駅の横の踏切も、ずっと通れないままである。

あいの風とやま鉄道の線路から上にあがれば、津波の心配は入善町内ではないとのことだが、例えば、吉原地区から入善西中学校に上がって行く道の線路の下は、２メートルほどの幅しかないような狭い道路であり、ああいうのもちょっと考えるべきではないのか。

あと、自分の地区でいうと、うちの母親が畑で外に出ていると、防災無線による入善町からのお知らせの音が割れて聞こえず、何を言ってるかわからないとのことである。

おそらく、防災無線はこの公民館の上にあると思うのだが、公民館から離れたところでは、音が割れて年寄りには聞こえない。携帯を持っているので、アプリを使ってほしいというが年寄りは使いづらい。防災ラジオもあるが、もう10年以上経過したもので、稼働もせず、音も聞こえない。

となると、自助・共助もできないような状況で、道路でいえば公助も望めないという状況ではないか。

今すぐどうこうしてくれとは言えないが、少しはちょっと考えていただいた方がよろしいのではないか。

★副町長

海岸部の道路と踏切の整備に、なかなか時間がかかっているということで、大変申し訳なく思っている。何とか１日でも早く仕上げるように、今進めている。

吉原から上がる道路にある、線路下の幅が２メートル程しかない箇所については、実は何度も上原地区のまちづくり懇談会では取り上げられている。

あそこは、言い訳になるが変電所があり、また、工事のいろいろな制約がある場所で、何とかならないかと町も思っており、知恵を絞っていきたいと思っている。

あと、防災無線だが、これも聞こえない、聞き取れないという話がある一方で、増やすと近くにおられる方は、うるさいと逆にまた言われることもある。いかんせん、いろいろな方がおられ簡単に増やすこともできないかなと思っている。

ラジオについては、聞こえなくなったとのことだが、本来１万７千円するものを格安で１台３千円で町では出しているので、出来たら購入してほしい。

また、なかなか高齢者に防災メールやＬＩＮＥがなじまないかなとは思うが、何をしゃべっていたかが瞬時にメール、ＬＩＮＥ等ではわかるので、可能な限り使える方は使っていただきたい。

繰り返しになるが、工事については、時間のかかるものばかりを今やっている。

海岸部については、県道のことだと思うが、県も一生懸命やってくれている。

また、踏切は町が施工しているが、あれも２年ほどかかっている。安全確認をしながらやるということで、私たちも１日でも早く仕上げてほしいと思っている。ちょっと言い訳になるが、そうした事情もあるということである。

☆住民

防災ラジオは、どちらで申し込めばよいか。また、現物は、結構ストックしているのか。

★総務課長

総務課が２階にあるので、そちらに来ていただければ、ストックもあるのですぐにお渡しできる。

☆住民

昨年１月１日、能登半島地震があり、当公民館に避難所が開設された。避難された方は、飯野地区の方が多く、たくさん来られた。

防災倉庫を開けて毛布を出したのだが、倉庫から公民館が100メートル程離れている。距離があるので毛布を全部トラックに積み、公民館で渡した。

たまたまあの日は天気がよく、雪もなかったので持ってこられたが、もし、雪が50センチ以上積もっていたら倉庫を開けるのも困難だったと思われる。

ここでお願いだが、防災倉庫をこの避難所の敷地内に移動してもらえないか。

いつやらからの区長会の懸案事項であり、現区長会に、継続してやってもらえないかとお願いをしてやってもらっているが、町でも考えてもらえないかと思い提案させてもらう。

★町長

この件については、地区からも、この近くで整備できないかという要望が出ている。

現状の場所では、確かに言われるとおり、ちょっと遠いと思うので、どの場所がいいかについては、また地域の皆さんとも相談をさせていただきながら、一緒になって最善策を考えたいと思う。

☆住民

海岸沿いの家の方々に、津波の場合に役立つライフジャケットを役場か個人で用意したという噂を聞いたので、そのあたりについて聞きたい。

★総務課長

平成28年度に、今はやっていないが、海岸沿いの皆さんにライフジャケットを斡旋した時

期はあった。

その後、斡旋のリクエストがそんなにないので、今のところ個人で用意をしていただくこととしている。

☆住民

地震の際の津波で亡くなった方がたくさんおられるとのこと。

そういうことで、ライフジャケットを身につけておいた方が、少しでも命が助かるのではないかという話を聞いたので、町ではどうしているのかなと思い質問した。

議題Ⅱ「小摺戸地区設定のテーマ」

（1）空き家対策について

☆住民

まず、空き家対策だが、町では、本年度「管理不全空き家」制度を整備された。

管理不全空き家、これを空き家と言い換えて、今回質問させていただく。

当地区においては、十数件、住民がおられない空き家がある。状態も大変ひどく、樹木が相当茂っており、鳥獣の住みかとなっている。実際、そこから動物が出たり入ったりしているのを見た。景観も良くなく、何といっても環境の悪化を一番恐れている。通学路の際にあるような家もあるので、今後これをどうされるのか。

それと、管理不全空き家制度、これを周知徹底というか、いろいろな形で広く知っていただくという方法もあるのかなと思っている。

この際なので、整備された管理不全空き家制度の概要を詳しくなくていいので、説明をしていただければありがたい。

★住まい・まちづくり課長

全国的な少子高齢化による人口減少や家族形態の変化、都市部への人口集中などの影響により、空き家の数は年々増え続け、深刻な社会問題となっている。

小摺戸地区をはじめ、町内全域においても空き家が適正に管理されずに放置され、雑草・樹木の繁茂、害虫・害獣の繁殖など、周辺に悪影響を及ぼしている状況が発生していることを把握しているところである。

空き家等は個人の財産であり、適切な管理の責務は所有者にあることが原則であることから、雑草・樹木の繁茂、害虫・害獣の繁殖などが発生した際についても、原則として、所有者に対応してもらうことになる。

この前提のもと、町が取り組んでいる空き家対策については、大きく３つの対策を実施している。

１つ目は、空き家バンクの運営と空き家解体等を含めた補助金の支援である。

空き家バンク制度は、空き家や空き地の所有者と、それらを求める利用希望者の情報をそれぞれ登録し、物件情報を町や全国のＷＥＢサイトで公開しながら、双方をマッチングする仕組みである。

この制度を利用促進するため、空き家バンク活用促進事業補助金も設けており、空き家や空き地の購入費用や改修費用、空き家を借りる人が改修を行う場合の費用助成などを行っている。

また、老朽化した空き家の解体に対しても、解体後の跡地を空き家バンクに登録することを条件として、解体費用に対する助成や、この助成を活用した跡地における住宅用地特例解除後の固定資産税の差額分についても、解体翌年から３年間補助を実施しているところである。

２つ目は、所有者への連絡である。

地区において、所有者と連絡が取れない空き家の異常や苦情については、区長を通して町に連絡いただければ、現地及び所有者の調査を行い、問題が認められた場合には、改善の依頼などを書面にて所有者へ伝える運用を実施している。

なお、この場合において、所有者への個人情報については、地区へ伝えることは出来ないが、進捗状況を共有していきたいと考えている。

３つ目は、質問いただいている管理不全空き家、及び特定空き家の認定である。

適切に管理されない空き家への対策として、平成27年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されている。

この特措法では、保安、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家を特定空き家に認定できるようになった。

特定空き家に認定されると町は所有者に対して、勧告や命令、最終的には強制執行といった強い措置を行うことができる。

また、令和５年12月に特措法が一部改正され、新たに管理不全空き家が定義されている。

管理不全空き家は、今の状態のまま放置すれば特定空き家になるリスクがある空き家を認定するもので、助言や指導、勧告をした後、固定資産税に係る住宅用地特例の対象から除外する措置を取ることができるようになった。

町においても本年３月に、管理不全空き家を運用するための条例及び判定基準を整備したところである。

管理不全空き家の判定基準については、建物の保安、衛生、景観、周辺への生活環境への悪影響という４つの要因から総合的に判断している。

〔小摺戸地区〕

管理不全な空き家の所有者に対し、町が助言や指導をした上で、改善が見られない場合については、各種分野の専門家で構成される町空き家等対策協議会で協議した上で、町が管理不全空き家を認定することになる。

管理不全空き家の運用については、実質的には、今年度から運用が始まったので、まだ町内に認定した物件はない。

今後は町全域に点在する管理不全な状態の空き家を、どのような方法で把握していくのかが課題になっているところである。

その調査方法や運用体制など、区長会にも相談させていただきながら、一件でも多くの空き家解消に向けて、取り組んでいきたいと考えている。

このように、空き家や空き地の適正管理の啓発をはじめ、様々な補助制度を設けながら、空き家等の適切な管理の責務は、所有者にあることを基本としながら、今後も様々な対策の取り組みを進めていきたい。

適切な管理を行っていけば、空き家も一つの財産として有効に活用できるものと思っている。地区の皆さんには、まずは住宅が空き家になる前に、家を相続すべき人と地区が連絡をとれる状況になることを推進していただきたいと思っている。

空き家になってしまった際には、所有者へ適切な管理と空き家バンクへの登録を促すなど、啓発に対して地区の皆さんにも協力をお願いしたい。

☆住民

空き家対策についての基本は所有者にある、と話をされているが、私の家の近所に相続放棄をした家がポツンと建っており、そこは相続人が亡くなり、いないということを聞いている。そういう時の町の対応は、どういう形で、どういう処理をしてくれるのか聞きたい。

★住まい・まちづくり課長

相続放棄した場合は、利害関係者が相続財産清算人を立てて、放棄した物件を管理するか、もしくは町が特定空き家に認定して、最終的には取り壊すと、そういった２つの選択肢がある。

★副町長

基本的に、もう相続しない、完全に放置された場合については、結論とすると国と町とが一緒になって強制執行するしかないというということになる。

更地になった後の土地については、国にそのまま預託していく、基本的にはそういう流れになるかなと思う。

☆住民

でも、昨今、それは個人情報なので、相続放棄したか、していないのか、近所では全くわからない。

どういうタイミングで、そこら辺を周知というか連絡してもらえるのか。

どんどんどんどん家が朽ちて、どんどんどんどん獣などが入ってきた時に、まだ相続放棄していないからなど言われても、困るのが住民なので、そこは早急な対応と迅速な対処をお願いできればと思う。

★副町長

先ほど、行政による強制執行という話をしたが、これは最終手段である。

仮にだが、これをやってしまうと、そのほかの相続放棄をしようと思ってる人、した人、それらについて、すべて行政の対応になる。結果的に、皆さんの税金がつぎ込まれていくことになるので、あまり安易な行動は取れない。

あと、いろいろ厳密なことを言うと、相続放棄をしても建屋については放棄した人が責任を持って管理するという法律も一応ある。しかし、自分のお金を払って、そういう対応をすることもなかなか難しい、そういう事例もある。これらは、ケース・バイ・ケースである。

それと、先ほどの個人情報につながる件について、相続放棄したのか、していないのかどうか、これは誰が相続したのかなど、その辺について、町は、一応、法的には、固定資産税情報から可能な限り把握できる。

ただ、これは、地区に開示してはいけないので、そういう物件があれば、今ほどの住まい・まちづくり課へ行って、相談をしていただければ、住まい・まちづくり課は、一生懸命調べ、間に入って本人とコンタクトを取り、いろいろ進めていくような流れになろうかと思う。

★町長

補足になるかわからないが、今ほど問題になっているこの空き家関係については、全国的な話である。もうちょっと国が主導権をとり、法整備だけではなく、支援の体制も含めてやっていただかなければ、なかなか解決しないということについて、先般のワンチームとやまという15市町村の首長がそろう場でも、新田知事には伝えている。

やはり地方から国へしっかりと声を上げていかないと、これはとてもじゃないが現状で解決する問題ではないと私は思っている。

皆さんが心配されることは最なことなので、そういった面も含めて、入善町だけではないということを理解いただきたい。

私たちは、しっかりと国に声を上げていきたいと思っている。

〔小摺戸地区〕

☆住民

私どももかなり問題意識を持っている。

やはり一番早いのが、まず空き家の実態をできるだけ町の皆さんに把握してもらうことだと思う。私どもも情報はできるだけ伝えたいと思っているので、先ほどから言っておられる管理不全空き家など、速やかに制度に則り検討いただければと思う。

★町長

ありがとうございます。

空き家の状況については、特に区長の皆さんにも迷惑をかけると思うが、我々に情報提供を是非いただきたいと思っている。

できれば空き家は活用することによって財産にもなるので、新しい、あるいは利用可能な空き家であれば、空き家バンクに登録するとか、いろいろな面で活用した上で、なおかつ駄目であれば、次のステップに行くというようなことも、町としては考えていくべきだろうと思っている。

とりあえず、空き家になったことがわかれば、一報いただければありがたい。

（２）通学路における水路沿いの草刈り整備について

☆住民

通学路における水路沿いの草刈りの件について、県道は、町が窓口になり県が対応していることは理解をしている。

その他のところは、以前だと、福寿会会員の皆さんがボランティアだと思うが、草刈りをされていた。

また、個人の米の生産者もボランティアでやっておられたのを見ている。

現在は、法人格の中核農家になっている形態が多く、聞いたところによると、水田内の草は刈るが、水路から道路までの間にある雑草地は刈ったり、刈らなかったり、その時の気分によって変わると言っておられた。実際に刈ることはないとスパッと言われた方もいる。

今後、景観もだが、虫の状況も考えると町ではどのような対応をされ、処理をする考えなのか聞きたい。

★建設課長

通学路における歩道側の向かいの水路沿いというのは、主に車道部と水路の間にある法面敷きだと認識している。

この部分については、道路の路肩である一方、用水路敷地の一部ともなっている。

町の農業用排水路などに接する法面や耕畔敷きについては、主に各土地改良区が管理する部分となっているが、慣例的に水路敷きの法面の草刈りなどについては、隣接する耕作者や地区の皆さんにお願いをしているところである。

ご質問の法面部分については、町や県が管理する道路敷地の一部でもあるといえるが、町としては用水路敷地として、引き続き地区において草刈り等をお願いしたい。

また、水路敷き等の草刈りを実施するにあたっては、農地支援事業として、現在、それぞれの地区が取り組んでいる多面的機能支払交付金事業により実施も可能であることから、多面的組織に相談いただくなど、引き続き通学路の周辺などの環境保全について協力をお願いしたい。また、県道沿いについては、町からも道路の草刈り等について県へ申し添えたいと考えている。

（３）その他

☆住民

先ほど町長が話された中に、婚活事業があった。今まで長らく、この事業をやっているが、どれだけの成果があるのか。

あと、成果として定住率はどうなっているのか。子どもが少なく、人口が減るばかりとなれば、他から呼び込むという施策もあるのではないか。

例えば、今、町営住宅はどれくらいの稼働率なのか。聞いたことあるのは、５階には外国人がいっぱい住んでるという話。

町営住宅の稼働率をもっと上げるような入居条件の緩和や、そこに住んでいた若い方々が入善町で居宅を構える場合に、何かもうちょっと優遇してあげる施策もあるのではないか。他から誘引するのも一つの方策ではないかと思う。

基本、夫婦に子どもが１人では減るばかりなので、出生率を２以上に上げるやり方も必要。ただ、頑張っていろいろな施策をしているのはわかるが、今は国ですらこども家庭庁が７兆円を使っても成果が上がらないようで、それでは困るという感じはある。

町の人口が減るのなら、ちょっと考えたやり方が必要。今までの婚活の事業のやり方が、どのような内容で、どのような成果があって、というのが数値であれば納得できるかなとの思いはある。

★秘書政策室長

婚活の担当は別の課だが、今日は来ていないので、代わりに私がわかる範囲で事業の成果やどういった結果になっているかをお答えする。

町では、笹島町長になってからの平成27年度より、婚活を行政として始めた。

〔小摺戸地区〕

まず単純に、成果を申し上げると、今までで19組の成婚がある。これを多いと感じるか、少ないと感じるかは、人それぞれでなかなか難しいところである。

一応、今まで婚活事業を約10年近くやってきたなかで、今のところ結婚までに至ったカップルは19組おられ、お子さんも生まれたりしている。

カップル成立数だけでいえば、300組くらいは今までカウントされている。男性と女性のお付き合いの話なので、追跡調査のような感じで状況は聞いていたりはするが、やはり個人の話なので、あまり詳しく聞けていない方もいる。

カップルに対する町のフォローは、デートなどで町のお店で使える商品券みたいなものを渡すなど、そういった形で対応している。

★住まい・まちづくり課長

住宅について、町では、町営住宅の他に、年齢制限はあるが若い人たちが住める定住促進住宅を設けている。

町営住宅は、世帯の所得が一定基準以下でないと入居できないが、定住促進住宅については、一定の年齢要件はあるが、若い人たちに住んでもらうための住宅として用意している。

また、移住の話があったが、ＵＩサポートセンターが平成27年に設立しており、移住・定住の実績については、令和６年度までになるが、移住については151世帯361名、定住については291世帯816名、トータルで442世帯1,177名が移住、または定住したという実績となっている。

それと住宅の入居率については、令和６年度実績で71.9％である。また、外国人の入居については、各住宅に数名ずついるが、率などは手元に数字がないので了承をお願いしたい。

☆住民

アピールするのなら、まず成人式などで帰ってきてくれと言うのも１つの方法かなと思う。

★秘書政策室長

今ほどの成人式での声かけという意見、ありがとうございます。

町でも、成人式に帰ってこられる方が結構いるので、その際に、町に戻ってきてほしいという、正直な、率直なメッセージを町長のメッセージという形で添えさせてもらっている。

今ほど言われたように、若い女性が町外に出て行き、なかなか戻ってこないのは実態としてある。そうなる原因は、やはり働く場所などを含め、いろいろな問題があると、私どもも当然、認識はしているところである。

実際、数字から見ても、大体22歳と26、27歳くらいの女性の転出が異様に多い率となっている。

おそらく就職や結婚がそのくらいの年齢かなと思っており、そういった意味では、住む場所として入善町をいかに選んでもらえるのかといったことを私たちも知恵を絞って一生懸命考えているが、なかなか決定打がないのが誠に残念なところである。

ただ、当然、問題点は重々把握しており、私たちも何とかしていきたい思いはある。

また、皆さんも、家族、近所で、ことあるごとに入善町のよさをＰＲしていただき、なんか帰ってきたくなる町だなと思ってもらえるよう、この分野においても自助・共助を協力いただければと思う。

★町長

消滅可能性自治体というレッテルを貼られて１年が経過した。

2020年から2050年までの間に、20代、30代の女性が50％以上減少する、そういう自治体を消滅可能性自治体としている。富山県内でも５つの市、町が対象となっている。

ちなみに、全国で1,730ほどの自治体があるが、そのうちの744の自治体が消滅可能性自治体になっている。

今ほど申し上げたように、50％を超えたら消滅可能性自治体になるが、それ以外にも49％、48％という自治体がたくさんある。

今、国全体で生まれる子どもの数が昨年で70万人。今年は、もう60万人台ぐらいまで下がるだろうと言われているが、こういった全国的な傾向を国がどう捉えているのか。こども家庭庁の話もされていたが、やはり国で真剣に考えていくべきではないかというのが私の考え方である。

入善町では、不妊治療などに９割の助成をする制度を持っている。これまでに、大体生まれてくる子どもの約２割が不妊治療で生まれているなど、こういった成果を国にも申し上げている。

何とかこれをもっと簡単にできるようにしていただきたい、切実な思いで子どもがどうしても欲しいという方々を支えていくための制度を作っていただきたいと要望し、今から３年ほど前にようやく保険適用となった。

３割負担で不妊治療が行えるといいながらも、所得制限があったり、回数の制限があったり、年齢制限があることで、なかなか思うような治療を受けられない方もたくさんおられる。

是非、こういった方々にも光を当てられるような、そういう行政であってほしいと私も思っており、入善町の不妊治療については、保険で３割負担になったが、そのうちの９割は今もしっかりと支援をしている。

やはり基本は、１人でも多くの子どもが生まれて、健やかに育つ、そういう国づくり、地域づくりではないかなと思っている。

その上で、移住・定住という人口の分捕り合戦もやむを得ないだろうと思うが、基本をしっかりと捉えながら、今後のまちづくりに努めていきたいと思う。

また、皆さんの協力をいただければと思う。よろしくお願いいたします。

■「ご意見カード」より　～ 小摺戸地区の皆さんからの意見や提言 ～

○少子高齢化のため地域コミュニティの低下は仕方のないことだと半ば諦めているが、やはり残りの人生、あと何年生きられるかと思うと安全に楽しく暮らせたらと思う。そこで、ジャンボ～ルカップ全国カローリング大会については少なくとも10回目までは継続してほしい。空き家対策については、解体費用の助成額増額、認知症も含め一人暮らしの方への見守り強化を望む。隣、近所、地区にとどまらず在宅チェック電子機器の設置等、町での見守りの強化をしてほしい。また、町主催の健康マージャン大会を年２回以上の開催にしてほしい。

○ダムのせいか、各川に魚がいない。

○下水道料金は今年度UPしたが、今後の動向は？何年後かに改定するのか。少子高齢化で人口が減っている。

○空き家の問題を何とかしてほしい。

○企業誘致をもっとしてほしい。

○40代、50代の独身者が多い。何らかの対策を。

○地区の街灯が暗いので、防犯、安全、交通安全の意味からも明るくしてほしい。ご検討を。

○各種産業の誘致による税収と働き場の確保。

○子育て教育の魅力づくりによる若者の流出防止。

○婚活プロジェクトやサークルの実績は？若い女性の町への定住のための施策は？

○町営住宅の稼働状況は？使用料、入居条件の緩和により他市町からの入居を図ってはどうか。

・・・８件（11事項）

Ⅲ　地区議題

６．新屋地区

開催日：令和７年11月12日（水）

会　場：新屋公民館

〔新屋地区〕

議題Ⅰ「防災について」

☆意見なし

議題Ⅱ「新屋地区設定のテーマ」

（１）猿・熊の出没及び被害増加に伴う対策について

☆住民

墓ノ木、下山地内では、サルの被害が20年以上続いている。被害としては、畑の作物や田んぼで耕作している豆を食い散らかしている。また、ドアを開けて家に侵入してくることもある。ちょっと昔は、仏壇の前の果物やお菓子を食べていったという例もある。

私の家では、10年ほど前に玄関の戸を開けたらサル入ってきて、床の間や仏壇をぐちゃぐちゃにし、壁も手や足の泥でぐちゃぐちゃにしていった。

また、サルは利口なので、雨どいを伝って屋根に上がり、瓦をめくって上から投げたという例もあった。雨どいも壊れるし、瓦も壊れる。

それと、最近クマやサルによる鳥獣被害が広がっている。

町に相談して、爆竹やロケット花火を用意してもらい近隣の人たちに配ったこともある。

でも結局、音だけで、サルは逃げていかなかった。なるべくサルを見たら、ロケット花火をやるようにしている。

そして、未だに解決策が見いだせていないのが現状である。

また、最近のクマ被害だが、墓ノ木自然公園や中ノ口緑地公園などにも出没している。中ノ口緑地公園は黒部市だが、クマ被害の看板がちゃんと立っている。前に１度、墓ノ木自然公園に看板が立っていないと、一応、役場に相談はした。

いつ遭遇してもおかしくない状況となっている。同時にサルも活動範囲を広げてきており、生活を脅かす害獣として深刻な問題となっている。

サルは利口で、学習能力が非常に高く、女性、子どもだけの民家の戸や窓を開けて侵入している。生け捕りにして山に放ったとしても、また美味しいごちそうを求めて下へ降りてきてしまい、被害が出るため根本的な改善になっていないのが現状である。

★がんばる農政課長

サルとクマを分けてお答えする。

まずクマについて、町内では、今年度は９月初旬から複数の目撃・痕跡情報があり、墓ノ木地区付近では、黒部市になるが中ノ口緑地公園で目撃情報があったところである。

さらに先日、11月８日の夕方には、新屋地区の中坪地内でクマの足跡が発見されたことから、町としては強く警戒している。

町ではクマ等が目撃された場合は、猟友会員で構成する実施隊と警察が連携し、現地付近のパトロール、周辺住民への注意喚起を行っているところである。

クマを目撃した際や痕跡など、些細なことでも気がついたことがあれば、がんばる農政課まで連絡をしてほしい。

県の専門家によると、富山県内では11月中もクマの出没が多くなるとの予想がされているため、できるだけ朝・夕・夜間の不要不急な外出を控え、戸締りを徹底していただくようお願いしたい。

また県内でも、庭の柿の収穫中にクマに襲われたという事例もあるので、クマの出没が多くなっている今の時期においては、自宅敷地内であっても家の外に出る時には十分注意していただき、人身被害防止に努めていただきますようお願いしたい。

続いて、サルについて。

区長さんも言われたが、サルは他の有害鳥獣に比べて非常に賢いので容易には捕獲できない。本町に限らず、どの市町においても捕獲に苦慮しているのが現状である。

銃による捕獲については、サルは動きが素早いことから対応が難しく、昨年度には墓ノ木地区で、たまたま銃により１頭捕獲しているが、今年度は銃による捕獲は全町で０頭である。

また、檻による捕獲については、舟見地区において今年度、７頭捕獲しているが、なかなか捕獲頭数を増やすことができず、誘引のエサや設置場所を変えてみるなど試行錯誤している状況である。

全国的に見てもサル対策で成功した事例は、地域ぐるみの徹底した追い払い対策だけであり、県内でも富山市細入地区では、県の専門家のアドバイスを受け、集落にサルが出没したら、その情報を直ちに地区全体に伝達し、地区住民全体でサルが山に帰るまで花火等で執拗に追い払いを行い、サルに居心地の悪い場所であると学習させる、そのことによって集落に出没しないよう成功したとのこと。

町としては、決定的にサル対策を行うのであれば、地区の皆さんによる追い払い班を編成するなど、是非地域ぐるみの組織的な追い払いを実施していただきたいと考えているところである。

その上で、どうすれば成功につながるのか、共に知恵を絞りたいと考えているので必要に応じて相談いただきたい。

さらに、県の専門家を招き、サル対策に関する研修会等を墓ノ木地区でも開催することができるので、要望があれば、がんばる農政課に連絡いただきたい。

〔新屋地区〕

野生動物が相手である有害鳥獣対策において、決定的な解決策を見出すことは行政だけでは限界がある。地区の皆さんによる、日々の追い払い活動や生活環境整備が最も有効な対応策であることを理解いただきたい。

最後に、町ではクマ・イノシシ等の出没・痕跡にかかる情報を緊急情報メールで配信している。携帯電話やスマートフォンをお持ちで、まだ登録が済んでいない方は、是非登録をお願いしたい。

たまたまであるが、本日午後５時45分頃、舟見７区交差点ローソン付近で、イノシシの目撃情報があった。こういった情報も配信しているので、まだ登録されてない方は、是非登録をお願いしたい。

☆住民

今、鉄砲撃ちの数が少ない。ある市に行くと狩猟免許を取るために補助をしている。ところが入善町には補助が無い。昔と比べて金額がすごく高い。また、難しくなってなかなか免許が取りにくくなった。

昔なら僕みたいなじいさんでも１年間勉強すれば免許が取れていたが、今は相当難しくなっていて、おいそれとは取れない。

こういうところを町として応援してあげれば、もっと若い人たちが鉄砲を撃つための狩猟免許を取りに行くと思う。だんだん減っていくと言っているだけでは何も変わらないので、ある程度、そういう人たちを育成していかなければならないと思う。

檻で獲れるのならいいけれど、やっぱりクマは撃ち殺すしかないし、イノシシも撃ち殺すしかない。

やはり、もう少し狩猟免許を取りやすくするべきで、狩猟免許を取るときの財政負担をどうにかすればもう少し良くなるような気がする。そういうことを一度でも町で考えたことがあるのかなと思って質問をした。

★がんばる農政課長

今、質問があった狩猟免許について。

現在町では、猟友会の皆さんに追い払いや捕獲をお願いしている。今、猟友会の会員が29名、そのうちの23名に実施隊として町から委嘱書を交付し、日々活動をお願いしている。

今、実施隊あるいは猟友会でも新たな会員を募っているなかで、ポツリポツリと入ってはもらっているが、たくさんの方が入ってくるような状況ではないというのは言われるとおりである。平均年齢もだんだん上がってきており、若い人も入れていかないといけないということも考えているところである。ご指摘のとおり、狩猟免許あるいは銃を所持するに当たっての補助は、当初に奨励金としてわずかな２万円ほどの支援はしている。しかし、それ以外の支援は、現在行っていないのが現状である。

またその辺については、会員あるいは他市町の状況も参考にしながら研究していきたい。

☆住民

きちんと一度伝えたので、これから良くなると僕は思っている。

（２）黒東合口用水決壊を想定した防災対策について

☆住民

今回の議題については、昨年の懇談会の時に住民から質問が出ていた内容である。

合口用水決壊時の被害範囲、被害想定の検証及び対策について、その後、町の調査検証はどこまで進んでいるのかということが大きなところである。

黒部川が決壊して洪水が起きた場合の避難範囲については、町のハザードマップに掲載されてはいるが、今後、地震等で合口用水が決壊することは想定されていないように感じている。集中豪雨の時もそうだが、地震等で合口用水が決壊することも考えられる。こうした場合に備え、定期的な保守・点検はどこが行っており、結果について町は把握しているのか。

それと合口用水が入善町で決壊した場合については、墓ノ木地区、下山地区で浸水等の一時的な被害があると思われる。また、合口用水については、農業用水としての機能も持っており、その被害の範囲は入善町内の下の方まで、大変広い範囲に及ぶと考えられるので、町では、どのような対策を練っているのか。

昨年、質問をさせてもらったので、その後の町の進捗状況をあわせて伺いたい。

★建設課長

町の農業はもちろんのこと、生活にも欠かすことのできない水を、支線を含め供給している黒東合口用水は、昭和５年に完成し、その後、昭和62年から平成５年にかけて改修工事が行われたところである。

合口用水決壊時の被害範囲等の調査検証については、黒東合口用水を管理している入善土地改良区や北陸電力に聞いたところ、現在のところそのような想定範囲等は持ち合わせてはいないとのことであった。

しかしながら、北陸電力や入善土地改良区からは、そのような用水の決壊が無いよう、日頃からマニュアルや管理運用規程に基づき管理を行っていると聞いている。

まず、大雨時においては、一定の雨量が発生した場合、愛本堰堤で黒部川からの取水を停止する手順が決められており、黒東合口用水路には水が入らない対応をとっている。

また、地震時においては、北陸電力では震度４以上の地震が発生した場合、非常災害体制に入り、まずはパトロールを行い各施設に異常がないか確認するとともに、土地改良区と連

絡を取り合いながら異常が発見されれば速やかに黒東合口用水の取水を停止し、先ほどの大雨時と同様、用水路に水が入らないよう対応することになっていると聞いている。

加えて、常日頃からは日常点検を行うとともに、年次点検において春と秋に土地改良区や北陸電力、町などが一緒に河川点検を実施しているところであり、さらに、皆さんの家庭にも案内のチラシが入ってたかとは思うが、11月20日から12月１日まで、北陸電力において２年に１回行っている、水路の水を全て抜いて水路内の亀裂やひび割れ、不具合等がないかの保守・点検等を実施するところである。

現在のところ、大規模な異常は認められない状況であるとともに、今後も引き続き点検を実施していくとのこと。

しかしながら、万が一ではあるが、この地域においては、がけ崩れによる用水路への土砂の流入により、水路が堰き止められ用水から越流することも考えられる。

こうしたことから、町としては黒東合口用水への取水を制限する取り組みや維持管理を今後も北陸電力等と連携を図り、しっかりとお願いをしていく。

また、町も防災無線や緊急情報メール、ＬＩＮＥを用いて、災害時の情報伝達体制を着実に確保し、行政として避難勧告や避難指示、避難所の受け入れなど、速やかにできる体制とその強化に努めていく。

地区の皆さん方には、常日頃からソフト対策として地震や洪水災害を想定し、災害時に必要な避難場所や避難ルートの確認、避難情報等の情報伝達ルートの確認、先ほどの説明もあった非常持ち出し袋の準備など、すぐに避難ができる体制づくりをお願いする。

また、地域での防災訓練も断続的に実施していくことが重要なことと捉えている。

被害範囲等の想定はないが、水路管理者である北陸電力や入善土地改良区とも情報共有をしながら、町としてもしっかりとした情報連絡体制を確保し、地域の皆さんと共に安全な避難行動がとれるよう努めるので理解と協力をお願いしたい。

☆住民

定期的な保守点検を継続し、緊急時に備えていただきたいと思う。

（３）児童及び高齢者に対する生活環境の整備について

☆住民

では、議題の概要的な説明について。

新屋地区に食品や日用品の店舗、コンビニがなく、特に免許を自主返納した高齢者からは、行動範囲が狭まり、ちょっとした買い物もできずに引きこもりがちになったとの話を耳にする。

そこで、移動式スーパーやキッチンカー、イベントカーを定期誘致できないか。移動経費や人件費の一部を町が助成して、安心感、割安感を演出し、利用率向上を後押しするなどのアイディアはどうか。

もう少し議論を絞ると、人様に迷惑をかけないようにと善意の気持ちで免許証を返納された高齢の方々への不自由さを少しでも解消できないか。

人様のためにということで、善意で免許を返納した結果、不自由を被る。これでは正直者が馬鹿を見ることになる。そうならないよう、こういったことを解消できないか。

それから、昨今、子どもたちを１人で中央公園などへ遊ばせに行かせる親御さんは、危ないということであまりいない。そこで、子どもたちの社交場的な場所は作れないのか、地域が活性化する方法はないものかと考え提案した。

これは、あくまでも仮だが、例えば水・土・日の週３回程度、広い敷地、もしくはどこか車が停められるような場所等に、移動式店舗を開く。そして、日用品、食品、店舗のみならず、地産地消のキッチンカーや移動式eースポーツ、ボードゲーム、麻雀体験カー等を誘致する。

その後、大体定着してくれば公民館で継続していく流れとし、新屋公民館の効率も上げていくようなやり方にもなる。

移動手段が限られている住民や子どもたちの生活環境に変化や刺激、そして娯楽と交流の場を提供することで新屋地区に新たな魅力が加わるのではないかと考える。

アイディア次第で、一過性の一発打ち上げ花火ではなく持続的な固定客を見込めるのではないかと考え提案した。

★総務課長

児童や高齢者が楽しく過ごせるような地域コミュニティのあり方、活性化の方策への提言としてお答えする。

移動スーパーやキッチンカーといった民間事業者の力を生かして、公民館等で高齢者や子ども達が食を通じて交流し、このホールで三世代が賑やかにeースポーツに取り組むといったような姿は、まさに町の総合計画に掲げる将来像である「笑顔があふれるまち」の姿なんだろうと考える。

ただ、これを実際に実現しようとすると現実的な議論とすれば、まず１点目、バックヤードでこれらを運営する方々が必要になるということが一つある。

このために地域内の各種団体の調整、要は、協力体制が必要である。

町では、「地域コミュニティ・パートナーシップ構築事業」という事業に対しての助成制度を設けており、組織の立ち上げ段階から支援を行っている。この地域コミュニティ・パートナーシップというのは、例えば、区長会だけで地域課題の解決に取り組むのではなく、地

〔新屋地区〕

区の各種団体や組織が一堂に会し、課題の洗い出しや解決に向けた行動計画、実行といったことを行う組織体のことを示すと考えている。

新屋地区では、平成25年、平成26年に地域防災を目的に、新屋地区コミュニティ・パートナーシップ協議会の取り組みを今までされてきたので、この組織で新たに地区の賑わいづくりをテーマとした取り組みを皆さんで考えてスタートさせていくのも一つではないかと思っている。

とにかくこういうものに関しては、地区の総出で、まずテーマを決めて取り組むといったところの大切さがあろうかと思う。

次に問題点のもう１つとすれば、財源である。お金の問題がどうしても出てくる。

町では、活動経費への助成として総務課で所管する「元気な地区づくり応援補助金」があるので、これを活用することが考えられる。

例えば、上村地区に限らず、島地区や下山地区といった複数の地区で財源を調整し、合同で取り組むことも可能な事業として対応できるので、定額補助であるものの、100%の補助事業であり、提案の事業に取り組むには十分な事業費が、ある程度確保できるものと考える。

また、秘書政策室で所管する事業として、自治会に限らず様々なまちづくり団体が、地域社会の活性化や発展に資する活動を実施する場合、その活動費に対して最長で３カ年助成をする「地域のささえあい推進事業」が用意されている。

提案の行事を立ち上げる際は、貴重な財源になると考えており、活用を検討される場合は、秘書政策室まで相談をいただきたい。

いずれにしても、今回提案の児童から高齢者までの様々な世代が集まるイベントなどの交流環境の整備については、近年、希薄化する地域コミュニティの強化にもつながるものであり、民間事業者の力も活用しながら、是非、まず地域でアイディアを募り、企画・運営を担っていただきたい。

町としては側面的な支援として、既存の補助制度のなかで可能な限り財政支援をしていきたいと考えているので理解をお願いしたい。

☆住民

私が目指してるのは、一過性のイベントではなく恒常的生活に食い込んだ部分ということで話をしていただきたかった。

イベントなど、打ち上げ花火みたいにドーンとやると労力と疲弊する部分が多い。それでは、続かない。それを恒常的に何か、流れのひとつとしてこういったものにならないかということの提案だった。また、これからの活動の水準、目的にしていただければと思い、話をした。こういう点について、回答を。

★総務課長

今、区長会長さんは、日常的または恒常的にと言われたが、先ほども言ったが、これを維持させていくための人やお金、これらをどう手配するかといった時に、最初から恒常的な取り組みというのは大変難しいと思う。

まず、年に何回かのイベントを通じて皆さんに周知し、その事業の必要性を明らかにしていく。そして、地区で、これを恒常的にやっていこうという話になり、地域の経営とすれば、また１つ上のステップにいくんだろうと思う。

先ほど、地域コミュニティ・パートナーシップについて申し上げたが、これの発展系で小規模多機能自治というものがある。これは、南砺市などでやっているもので、いろいろな団体が集まって地域の課題をみんなで協力し合って解決していく。要は、地域づくりのテーマを決めて、それに注力をしていくという取り組みである。

これに関しては、来週の19日、町の区長連絡協議会で区長会長にも参加をしてもらい、視察を予定している。そのなかで、いいヒントがあるかもしれないので、是非、一緒に勉強していきたいと思う。

☆住民

今の説明だが、ちょっと何か、私のイメージとしては、レベルが高いのかなと思った。

たぶん今、区長会長が言われるのは、もっと一般的な話で、免許証を返納したら買い物に行けないので、もっと移動スーパーがいるんじゃないか、そういう意味である。

そういうものに対する行政としての何か対策というか、そういう姿勢が必要なんじゃないかという質問かと個人的に思った次第である。何とか云々という、イベントせんなんとかそういう大それたことではない。ちょっとそこらへんが違うんじゃないかという判断をした。

そして、私も民生委員をやっていて、移動スーパーが非常に良いと言われている。

やはり、見て買い物をしたいとのこと。また、誰かに頼んだら会話ができない。来てもらって話をしながら買い物をしたいと年配の方は言われる。

昔は、ＪＡさんがやられていたが、多分やめられた。車の関係なのか、働く人がいなくなったのかはわからないが。

そして、今やっているのが、とくし丸だと思うが、本当は週２回来れるのだが、ほかのお客さんが多くて来れず、週１回になったと話を聞いている。

これは業者さんの都合ではあるが、お年寄りの皆さんが週に２回来てくれるとありがたいなどと言われるので、そういうところをもっと応援してほしいという話じゃないかと思っている。そのあたりはどうなのか、という質問である。

★副町長

いくつか言われたが、まず移動スーパーについて。

〔新屋地区〕

今、言われたようにＪＡさんがやっていた。これに対して町は支援をしており、数年続いていたがずっと大赤字だった。あの手この手でいろいろ場所を変えてやっておられたが、結果的には、これで断念された。

今、民間のアルビスで、とくし丸を展開している。これは、要請があればどこにでも行くとは言っているが、今、言われたように売れないと回数が減っていき、そのうち撤退となっていく。商売なので、そういうことになる。移動スーパーはやはり利用数が、非常にキーになってくる。

次に、免許返納の話について。ご存知だと思うが、免許返納をされた場合、３カ年に限るが毎年３万円の交通助成券を町は出している。

これは、のらんマイ・カーでもウチマエくんでも使え、プラス町内のタクシー事業者で、どこまで行ってもその３万円の範囲ならば使えるということである。町内のウチマエくん、のらんマイ・カー、タクシー、そういったものをうまく活用して、例えば医者やコスモに行くなど、そういうふうに使っていただければと思う。

あと町長もよく言っているが、助成券を出す趣旨は、免許を返納しても家にこもらないでほしいということである。せめて週１回か２回、町の公共交通を使って出掛けてほしいということでそういった取り組みをやっている。

☆住民

タクシーについては、高齢者の免許返納された方からの情報だが、タクシーを利用し助成券３万円分を使って、週１回ではなく２週に１回買い物に行っているという方がおられた。そういうふうにいろいろと工夫して自分で買い物に出掛けているとのこと。

しかし、外出するのにお金がかかると言われる方が、結構おられる気がする。

それと先ほど言われた移動スーパーに関しては、私どももお知らせしているが、行政からは、一般の企業の話なので言っていいのかどうかわからないが、もっと行政もこういうものがあるよと言ってみてはどうかと思っているので、少し検討していただきたい。私からは、以上である。

☆住民

今、話があった地域づくりについて、南砺市の話があった。近々、区長会で行くとのことなので期待したいと思う。

町長が一生懸命にまちづくりのことをいろんな面でやられているが、やはり最終的には、我々地域の小さいところのコミュニティをきちんとすることだろうと思っている。

そのためには先ほど防災の話でも出た「自助・共助・公助」に、我々、新屋自主防災会では自助と共助に「近助」というのを入れた。近くの人、要は向こう三軒両隣。まず、向こう

三軒両隣をきちんとしませんか、ということを今、一生懸命やっている。ただし、なかなかうまくいかない。

そこで、是非、いろんなところの地域を聞きたいと思っている。

この「近助」というのは、どういうところから持ってきたかというと、私が社会福祉協議会の新屋地区の会長やっている時に、長野県須坂市で研修会があった。その時、須坂市では、近所たすけあいづくり協議会みたいなものを作っていた。それが、どんどんどんどん幅を広げていって、まちづくりの基になっている。結局、今までの縦組織をやめて、横の連絡が取れるような組織づくりまでいってるとのこと。去年、我々も行った南砺市でも横組織に変わった。

今、町から支援しますという話があったが、支援するだけではうまくいかない。

南砺市の話を聞いていると、５年間、一生懸命に市が中心となり各地域に地域づくり協議会とはどんなことなのか、まちづくりを活性化するための組織とはどんなことなのか、ということを１校下ごとに説明をしながら、やっと、では少しやってみようかとなり、最終的に10年かかったということを言っていた。

なぜ10年もかかるのか、誰がリーダーシップを取ったのか、議会かなどをしつこく聞いたら市長とのことだった。

やはり本当のまちづくりのためには、今までの組織である体協や社会福祉協議会、区長会など単独で活動していたものをそのままやっていては、それぞれのリーダーシップのある人たちが負担を感じてなかなかできない。さらに少子高齢化でもあるということで、そういう組織を変えるためにやっていると聞いた。

そういう意味では、入善町も地域づくりの協議会的なものを是非とも、町主導的でやっていただけないか。

南砺市は旧校下ごとにやっており、その校下には専属の地域の職員が担当する。

当然職員なので、そこには給与が必要である。それぞれの今やっている個別の組織への活動のために集めている、我々住民が出す万雑と町からの支援金で２人分ぐらいの給料を確保している。

小さい、細かいところの助け合いをすることが近所で助け合う人間関係を作るひとつになるんじゃないかと思い、是非とも町主体でやっていただけないかという私の思いである。

★副町長

先ほどからコミュニティ・パートナーシップという言葉が何回も出てきていたと思う。

いきなりの多機能自治というよりも、実はずっと以前に、町から地区へ出している補助金をうまく整理して地区にまとめて渡し、これで活動をするというような一括交付金の流れが、最終的には今の多機能自治につながってくるという思いがあり、パートナーシップ事業

をスタートさせた。このコミュニティ・パートナーシップは、そういう意図で始まったということである。

ただ、この取り組みにも、全く取り組んでいただけない地区、取り組んだが一時的なもので終わった地区、継続的にずっと取り組んでおられる地区のように、地区ごとに非常に温度差がある。

また、地域づくりなどそういった部分については、町が主導でというのはうまくいかないと思う。

これはやはり、パートナーシップ等を使って地域でしっかり議論し、共助の体制を整えて、そこに町がどう支援していくかという流れじゃないとうまくいかないと思う。町がこうしなさい、ああしなさいでスタートしていってもなかなかうまくいかない。要は、共助・公助のバランスがうまく取れるようになったら、前へと進むんじゃないかなと思っている。

☆住民

確かに今まではそうだった。

しかし、ずっとどこの地区もうまくいっていないということは、今までのやり方が良くなかったのではないか。

１つでもいいので、リーダーシップをとって良い事例を作ってほしい。こういうやり方をしたらいいんだ、というモデル地区があればいいのではという気がする。是非とも、もう１回考えていただきたい。

（４）その他

☆住民

最初の防災のところで言えばよかったのだが、防災はなかなか一般的に溶け込んでくれないので協力を得られないのが実態かと思う。

なぜそうなのかと考えた。これがすべてではないと思うが、アピールが足りないのではと思っている。

１つは、ここは避難所だという看板がちょっと地味。ある都会に行くと目立つような看板になっている。そうすると一般の人にも、ここが避難所と見てすぐわかる。そのような避難所の表示の仕方をすると、通りがかった時に目立つ。このように、ものすごく単純な話である。地味より派手な方が目立つ。

普通の人は興味を持っておらず、意識が薄いので避難所がどこにあるかも知らないと思う。

だから通りかかった時に、看板がでかでかと上がっていて派手であればわかりやすい。歩く絵や逃げ込む絵などがあれば、もっといいのかなという提案である。

★総務課長

こちらの公民館の玄関に表示は無いが、県道からこちらに入るところに誘導看板で避難所というものがある。

皆さんのところには、今年の３月に配った防災マップというものがあり、しっかりと避難所の位置をちゃんと書いてある。なぜこれが必要かというと、まず皆さんの家庭で、この避難所までどうやって行こうかなどを考えるための資料にしていただきたいからである。

ＰＲも当然必要だが、皆さんの日頃の生活のなかで、防災マップの存在を少し意識していただいて、新屋地区であれば、洪水の場合は、黒東小学校に逃げるんだということを地域の皆さんで刷り込みをしていっていただきたいというのが我々の願いである。

言われることはわかるので、またいろいろな工夫はさせていただきたい。

☆住民

町新屋の一宿の高速道路の下に、軽トラ２台が通行止めで置いてあるが、これはいつまでで、何の目的で止めてあるかはわかるのか。

★建設課長

今、高速道路のメンテをずっとやっているので工事車両かと思う。そこの高架部分が終了するまで通行止めになっているような状況である。期間は、今手持ちに資料がないので答えられないが、理由としては高速道路の補修のためである。

☆住民

わりとあそこは使われる方が多いので、できれば期間などを明確にしてもらいたい。そういった要望は、町から出せるのか。

★建設課長

一応、看板はつけられてはいると思うが、またこちらから中日本高速等にわかりやすくしてくれるよう伝えたい。

☆住民

娘の家族が東京におり、新幹線で来た時に、黒部宇奈月温泉駅まで送るのだが、その時に売店を覗いてみると山の名前が書いた写真が売ってある。

それを見て思ったことがあるので提案したい。天気の良い時に用事があって役場に行った際、屋上に行ってみると山がすごくはっきりと見えるので山の名前が書いてあるものがあればいいなと思った。今現在は、見当たらなかった。

〔新屋地区〕

★秘書政策室長

提案ありがとうございます。

山の景色がよく見えるので、山の名前がわかるようなものがあればいいのではないかという話かと思う。

まず、既設で備わってるところが、役場ではないが隣の健康交流プラザサンウェルの展望台にある。

そして、今言われたのは、庁舎の３階にある屋外の広いところのことだと思う。確かに、今現在は何も置いてはいない。町には、山のそういったような写真があるので、展示ができるか内部で検討させていただければと思う。

■「ご意見カード」より　～ 新屋地区の皆さんからの意見や提言 ～

○高齢者対策の一例として、運動公園に犬を散歩に連れて行くと初対面の人であっても必ず挨拶を取り交わし、犬同士の話題もさることながら、巷の世間話に広がり、閉鎖的な老人も他人と話すことで生きがいが生まれる。町内にドッグランを造っていただき、犬のみならず老若男女の集いによる活性化の場としてほしい。

○図書館を新しくしてほしい。

○西中学校のスクールバスの時期を少し早くしてほしいとの意見を聞いた。11月上旬からお願いできないか。

○黒部川連携排砂について、６月、７月はやめてほしい。稲作農家にとって肥料散布などに支障が出る。

○サル用の罠を数カ所仕掛けたいが、人材不足で思うようにいかない。町として協力、要請をしてもらえないか。

○役場庁舎建設借入返済が実質公債費比率アップの要因になっていると思う。町報等で健全と報告されているが、実質公債費比率は直近、過去２年と当年の３年平均であると認識している。Ｒ８、Ｒ９年の実質公債費比率はどれだけになるか見込みを事前公表すべき。富山県ワースト１確定と思われる。国の管理値にならないも県下、断トツワースト１が心配。Ｒ８、Ｒ９で町民がビックリすることにならないよう、早く公表するなど事前対応すべきだと思う。

○クマ、イノシシ、サルなどの動物についての対策、避難、特に連絡方法などをすぐに伝えるようにしてほしい。

○防災では「顔の見える関係づくり」は、「近助」「向こう三軒両隣り」を意味すると理解しているが、この仕組みづくりはなかなか難しい面がある。この仕組みづくりの他市町での事例を示して指導してほしい。またこれは、社会福祉活動や他地域活動にも共通することと思う。現在の自

治振興、防災、社会福祉、体協etc.の組織が縦組織になっていることが妨げになっていると思うので、南砺市のように校下ごとの横のつながりのある地区組織である「地域づくり協議会」などの設立を是非考えてほしい。

○冬期間の交通確保のため、また防災のために、老朽化した消雪設備の町による更新と継続的な管理を望む。

○移動スーパーは、小摺戸、新屋、野中、舟見地区を含めた広域と週２・３回程度で検討。希望商品等をあらかじめ予約することにより売れ残り品を最小限にすることも可能かと思う。小規模公民館単位なら20ヶ所くらいあるのではと思われ各所５～６名としても100～150人が対象となるのではないか？

○「買い物難民」が年々増えている。免許証を返納した高齢者にとって買い物の利便性の確保は切実な願いである。地区の賑わい創出も含めて、交流環境の強化に町当局の強いリードが待ったなしである。

○「人・モノ・金」様々な壁がすでに存在し、困難な状況である。町当局の積極的な関与をお願いしたい。

○町道に関する要望は、毎年相当数あるため長期間の順番待ちが必要だと聞いている。新設や改良については、多額の予算が必要で整備は計画的にならざるを得ないだろうが、それ以外の小修繕・補修用（路肩崩れ、除雪ポール折れなど）としての予算を手厚くして、もっと早く対応してもらえるようにならないか。

○島地区の諏訪社近くの町道が今年３月頃に陥没しアスファルト工事をしたが、当初よりも修繕跡が大きく不安が残る。埼玉県の例もあるので原因の公開をお願いしたい。

・・・12件（14事項）

Ⅲ　地区議題

７．椚山地区

開催日：令和７年10月22日（水）

会　場：椚山公民館

〔椚山地区〕

議題Ⅰ「防災について」

☆住民

避難所の鍵ボックスの設置は、小学校、中学校、地区公民館となっているが、保育所は対象になっていないのか。

★総務課長

まずは主要な、学校や公民館で多くの人数が避難できる場所を想定しており、多くの避難者を受け入れ、その後、まだ入りきれないとなれば、次の段階で保育所などに展開していきたいと考えている。

まずは、この18箇所にしっかりと鍵を設置して運用したいと考えている。

☆住民

そんなに数はないので、保育所にも設置してはどうか。

★総務課長

今後、検討していきたい。

☆住民

夏の終わりに町議の後援会で、能登半島の輪島を視察してきた。

その時に話をしていただいた方が、避難に必要な食料品などを持ち出し用にまとめたものについて、しっかり収納しておくと取り出せなくなるため、家が壊れても大丈夫なところに保管しておくことが大切だということを強く言っていた。そういうことも今後、伝えてもらえればありがたい。

★総務課長

家が潰れると、どれだけ備蓄していても取り出せないことがある。

入善町の特性からすると、納屋や車庫など、いくつも物が保管できる場所があるかと思うので分散をして保管するのもひとつかもしれない。

また、いろいろなところで呼びかけをしていきたい。

☆住民

避難所資機材の整備で、資料に炊き出し器など、いろいろ書いてあるが、これらは鍵ボックスを設置する18施設、全部に置くのか。また、非常食などはどこに保管しているのか聞きたい。

★総務課長

非常食については、消防防災センターにストックしているのと、新しい庁舎にも備蓄をしている。口にするものに関しては、分散型ではなく一括管理をして、古くなったものは順次更新をしている。

また、避難所の生活環境の整備に使うようなものについては、大体目安として1,000人分を想定し備蓄をしているが、これは数がどれだけが適正かを考えると多いに越したことがないので、計画的に少しずつでも数を増やしていきたいと考えている。

これらに関しては、初動ですぐに使えるよう、各公民館や小・中学校などの大きな避難所への配備と町でも集中管理をしている。

☆住民

入善町では現在、大きな災害は無いが、道路がガタガタ、または寸断などされた時に、新庁舎にあるいろいろな物が運べなくなる事態も無きにしもあらずではないかと思う。そのあたりはどう考えているのか。

★総務課長

意見は、ごもっともである。

道路をはじめとしたインフラが破壊されるとなかなか輸送などは出来ない。したがって、公民館の皆さんにもお願いをして、各地区公民館に最低限の生活用品の備蓄品を置かせていただいている。

ある程度、分散しておかないと新庁舎などに集中している備蓄品が輸送できないことを想定しての対応である。

☆住民

家の耐震化は、どのような状況で、大体耐震化率は何％なのか。

★住まい・まちづくり課長

町では、耐震化の補助制度を行っている。

補助制度としては、工事費について最大で120万円、それに伴う設計費として20万円、合計140万円の補助金が支給される。

ただし、この工事については、昭和56年以前の建物だとか、いろいろな条件がある。そういったものをクリアできる場合に木造耐震住宅の補助が受けられる。

ちなみに令和６年度は、耐震改修が６件で600万円、耐震改修設計については１件当たり20万円で120万円である。町としては、そういった形で耐震支援を行っている。

耐震化率については、今、答えられないので後日、伝えさせていただきたい。

〔椚山地区〕

☆住民

令和７年度の主な防災対策事業のトイレトレーラーの新規整備について。素晴らしい機能を持ったトイレだが、この整備状況について聞きたい。

★総務課長

今年度内にしっかりと入る予定である。

アメリカ製のため輸入し、いろいろな装飾、ラッピング施し納めてもらう。３月にはしっかりと配備できると考えている。

配備数は１台だが、国の制度で災害対応車両の登録制度があり、どこかで発災するとお互い応援に行く、相互支援の形をとれることになるので、１台を持つことで安心が確保できるようになっている。

☆住民

価格は？

★総務課長

これは牽引車なので、引っ張る車を含めて3,500万円である。

☆住民

実際に災害が起こった場合、１台でどういう配置の仕方をするのか。

★総務課長

まず、一番の被害の多いところになる。また、こちらでトイレの数を把握しており、やはりたくさんあるところよりも少ないところに配置することになると思う。

一番心配なのは、下水が被災し使えなくなるなどの状況になると多発的であるので、先ほど言った相互支援で全国から集まってくる車両の配備をしていくことになる。

他からの支援が来るまでのつなぎとして、携帯トイレを使ってもらうことを想定しており７万2,000回分しっかり用意している。また、それらに対応できるだけの数を用意しているつもりである。

★住まい・まちづくり課長

先ほどの耐震化率について、入善町耐震改修促進計画では令和２年度で耐震化率63.9%、令和７年度までに90%となるような目標で計画している。

議題Ⅱ「椚山地区設定のテーマ」

（１）空き家の管理について

☆住民

今回、空き家の管理をテーマに挙げている。

空き家については、例えば、所有者により管理されてるものや町の空き家バンクで有効活用されている、問題のない物件もある一方で、物件の所有者の管理放棄や管理者が誰かわからない物件もあり、地域にとっては迷惑物件になっているものも実際にある。

現状では、近隣の地主さんなど、例えば田んぼをしている人などが空き地の草刈りを善意でやってくれたり、知り合いの人が面倒見たりなど、そういうことがあるが、そのうちにどんどん負担が大きくなり個人の善意で見るのは難しくなるだろうという心配がある。

また、空き家のなかにハクビシンなどが住み着いたらどうしたらよいか、空き家の木が大きくなり倒れてきたらどうなるんだなど、将来に対していろいろな不安を抱えているのが現実である。

苦情を言うために所有者を探そう思っても個人では相続者など、個人情報関係で、たどり着けないこともある。

そこで今回、行政にいろいろ聞きたい。所有者の調査や苦情申し入れは個人では行きにくいので、行政で、把握している権利者に通知する、また、地元が困っているなど現状を連絡してもらえる仕組みはないか。いろいろな職員がいるので、各々の職権を組み合わせ、個人ではできない対策ができないか考えていただきたい。

★住まい・まちづくり課長

近年、少子高齢化、人口減少に伴い、空き家の数は年々増加しており全国的にも大きな社会問題となっている。

町では、平成29年３月に「入善町空き家及び空き地対策の推進に関する条例」の制定及び「入善町空き家等対策計画」を策定し、これらに基づき、空き家等対策の取組みを行っている。

具体的には、所有者等による管理を原則とし、空き家や空き地の適正管理の啓発をはじめ、補助制度を設けながら空き家バンクの積極的な活用や老朽危険空き家の解体に努めている。

所有者による管理放棄や管理者不明で放置され、周辺に悪影響を及ぼしている物件については、まずは住まい・まちづくり課を窓口として、随時、相談を受け付けるなど適宜対応している。

近隣の方々の善意により、空き家の管理や雑草管理をしてもらっている物件があることも承知しており、町全域にかかる深刻な問題と認識している。

〔椚山地区〕

提案いただいた「問題物件の所有者、権利者に関する情報開示、苦情伝達するための制度創設」について、地域の皆さんの心情は理解できるが、個人情報保護の観点から所有者の情報開示をすることはできない。

隣接地権者による空き家への苦情については、区長を通して町に連絡いただければ、現地及び所有者を調査し、問題が認められる場合、適正管理を促す文書を送付している。

なお、こちらの場合も所有者情報は個人情報に該当するので、地区への情報開示はすることはできない。

☆住民

ありがとうございます。追加で質問だが、そうであれば、とりあえず権利者や所有者に対しての通知などは行政からしてくれているということで、私たちは、住まい・まちづくり課に行って、空き家で困っていると言えば動いてくれるということでよろしいか。

ちなみに、実績はどうなっているのか。

★住まい・まちづくり課長

地元からそういった要望があれば、町で所有者を調べ、その調べた情報をもとに適正な管理について文書で促している。また、そういった地元から来たものについてはすべて所有者を確認し、情報提供をしている。

☆住民

実際に、いくつか解決しているのか。

★住まい・まちづくり課長

解決については、木の越境、雑草の管理など、そういったものについては何件か解決した実績がある。

ただし、空き家を壊すとなると、お金が相当額かかるので、なかなか早急には解決できないという問題もある。今年においては、空き家関係で５件壊した実績がある。

☆住民

今、空き家について聞いているが、この椚山地区には、他にも８号線の横にタイヤが積み上げてある場所や、昔、営業していたホテルなど外から見て散らかっているなと思う場所もある。そういうものも含めて対応してもらえるのか。

★住民環境課長

おそらく黒東アメニティさん事務所横のタイヤのことかと思う。

こちらの８号線沿いのタイヤ置き場については、古タイヤ処理業者が仮置き場としている認識である。現状、野積みにて大量に置かれていることから、景観の悪化や病害虫の発生源となることが懸念されている。

これまでの業者との確認においては、計画的にタイヤの処分を行っていくこと、病害虫対策については、蚊の駆除作業を行い、今後も近隣住民の皆さんに迷惑がかからないように取組みたいということで確認をしている。

町としては、今後も経過を観察、注視し、業者への適切な指導を行うとともに、地域の環境保全に関しては、今後とも地区の皆さんと連携を図りながら取り組んでいきたい。

☆住民

現状の積み方や景観、あれらはとにかく法的には問題が無いから、所有者、権利者の自由ということで町では認めているのか。

★住民環境課長

今の山積み状態のタイヤについて、業者では、現在、廃タイヤの処分事業から撤退をしており、再利用可能な古タイヤのみを取り扱っているとのこと。しかし、現状、産業廃棄物の対象となる廃タイヤが、どの程度あるかをまだ確認をしておらず、今後はその確認をして、産業廃棄物となるタイヤがあるか、またその数量などについても速やかに確認したいと考えている。

☆住民

今のタイヤ置き場の問題について。これは私が住んでいる町内にあり、何年も前から問題が出ている。一旦は、ちょっと減ったり、そうかと思えばまた増えたりという話を近所の方がしている。

そこで、裏に回ってみると大型のタイヤばかりのところに、乗用車のタイヤがあったりするので、不法投棄がされてるんじゃないかと私は勝手に思っている。

現状、そこは今、周りに何も無い。鉄くず屋さんはみんな周りに塀を作っているが、そのタイヤ置き場にはそのような規制はないのか。

調べておらずわからないので、もしわかったら教えていただきたい。

★住民環境課長

まずタイヤ処理について業者に確認したところ、昨年度から年間約300本の処分をしているとのこと。

今後も年間300本程度の処理をしていくとのことだが、処理業者のタイヤを運ぶ先の持ち込み可能量の問題もあり、年間300本の処理が今のところの限度と確認をしている。

〔椚山地区〕

不法投棄などが考えられるものについては、業者に確認をしたところ責任を持って処分するとのことで確認はしており、今後、処理されるものと思っている。

また規制としては、これまでロープ等で敷地を囲む対応をしているが、産業廃棄物ならば、そういった対応も必要となる。今現在、産業廃棄物となるタイヤの量については、今後確認したいと思っており、その後、指導等の対応が適切にとれるよう強く指導していきたい。

☆住民

もう一点、区長会で出た話について、空き家、いわゆる放置物件のくくりで言うとタイヤ置き場もそうだが、常福寺の８号線を挟んだ向かいにある黄色いラブホテルは、20年以上放置されている。

話によると持ち主さんは、払う気はあるけれどお金は無いとのこと。このようなことは、今後、個人の家でもあると思う。

気持ちはあっても、お金がないからしょうがない。果たしてそれでいいのか。こういったことが今後、増えてくる可能性があると思うが、そのあたりはどうなっているのか。

★住まい・まちづくり課長

今の質問について、空き家等対策の推進に関する特別措置法では、特定空き家の所有者に対して、町は指導・勧告や命令の後、改善されない場合は、最終的に強制執行を行うことが可能となった。

また、放置しておくと特定空き家になるリスクがある管理不全空き家に対して、勧告を行うことができると新たに定義された。

しかしながら、放置物件や迷惑物件については、所有者の相続放棄や所有者の負担能力が認められない事例があり、これに係る費用全額を皆さんからの税金で負担する事態にもなりかねないため、特定空き家などの指定については慎重に判断する必要があると考えている。

町としては、空き家等の適切な管理の責務は所有者にあることを基本としながら、今後もさまざまな取組みを進めていきたい。

（２）のらんマイ・カーの「病院」及び「らくち～の」へのルート拡大について

☆住民

「のらんマイ・カー」のルート拡大について、２つ提案がある。

自分も含めてだが、町内の医療機関で完治できない疾患を持っている方が多いように思っている。電車、バス、タクシーを併用して町外の病院に行くには、乗り継ぎもあり、どうしても時間がかかりすぎる。黒部市や朝日町と連携して、多少料金は上がってもいいと思うの

で、黒部市民病院、あさひ総合病院までの、のらんマイ・カーのルート拡大をお願いしたい。

もう１つは、体力づくり、健康維持のために、らくち～のを利用している入善町民の方が多いように思う。

実際、自分の両親も体力づくり、リハビリ等で利用している。

高齢の方の中には免許を返納された方もいると思うので、高齢者が安心して体力づくりに通えるよう、また、それが入善町の医療費削減につながると思うので、そちらのルート拡大も検討していただきたい。

★キラキラ商工観光課長

現在町では、公共交通として、町営バス「のらんマイ・カー」とデマンド交通「ウチマエくん」の運行を行っている。

のらんマイ・カーについては、入善駅から野中地区、舟見地区を結ぶ舟見線と、入善駅から中沢公民館、または宇奈月市民サービスセンターを結ぶ新屋線を定時定路線で運行しており、１日に朝夕の新屋線と日中の舟見線の２路線において15便の運行を行っている。

また、ウチマエくんは、登録した方が予約することで、自宅から町内全域に66箇所ある目的地まで、あるいは目的地から目的地までの移動ができる公共交通として、この２つの体制をもって、町内全域の移動をカバーする交通網を整備している。

このうち、のらんマイ・カーの路線については、以前は町内全域を対象とした８路線を運行していたが、高齢者などから「バス停が遠くて、利用したくても利用できない」といった声が多く寄せられたことを受け、平成27年７月に現在の２路線に変更するとともに、町内全域を網羅するウチマエくんの運行を開始したところである。

高齢者にとって、自宅から最寄りのバス停までの移動は、体力的な負担はもとより、天候なども大きく影響されることから、町としては現段階において、のらんマイ・カーのルート拡大の検討は行っておらず、高齢者にとって利便性の高いウチマエくんの充実を図ることが最善の策と考えて公共交通の運行に取り組んでいる。

こうしたなか、今回、提案いただいた、のらんマイ・カーなどによる隣接する市や町への乗り入れ、特に公的の病院、あるいはらくち～のへの乗り入れについては、さまざまな課題があるものと考えている。

この乗り入れの実現にあたっては、隣接する市や町が実施している公共交通事業との調整が必要になってくるが、以前、入善町から新川広域圏において「広域的な公共交通の検討ができないか」と呼びかけたものの、残念ながらどの市や町も応じず、実現に至らなかった経緯がある。

そのほかにも、町内の医療機関との関係や独自にバスを運行している民間病院との兼ね合い、それから町内外における交通事業者との調整、あるいは運行距離の延長による財政負担

の面など、のらんマイ・カーで隣接する市や町へ乗り入れすることについては、町の思いだけでは実現できない、困難な課題が山積している状況となっている。

一方のウチマエくんによる町外への乗り入れについても、町内の今現在行っている運行サービスを維持するのが手一杯の状況であることから、町外への運行は難しいものと考えている。

こうしたことから、黒部市民病院やあさひ総合病院、らくち～のをはじめとした町外の施設への乗り入れについては、現段階では困難であると捉えている。

町では現在、公共交通機関の乗り継ぎの利便性を向上させるため、あいの風とやま鉄道入善駅へのエレベーター設置に向けた準備を進めている。

また、運転免許を自主的に返納した65歳以上の高齢者の外出支援として、町内事業者の一般タクシーでも利用できる公共交通利用券３万円分を３カ年にわたって発行している。

町としては、高齢社会が一層進行するなかで、現在の公共交通をより利便性の高いものとする検討は引き続き行っていくので理解賜りたい。

☆住民

現状で実現するためには課題がたくさんあるのは、私たちも認識している。

例えば、らくち～のに行くために、のらんマイ・カーで小川の橋まで補助し、その先のタクシー料金は自分で払うなど、そういう柔軟なことも何か考えてもらえたらありがたいと思う。

★キラキラ商工観光課長

例えばだが、ウチマエくんについては町内66箇所の目的地があり、らくち～のから一番近い目的地だと、らくち～のから離れてしまうかもしれないが横山の公民館などが目的地に設定されている。

そこまでウチマエくんで行って、そこからタクシーで乗るという手も無いことは無いかと思う。なかなか現実的ではないかもしれないが、やはり一般のタクシーを使うとになると料金は高いので、そういうことも考えられるのかなと思っている。

先ほど区長さんのほうから、あいの風とやま鉄道を使うとなると非常に時間も手間もかかるという意見があったが、実際、あいの風とやま鉄道で、朝日町あるいは黒部市まで行くと、それぞれの自治体でコミュニティバスを整備しているので、駅からくち～のへ行けたり、黒部市民病院やあさひ総合病院にも行けたりもするので、残念ながら今のところはそういうような形をとっていただくしかないのかなと思う。

先ほども申し上げたが、町だけの思いでは、なかなか実現が難しいこともあり、申し訳ないが、繰り返しになるけれども、何とか少しでも利便性が上がるように、いろいろと検討してみたいと思う。

☆住民

例えで、らくち～のの近くとして横山の公民館と言われたが、今の66箇所あるポイントの１つに黒部の橋のたもとや権蔵橋、今でいう旧８号の黒部の橋など、３つくらいポイントを増やしてくれたら済むのではないか。

★キラキラ商工観光課長

提案ありがとうございます。

目的を達成するためには、そういったやり方もあるかもしれないが、物がないところを目的地に設定して、そこで乗り降りすることが果たして良いのかどうか。

まず、目的地の設定については、基本的には公共機関、あるいは病院、ショッピングセンターなど、皆さんのニーズの高いところから順に設定している。

今後、町の公共交通もいろいろな検討していかなければいけないので、そういうニーズの捉え方なども調査しながら、何かいい方法がないか考えたいと思う。

ただ、残念ながら橋のところを目的地にするのは、現実的にはちょっと難しいと思っている。

（３）簡易水道事業に対する支援について

☆住民

いろいろな地域で管理しているインフラについて、質問したい。

インフラには、交通インフラ、通信インフラ、公共インフラ、生活インフラがあり、わかっておられると思うが、今回は、生活インフラ、電気、ガス、水道、水関係について。

水事業については、上水道と下水道があり、一部浄化槽の方もおられるかと思うが、下水道のほとんどは公営だと思っている。

比率はどうなってるか、ちょっとわからないが、上水道、いわゆる飲み水は、公営の簡易水道、または小さなコミュニティの水道組合、あとは個人で管理しておられる方がいると思う。

小杉地区については、小杉・椚山簡易水道組合を作っており、大体結成30年経っているが事業を行っており、約73戸、水道人口は約100人、水源は２箇所ある。

73戸なのに、なぜ水源が２箇所なのかと思われるとは思うが、この水道組合は、小杉のこぶしの庭から８号線の下まで、いわゆる散居村タイプの水道でやっているので、水道管の総延長は、確認していないが５キロメートルくらいあるのでは。なので、途中途中、たびたび漏水が発生する。

〔椚山地区〕

修繕費や設備更新費などの費用は、今のところは何とか間に合っているが、大きい工事、例えば配管の入れ替えや、先ほど言われた災害があった場合は、対応ができなくなる心配をしている。

水道人口も減少しており、設備の老朽化もどんどん進んでいる状況であり、修理や設備更新時の町の助成金はあるとは聞いているが、それはどのぐらいなのか。また、それが適正なのか。

ほかの水道組合も、簡易水道事業はもう維持ができないので、町でやってくれないかという話も出ていると昔から聞いている。その点も含めて、費用や助成内容が適正なのかどうなのか、また、助成金の費用も上げてもらえないかなども含め、回答をお願いしたい。

★水道課長

まず、水道事業の概略について説明する。

水道事業は水道法により、給水人口が5,001人以上のものが上水道事業、101人以上5,000人以下のものは簡易水道事業と区分されている。

また、給水人口が100人以下のものは、水質検査など水道法の衛生規制を受けない小規模自家用水道等とされており、個人の井戸による給水や100人以下の小規模な水道組合は、これに該当する。このように３つ区分されている。

このようななか、入善町においては、一級河川黒部川が形成した黒部川扇状地の中央に位置しており、ご存知のとおり北アルプスを源流とする黒部川の水が扇状地を伏流水として地下を流れ地表へ湧き出るなど、地下水が豊富な地域であり、古くから多くの家庭や地域が独自に井戸を掘り、地下水を汲み上げ、飲用水や生活水などに利用してきた歴史的な経緯がある。

このように、豊富な地下水により水の需要を賄ってきたことから、入善町では上水道事業は行っておらず、町や給水人口101人以上の比較的大きな水道組合、32組合がそれぞれ地下水を水源とする簡易水道事業を運営している。

また、給水人口100人以下の小規模自家用水道等については、水道事業に係る国の認可を受ける必要がないため、その運営主体の数について町でも把握できないといった状況であるが、個人で井戸を設置している世帯や複数の世帯で井戸を設置している水道組合のほか、民間宅地開発分譲地や民営アパートにおける井戸の運営組織などもあることから、町内における運営主体の数は相当数に上るものと考えている。

先ほども言っておられたが、町内の簡易水道施設の多くは、昭和20年代の後期から平成初期にかけて整備されてきており、経年により老朽化が進んでいる。それらの維持管理について大変苦慮されていることについては、年１回、町で開いている水道組合長会議などを通して聞いている。

そういった老朽化対策の１つの対応方法として、簡易水道事業の統合や組合営から町営への移管といったことも考えられる。

しかしながら、これについても多くの様々な課題があり、例えば、簡易水道の統合により、水道料金を町の料金体系に統一した場合は、負担が軽くなる組合も一部あるかもしれないが、ほとんどの組合の負担が大きくなるのではないかと考えている。

さらに、統合により町で行っている厳密な水質検査を行う範囲が広くなるため、町の維持管理費用の増大も想定されている。そのほか、統合ということで運営の効率化を図るため、場合によっては水源である井戸の数を減らし、各組合の水道管を接続するなど、新たな対応が必要となる場合もある。この場合、現在町では水道事業について独立採算制で運営しているところであり、経営的な見地から考えると、接続に必要な経費を賄えるよう水道料金などを見直す必要が出てくることも考えられる。

さらに、そのほかにも、水道施設の老朽化に伴う更新工事については、多額の費用を要するところであり、その老朽化対策を実際に実施する場合は、その更新エリア内の水道利用者の皆さんから、水道料金とは別に工事負担金をお願いすることになるものと考えている。

以上のように、統合や町営への移管については、このように多くの課題や合意形成が必要になることが想定されている。

こういったことから現時点では、簡易水道事業の統合や町への移管といった手法については考えていないが、水道事業の運営に係る先進地事例を調査し参考にするなど、今後も効率的で持続可能な水道事業の運営について、引き続き調査研究を行っていきたい。

先ほど言われた町の補助金については、町は10世帯以上で構成する水道組合を対象に、水道運営に係る支援策を設けている。一定の条件の下ではあるが、井戸の更新、あるいは水道管の更新それぞれに、工事費の20％で上限が100万円の補助、また、ポンプが壊れて取替えが必要になった場合についても、工事費の20％で上限が10万円の補助を行っている。こちらは令和６年度に新設した内容である。

これらの補助を行っているので、水道施設の更新を考えている、また、検討している組合の皆さんには、是非活用していただきたい。

次に、災害発生時に係る給水対応と水道組合の役割分担については、災害等により入善町で広範囲にわたる水道の被害が発生した場合は、町の地域防災計画に基づき、まず、町がペットボトル飲料水の配布や給水車の手配を行うなど、必要な給水の確保に努めることになる。

仮に町が保有する水源が使用できない場合は、町から日本水道協会富山県支部を通じて県内の市町村に応援を要請する。県内市町村で対応できない場合は、さらに広げて全国の自治体に水の応援を依頼することになる。

〔椚山地区〕

これは飲み水のことなのだが、そのほか水道管等の応急復旧についても、町地域防災計画に基づき、町は被害状況を把握した上で応急復旧計画を立て、早急に復旧作業を実施することとなる。

被害が甚大な場合は、これも日本水道協会を通じ、県内あるいは全国の自治体へ応援を要請・依頼するといったことになる。

いずれにしても、町は被害状況の的確な把握が必要となるので、各水道組合の協力が不可欠と考えていることから、各水道組合においては、災害時の水道施設に係る被害状況の調査・把握について協力をお願いしたい。

☆住民

地区住民としていろいろ意見はあるが、住民としては、最後の言葉のなかにあったように災害時の被害が甚大な場合は、水道組合がお金を出すのではなく、復旧工事を町がすると受け取ってよろしいのか。

★水道課長

当然町としては、皆さんの生きることに関わる貴重な水のことなので、何らかの形で復旧・復興事業を行っていくことになると思っている。

（4）その他

☆意見なし

■「ご意見カード」より　～ 椚山地区の皆さんからの意見や提言 ～

○町内会を続ける人材がいなくなるのは時間の問題で、そうした場合の他地区との統合等はどういうアプローチが必要なのかシミュレーションを示してほしい。誰が最初に動くのか？

○防犯パトロールは、無職の人しか結局動けない。人材がいないので考えて欲しい。防犯パトロールは本当に役に立っているのか不思議である。

○町からのネットを使った広報活動としてメール、LINEがある。それなりに使用されているが結ネットがさっぱり広まっていない。今後どう取り組むのか。

○用水の水を利用して発電してはどうか。全国にアイデアを求めてチャレンジする場を提供してみたら面白いと思う。

○裕福な老人の移住を図ったらどうか。老人が楽しく過ごせれば、その子どももついて来ると思う。

○国道８号が町を山側と海側に分断している。津波からの避難時には信号の運用見直しなどを検討しておいてほしい。

○災害の危険があるときに、近隣市町のホームページと比べると更新が遅い。黒部市、魚津市が早く、朝日町、入善町が大変遅い。

○廃タイヤについては、何回も業者がトラックで運びこむのを見ており、町にはもっと強く出てほしい。

○働く場所、会社などを増やす。

○健康を維持するため、各地区での体操教室などをもっと考えて欲しい。

○防災の「自助・共助・公助」は重要である。特に共助について、日頃より訓練を実施して備えられればと思う。

○皆さんが集う場を作ってほしい。いきいきサロンは元気な人は集ってこれるが、一人暮らしや足腰の悪い人は出席されないので、子どもでも誰でもふれあえる場を作ってほしい。運営にはボランティアを募って、運営をしていくよう指導もしてほしい。

○旧椚山保育所の再利用について、活用、利用の方法を提案する会があるのかわからない。あるとすればメンバーは？年代や男女の人数が偏っていないか？情報をオープンにしてほしい。

○空き家で売られている物件に対して、入居する予定の人にリフォーム代等の補助金を出して、若者の移住を促してほしい。

○ここで育った大学生が戻って定住を選んだ際に、支援金を出してほしい。

○地区役員、区長等のなり手不足について、企業への委託、区長の報酬システムなども出来るように、こういうことをしてもいいよという方針やルールを町が作ってほしい。

・・・９件（16事項）

Ⅲ　地区議題

８．横山地区

開催日：令和７年10月29日（水）

会　場：横山地区交流防災センター

〔横山地区〕

議題Ⅰ「防災について」

☆住民

海抜表示看板には何メートルなどと書いてある。防災マップを見て、一番安全な海抜はどのぐらいなのか知りたい。

★総務課長

先ほどから説明をしているなかにある防災マップだが、各家庭に全戸配布をしている。帰られたら自宅で確認していただきたいのだが、そちらに海抜のラインが入っている。

この浸水区域にかかる部分からすると、10メートルのラインまで行くと、ほぼ安全というような状況である。是非、自宅で防災マップを確認してほしい。

今の質問からすれば、目安は10メートルである。

☆住民

今、防災目線での話があり、避難の話もあった。

海抜10メートルだと安全と言われたが、特に海岸沿いの細い道の古いブロック塀について、海岸沿いで、例えば、私が自分の今の勤め先から逃げる経路を想定した時に、両側とも古いブロック塀に囲まれていて、おそらく車では逃げられないだろうと想定している。

前回の地震は、津波が発生しないほどの揺れだったと思うが、実際、津波が発生するような、逃げなきゃ駄目な時の揺れを想定すると、もう、この前の地震で傾いたりしているので、県で解体工事が出来ることから、優先順位をつけてはどうか。

空き家等の問題もあり、個人の所有のものだと思うが、災害が起きた時は道路を塞ぐ。道路は共有の部分になるので、優先順位をつけてブロック塀の対策を講じてはどうかと考えている。

★住まい・まちづくり課長

ブロック塀の支援について、町ではブロック塀の撤去の際、10万円の補助をしている。建て替える場合については、さらに５万円を加算している。

それ以上に支援をということだが、一応、これは県と国とでタイアップしており、避難道などに面した、コンクリートブロックについて積極的に取り壊せるところは取り壊してほしい。また、建て替えされるものについても、現在の建築基準に対応したような形で設置をしていただくといった補助の対応である。

☆住民

お金についての補助は、理解している。

塀は個人の所有ではあるが、逃げる時は皆さんの道路なので、それをちょっと何か自覚してもらうじゃないが、道が細くて、塀が倒れると道を塞ぐだろうという想定がされる部分については、個別に、所有者にわかってもらうようなことをしてはどうかという思いがある。また、検討してほしい。

★総務課長

今、言われていることに関して、危険箇所の確認ということで、個人ではなくて、まず地域の皆さんで安全確認のための見回りをされ、共通認識をしてほしい。

例えば、このブロック塀の後ろには支えが無く、脆弱な作りのものなので避難をする場所としてふさわしくないなどというようなことを、家族や地域、地区の皆さんで共通認識することの積み重ねを、まずしてほしい。

今、住まい・まちづくり課長が言ったのは、そのなかで、本当に危険なものに対しては、お金をかけて取り壊し、それについての補助をするということである。

まず第一歩は、自分たちで危険度の確認をしていただきたいと思っている。

☆住民

南海トラフが太平洋側で起きた時に、震度の範囲がいろいろ考えられるが、日本海側には、どの程度影響するかを知っていれば教えてほしい。

私、個人では、震度５から６ぐらいくるんじゃないかなと思っている。

あと、去年の１月１日の時は、震度4.3だったみたいだが、それ以上の感じがしている。町はどう考えているのか。

★総務課長

県も含め、南海トラフ地震の発生に伴い、富山県内は場所にもよるが、大体震度４から６ぐらいの想定をしているという話を聞いた記憶がある。すみません、いまちょっと手元に資料がないので。

津波に関しても、多少、津波高が出てくるのではないかと。ただ、高知県みたいに30メートルの高さのものが来るとか、そういったところに関しては、まず心配がないとは思っている。

☆住民

能登半島地震の災害があったということで、ハザードマップを更新したとのこと、本当にありがたいと思っている。

しかし私は、ハザードマップを配布してもらいながら、そちらを見ていなかったので、ネットでＰＤＦを落として、どの辺りまで逃げればいいのかなと見ていたら、こちらのなぎさ

館、隣のサン・ビレッジ、もう一つ横山保育所と書いてあった。横山保育所は、今はもうなくなってしまったので、その辺り更新した方がよいのでは。

★総務課長

今年の３月に配布したものは、更新後のものである。ホームページにあるものも、新しいものに更新してある。

今、言われた横山保育所は、にいかわ苑さんに変わっており、そこら辺の更新は全て終わっている。また、確認いただければと思う。

すみません、古いやつをそのまま載せているそうである。

☆住民

更新をしたのなら、見れないようにしたらいいのではないか。

★総務課長

紛らわしいものは見れないようにする。ありがとうございます。

議題Ⅱ「横山地区設定のテーマ」

（１）放置されている小型ボートの対応について

☆住民

まず、八幡で横山地区のテーマとして挙げたものについて。

まず１点目として、現在、海岸沿いに放置されていると思われる小型ボートの対応について町に聞きたい。

現状は、サイクリングロードが海岸沿いに通っており、よく自転車も走っているが、この横に、放置されていると思われる船がある。

皆さんの手元には資料は無いが、放置されている小型ボートの数、これが、八幡側には３艘、そして横山側には５艘、春日側には４艘。たまたま、調べた時は、この数だった。

そして、海岸、これは波打ち際からコンクリートで段になっているところに放置されているのだが、これが、八幡側で11艘、そして横山側に７艘あった。

多分、これ全部で大体30艘ぐらいあるのだが、当然、許可を取られたものも、もちろんあるとは思うが、なかにはもう全く動いてないない状況のものもある。

ボートも逆さになっていたり、ボートから花や草が出ていたりなどもある。

何が問題かと考えると、３点挙げているのだが、１番目としては海岸沿いに放置されているボートがあることである。

私もよく散歩というか、ウォーキングをしているのだが、ちょっと景観が悪いかなと感じ、それが気になっている。

そして、２点目。国土交通省が大々的に清掃、草刈りをしている時や、また、地区で行う海岸清掃時などに、邪魔になっていることもあるのではと考えている。

３点目が、ちょっとこじつけと言われたら、すみません。

万が一、津波があった時に、ボートが凶器になる可能性があるんじゃないかと思っている。先ほど言われている津波があると、ボートに限らず、そういうことも懸念として考えられる。このようなことがあることによって、どういった問題があるかと考えると、放置されてると思われるボートの所有者を探さなきゃいけないなと思うが、私たち地区住民では、対応が困難かなと思う。

そこで、この３点について、町で対応をお願いできればと考えた。

まず１点目が、放置されているボートの所有者を確認してほしい。２点目が、所有者の確認が取れた場合は、移動を要請してほしい。３点目が、所有者の確認が取れないボートは撤去してほしい。この３点を考えている。

ただし、放置ボートの移動や撤去をする場合に、法的な問題や何か他の対応、配慮が必要なことがあれば、教えていただきたい。

★住民環境課長

町内では、八幡地区や横山、春日地区などの海岸や道路沿いにおいて、小型ボートの放置が見られており、ご質問のとおり、地域の景観の悪化や清掃時における支障、また、津波発生時の二次被害の原因となることも想定されている。

放置されているボートへの対応としては、まずは、所有者の確認が必要となるが、所有者の特定には、ボートに貼付のある船舶番号を確認し、日本小型船舶検査機構へ登録状況の照会が必要となる。

また、船舶番号が不明の場合は、地域住民の皆さんや関係者の方々にも情報提供の協力を依頼して、所有者の把握に努めることが必要であり、その結果、所有者が判明した場合には、係留場への移動又は撤去の要請をすることとなる。調査してもなお、所有者が不明の場合には、法的措置として、行政処分による撤去や放置されているボートの腐食の状況によっては、廃棄物として処分することも考えられる。

これらについては、海岸や海岸道路の管理者である国、県による対応となるが、ただ、町としても国、県に放置ボートへの対応について、働きかけていきたいと考えている。

☆住民

ということは、今ある船自体を、お任せするとした場合、地区の私たちが、とりあえず何かしなきゃいけないことはないという認識でよいか。

〔横山地区〕

★住民環境課長

その認識で大丈夫である。

地域の皆さんには、この後、所有者が不明なボートについて聞き取りなどの協力をいただくこともあるが、その点についても県等が主体となって、皆さんへ聞き取りをすることになるので、協力依頼があった時には、力添えをお願いしたい。

☆住民

そういった不明なボートについては、ニュース等でもいろいろ出ているし、なかなかすぐに解決できる問題ではないとは思うのだが、今言われたとおり、私どもも必要な場合は協力するので、なるべく早く、１つでもということで、よろしくお願いしたい。

★住民環境課長

県にも、また、こちらから働きかけ、対応について協力してもらいたいと考えている。

（２）少子高齢化への対応とこれに伴う自治会等、各種団体の組織改編の検討について

☆住民

少子高齢化による地域の衰退が懸念されているなか、自治会や各種団体の役員等の成り手不足が大きな問題となっている。

各地区の現状を見ると、結構、人数のいる地区もあるし、少ない地区もあり、なかなか難しい。

少子高齢化であり、私の地区を見ると、小学生が２人くらいしかいないし、年齢を見ると平均年齢が69歳くらいになっている。

そういうなかで、いろいろな地区の団体や地区のことに参加するとなると、非常に難しい点があり地区では苦労している。

そこで、各地区の現状について懇談会等をとおして把握してもらい、各種団体等や組織及び事業の改編を検討していただきたい。

また、地域が積極的に取り組めるイベントの実施などに、積極的に補助金を出してほしい。

あわせて、各種補助金の申請や報告書の手続きの簡素化もお願いしたい。

★総務課長

今、言われたとおり、まず、少子高齢化の中で、前々から懸念されているが、地域の課題が徐々に顕在化し増えてきている。

これは、働き方の多様化や定年制度の撤廃に関連し、地域活動の担い手不足が大きな問題なんだろうと認識している。

そこで町では、以前から、今後の地域のコミュニティのあり方や組織の改編等などに関して研究、協議をする「地域コミュニティ・パートナーシップ構築事業」に対して補助をしている。

当横山地区においては、平成26年度から取り組まれ、横山地区コミュニティ連絡協議会という組織ができていると認識している。

こちらの協議会のなかで、各種団体の協力関係を築きながら、地域内の様々な施設の管理、行事の運営、そして防災への取り組み等に注力をされていると理解をしている。

今、横山地区の皆さんから提案があった地域活動の担い手の在り方と団体・事業の改編は、このコミュニティ連絡協議会において、団体の今抱えている課題を踏まえた上で、今後の運営を他の団体と合わせて議論を積み重ねていただきたいと考えている。

というのも、例えば体育協会や地区社協など、これの上部団体は、行政ではなく町体育協会や町社協になってくるので、町が直接関与することがなかなかできないことをまず理解いただきたい。

それから、敬老会や体育大会等の運営は、例えば横山地区のいろいろな団体が協力をしておられるので、そういった団体の行事について、唐突に、取り止めたらどうかなど町が関与できないと思っている。

とは言っても、町においては、今後も地域の担い手の実情をしっかりと把握をしていきたいという思いもある。

また、各地区の区長会長さんが集まって、町の区長連絡協議会を作って、その協議会を運営していただいているが、今度、11月19日に南砺市で行われている小規模多機能自治、これは、横山地区で行われている連絡協議会の発展系だと思ってもらえばいいと思うが、これを区町会長さん方と一緒に視察研修を行い、これからの地域経営のあり方などについて研究を進めていこうと考えている。

次に、補助金については、町で入善町元気な地区づくり応援補助金を用意しており、例えば、地域内での三世代交流やイベントの財源として補助金を出して活用していただいている。

これは、世帯数により４万円から８万円、各地区１回の事業について補助を出している。

また、この他に、地域の大きな行事であるお祭りや伝統文化の継承といったものを支援する地域のささえあい推進事業といった制度もある。

先ほど言った、区長連絡会のなかでも、１地区でいろいろ活発な事業をしているところは、２回、３回と複数の支援のあり方もあっていいんじゃないかという意見もあった。

こういう補助金制度の運用などについても、また、町で調査、研究をしていきたい。

あと、手続きについては、区長さん方が本当に何度も役場に来てもらっているのは事実であり、この手続きの簡素化については、提出書類の簡素化に努めてきてはいるが、今後、電

子申請等、デジタルの活用などで対応させていただき、できるだけ役場にお越しいただかなくても手続きができるよう何とか調査を進めていきたいと考えているので理解いただきたい。

☆住民

今年から区長会長をすることになった。今の提案のいろいろな組織、団体の改編等を検討してもらえないかという件についてだが、私もそういうことを少し考えていた。

体協など、行政が直接関与できないいくつかの団体等を言われたが、ただ、今、県内の動きとして、先日もＫＮＢのニュースや新聞で話題に上っていたが、富山市なんかは、行政からの依頼を、今後、受けない対応をした。はっきり言うと、大沢野町。そういう団体も出ている。議会で、そういう提案をしたというようなことも聞いている。

やっぱり人集めが一番大変かなと、私はつくづく感じている。そこら辺のことを考えると、そういう組織は何か改善したり、整理したりすることも検討していただきたいと最近思っている。

このあと少子高齢化、それから先ほど言われた働き方改革で、ますます高年齢まで働くケースが多くなると思う。お互い、そこら辺は考えて何か検討できるものがあれば、お願いしたいと思っている。一住民としてお願いしたい。

★総務課長

交通安全や防犯、福祉、教育も含めて、町がいろいろな組織の役員を地区の皆さんから選出するお願いをすることがあり、本当に負担をおかけしている。

町が直接運営している組織でなくても、国や県から依頼が重なって来て、その部分を地区の皆さんからの選出をお願いする流れがある。

現在、このような、負担をかけているものがどれだけあるのか、町長からの指示もあり、内部で調査を進めることとしている。

そういった調査の内容をしっかり見極めて、このなかの組織については、やはり地区にとってどうしても必要だろうなど、そういうようなことの判断の材料に使っていただければと思っている。今しばらく時間をいただき、調査を進めさせていただきたい。

（３）空き家ならびに解体跡地放置問題について

☆住民

３つ目の横山地区からのお願いである。

空き家ならびに解体跡地の放置による、雑草や樹木の生い茂り、そういう問題が、最近結構増えている。

古黒部にも全く居住されていない大きな屋敷に、竹や樹木の大きなものがたくさんあり、その辺りにいろいろな害虫やハクビシンなどが住んでいると思われる。

そういうことも含めて、横山地区で空き家問題が、ある程度表面化している。

今言った問題に加えて、草刈りなどの環境問題も絡んできて、勝手にその敷地内に入って草を刈るとか、そういうこともまたトラブルの問題になるなど、そういった声も住民から上がっている。

具体的にどういう問題があるかというと、３つほどある。

空き家の場所で不法投棄の状況があり、悪臭や衛生面の問題がある。

それから樹木の生い茂りで景観が損なわれたりする。それに付随して近隣住民とのトラブルがあるようなこともある。

２つ目として、ハチやネズミ、ハクビシンなどの害虫、害獣の住みかになる。

それから３つ目として、やはり空き家は人目につかない部分がある。

富山県でも、つい先日問題になったが、犯罪、確かあれは薬物だったと思うが、そういうものとつながったりするなど、最近、特に新しく問題化している。

そういうことを考えると、この空き家問題を、今後、町としてどういうふうに進めているのか。自分でインターネットをいろいろ見たが、ちょっと具体的なイメージがわかなかったので、町として、今後の方向性、何か考えておられること、それから、先ほどのボートの話と関連するが、私ども住民が、どんな取り組みをしていけばいいのかという、そこら辺の方向性を示していただけるとありがたい。

★住まい・まちづくり課長

近年、全国で空き家の数が増え続けている。使用目的のない空き家の数は、この20年間で約２倍に増加しており、町においても大きな問題となっている。

横山地区から提案いただいた、３つの「空き家問題」の

①不法投棄の被害・悪臭や衛生面の問題。

②害虫や害獣の住みかとなる問題。

③不審者の侵入や違法行為などの問題。

など、この３点においては、まず、空き家は個人の財産であり、これが原則であるため、所有者に連絡を取っていただいた上で、対応する必要がある。

また、適切に管理されていない空き家の苦情や相談については、区長さんを通して町に連絡いただければ、町で、現地調査並びに所有者の調査を行い、問題が認められた場合については、改善依頼の文書などを送付しており、そのなかには、適切な管理につながった例もある。

しかしながら、何度も所有者に対して改善の指導・助言を行っても、対応がなされないケースもある。

〔横山地区〕

国による空き家等対策の推進に関する特別措置法では、周辺に悪影響を及ぼす管理不全の空き家を特定空き家に認定することで、勧告や命令、最終的には強制執行が可能となるようになっている。

また、新たに定義された、放置しておくと特定空き家になるリスクがある管理不全空き家に対して、勧告を行うことができるものとされている。

しかし、放置物件や困難物件については、所有者が相続放棄していたり、所有者に支払い能力が認められなかったりするケースがあり、それに係る費用を皆さんからの税金で負担する事態にもなりかねないため、特定空き家の認定には、慎重に判断する必要があると認識している。

町では平成29年３月に制定した、町の空き家・空き地対策の指針となる入善町空き家及び空き地対策の推進に関する条例、並びに、入善町空き家等対策計画に基づき、空き家等の適切な管理の責務は所有者にあることを基本にしながら、空き家や空き地の適正管理の推進をはじめ、多種多様にわたる補助制度を設けながら、空き家バンクへの積極的な活用や老朽危険空き家の解体の促進に努めている。

また、今後においてもさまざまな対策の取り組みを進めていきたいと考えている。

適切な管理を行っていけば、空き家等も一つの財産として有効に活用することができると思っている。

地区の皆さんには、まずは住宅が空き家になる前に、家を相続すべき人と地区が連絡を取れる状況になることを推進していただきたいと考えている。

空き家になってしまった際には、所有者へ適切な管理と空き家バンクへの登録を促すなど、多面的な取り組みを推進していく必要があると考えているので、地域の皆さんの理解と協力をお願いしたい。

★町長

今ほどのこの空き家対策についての議題は、やはり先ほどから言われているように、今、全国的に大変な問題になっている。

しかも、相続放棄など、なかなか行政が強制的に物事の解決をしづらい環境であることも事実である。

実は昨日、富山県下15市町村と富山県知事を囲んだワンチームとやまという会議があり、このなかで、できれば空き家は利活用していく、それが一つの大きな財産になるだろう、そういったところの取り組みを進めたいということもあった。しかし、そういう形での活用ができない物件など、町、県ではなかなか難しいことについては、国がもうちょっとしっかりとした制度を作って、解決に向けた取り組みをしてもらわないと大変なことになっている状況だけは伝えている。

何とか国を挙げて動かないと、富山県、あるいは入善町だけでどれだけやれるかは、自ずと限界があるので、そういった点も理解いただき、また、我々も上にしっかりとこういった地域の実情を伝えていきたいと思うので、しばらくの間、理解いただきたい。

（４）その他

☆住民

道路というか交通安全に関わる話なのかわからないが、私の所に農免道路ができて、大変交通量も激しく、スピードを出している車が多くなっている。

今は、春日で通行止めになっているので、県道へ回らず地区内の道路に入ってくる。

上へあがって行くと通学路になっているし、相当、交通量が多くなっているので、その辺について、我々は何もできないので、注意する方法等を検討していただきたい。

ちなみに、この間、交差点で交通事故があり、地区外の方々の事故であったので、そういうこともあわせて検討していただきたい。

★建設課長

今ほどの交通量が増えて危険だということについては、現在、８号線も工事をしており、下側、海岸沿いも県道の工事をしていることで、迂回路として皆さんの地区内を走る部分が結構あるのかなとは認識している。

また、皆さんスピードが速く危険であることについては、いろいろ規制となると警察との協議も必要になるので、また、そういったところとも連携しながら、現状を把握し、できることから対応していければと思う。

☆住民

道路が１つ増えたために、今まで止まれの看板があったところに、止まれの看板がない場所もある。

それは、どこに言えばいいのかよくわからないが、その辺もあわせて対応を。

それから、止まれの看板があるところでも、かすんで、もう見えなくなっている看板もあるので、その辺もひとつ検討してほしい。

★建設課長

すみません。止まれ等の規制の表示については、公安ということで警察の対応になるので、指摘いただければ町からも伝えるし、地元の交通安全協会を通してもらい、警察に伝えていただいても結構である。そのように対応していきたい。

■「ご意見カード」より　～ 横山地区の皆さんからの意見や提言 ～

○津波避難訓練について、避難方法を具体的にしてほしい。

○昭和30年代以降に国の補助を受けて農道を舗装化し町道化していたと認識しているが、国の補助が無くなり町の負担に一本化された途端に舗装は進まなくなり、虫食い状態の農道（未舗装道）が残された。また、基盤整備事業に伴う町道の拡大部分も未舗装のままである。この未舗装部分の補修、草刈りは地元農業者の負担となっている。この負担をどう解消するつもりか、見解を問う。

○町内防災無線の効果をどれだけ把握されているのか。自家では、全く聞きとれない地区になっているところが多いのでは。

○子どもが夜、学校から帰宅する際、暗くて怖いといつも言っている。通学路の電柱にはすべて街灯を設置するようなことを検討頂きたい。

○図書館の閉館時間が短く利用しづらい。公共施設なので利用人数云々ではなく、隣接市町のようにもう少し長く設定して頂きたい。

○移住を増やすために教育の無償化やインフラの無料化など、何か特典があればいい。

○少子高齢化対策は、子育て支援と高齢者の活動促進を軸に、仕事と育児の両立支援、経済的負担の軽減、労働力の確保、地域社会の整備を。

○家族で遠方から帰省した時､みんなで外食したいが食事するレストランやファミレスが無いので、是非お手頃な金額で利用できるチェーン店をお願いしたい。

○町内の要介護者の高齢者が他市町村の介護サービスを利用しなくても、地域でショートステイ等が利用できるようにしてほしい。

○基盤整備により未舗装となっている町道拡幅部分の舗装について、今年も着工予定と聞いており感謝申し上げる。

○今、テレビ等のニュースでのクマ、イノシシの対策について、入善町はどう対策を考えているのか。

○藤原地区は、有線放送が聞こえにくい。また、除雪が大変なので融雪装置の設置。

○下水道利用料のさらなる値上げにならないようにしてほしい。

○町として、外向けの宣伝、広報をもっとする方向で。関東では、富山県入善町の知名度はまったく無いに等しい。「立山あり、黒四ダムあり、その流れで出来た扇状地が…」というように知名度のあるものに引っかけて行う。

○水（地下水）が豊かで困ることが無い。水田用では特に。米も美味しく空気がきれい。ただ仕事がないから人口減の方向に。

○旧庁舎の建物と跡地の利用について、どうするか町民へ示してほしい。

○地区の同じような役員の種類と数が多いのでは。我が部落では、同じ人が何年もやり続けているのが現状である。やる人、引き受ける人がいない。

○クマ被害の予防策等、ガイドラインの作成を。

○カフェ、コーヒーショップの誘致、人が集まるような施設等の建設を。

○避難所の開設において、ペット可の所を作ってほしい。

○非常持ち出し品の準備をしている家庭が半数程度だったが、準備を促してもなかなか行動する人は少ないのでは？今年度、東京都杉並区では全区民に希望するグッズを配布したそうだ。入善町もそういう対策をしてみたらどうか。

○町としては、大きなテーマとして人口減の対策が必要だと思う。町長は、人口減少対策をたくさん述べたが全く効果が見えていないと思う。若者が結婚しない、したくない若者が多数いる。これでは町の人口増にならない。婚活の活動をしていても、やらせで本来の婚活ではないと思われる。町には、広い平地があるので、やはり新しい企業誘致を第一に考えて対応するべきではないだろうか。

○地区の交通当番について、実状にそぐわない部分があると思われる。我が子も登校しているので登校班の実状はわかっているが、１～２人の子どもの通学のあと、役場の車が来るまで30分以上ぼーっと立っている。警報発令時を含んだ悪天候やクマ害で車送迎のメールがある日も交差点で見守られている方もいる。

○ブロック塀について、補助金や呼びかけはわかるが、町内一律の呼びかけではなく、狭い道や避難が必要な海抜５ｍについて優先的に啓発を町がすべきだと思う。地域で話し合っても地区内のトラブルになるだけなので、ハザードマップとのリンクや技術的、客観的かつ、根拠（通路幅、塀の高さ、弱さ、海抜、倒壊リスクなど）をもって示し、周知できるのは行政が唯一の立場ではないか。

○スクールバスについて、小学校PTAを通して上申していると聞いているが、なかなか通らないとのこと。学校の見直しの話、切れ目のない子育て支援とのことだが早期実現を希望する。特に雪の日は、西中はスクールバスが出ているとのこと。入中は通りも狭く、送迎時の混雑もある。部活の地域移行により親の送迎頻度も多くなり、その事情に関わり、ニュース等では別地域の事例で部活を辞める子どもも出ているとのこと。

・・・17件（25事項）

Ⅲ　地区議題

９．舟見地区

開催日：令和７年10月23日（木）

会　場：舟見交流センター

〔舟見地区〕

議題Ⅰ「防災について」

☆住民

今ほど、防災について町から説明をいただいたが、舟見地区としても防災に取り組んでいることから、この場を借りて舟見自主防災会の取り組みを申し上げたい。

まずは、能登半島地震や１月７日の土砂災害警戒情報発令の際、舟見地区自主避難所など開設の対応をありがとうございました。

自主防災活動としては、入善町総合防災訓練及び密集地火災訓練等に参加、令和５年には、避難所開設講習会の開催及び非常食の備蓄など、令和６年の能登半島地震の際には、避難所のサポート、同８月には、舟見地区において出前講座で防災講習をしていただいた。

令和７年８月には、土砂災害警戒情報の時、自主避難所、役場担当者の待機、舟川付近巡視、土砂崩れ確認と、防災マップ、ハザードマップの周知を行っている。

舟見の自主防災倉庫には、防災機器が収納されているが、25年等も経過したものが多くあり、令和６年の機器整備では、可搬型小型消防ポンプの始動不良により整備。

また、消化器も25年経過のため入れ替え、令和７年の防災機器の整備として、ＬＥＤ防水タイプの投光器を３台購入。

また、ヘルメット用ＬＥＤヘッドライト10個、同じく電池、メガホン用電池を購入したが、予算の関係で残念ながらここまでしかできなかった。

最後に、防災時等、自助・共助の自主防災活動がスムーズに行えるよう、さらなる入善町による防災支援を強く望む。

☆住民

たぶん、舟見地区の避難所といえば、舟見交流センター、もしくは、ひばり野小学校くらいだと思うが、舟見地区の人口は1,300、1,400名ほどだと思うので、すべて収容できないのではないかと思うが、どうか。

例えば、バーデン明日やふれあい温泉との災害協定みたいなものを結んでいるのか。

★総務課長

地震が起きたとして、舟見地区の皆さんが避難場所に一同に集まるという想定はあまりできない。まず、一時的に逃げていただき、１週間ほどの避難生活が始まることになれば分散をしていくことになる。

そのなかに、例えば、今言われたバーデン明日だとか、そういった施設の協力もいただくことになるかと思う。

まずは、一時的に逃げてくる場所として公民館やひばり野小学校などを指定している。まず、そちらで身の安全を確保した後に、それからの避難生活をどうするかといった展開をしていくと考えていただければと思う。

☆住民

町当局におかれては、日頃から防災対策を講じていただいていることに関して、住民一同深く感謝している。

ただ、災害はいつどこで起こるかわからない。今回のまちづくり懇談会のテーマとしても、対策や予防措置を講じてもらっているが、昨今の災害は、過去に類がないようなことが起こっている。難しい対応を迫られることもあるだろうが、適時、適切な対処をどうかよろしくお願いしたい。

議題Ⅱ「舟見地区設定のテーマ」

（１）防犯灯設置補助金の増額、防犯カメラ設置補助金制度の創設について

☆住民

防犯灯の設置について、今年度からだったと思うが、富山県電気協会から値上げをさせていただきたいという通達が来た。

今年、私どもは既に２基変えている。去年までだと３万３千円で、町からの補助金が２万４千円、自己負担が９千円で済んでいたが、今年からは変えた場合に、各区の負担が２万１千円ちょっと、２つ買うと４万円を超える。各区の予算的にかなりこれは厳しく、補助金を上げてもらえないかということで、今回、テーマに設定させていただいた。

私は、過去に２度ほど区の役員、事務局やっているが、そのときも防犯灯は最初の２年間で３基、次の２年間でもまた３基変えている。おそらくその間で徐々に変えていっていると思うので、最低でも１年に１つから２つの防犯灯変更で費用は発生している。

さすがに２つ変えて４万円になると、今、ただでさえ世帯数が少なくなっているので、この負担はちょっと大きい。町に対しては、今までと同じ負担の９千円で済むように補助金を創設していただきたく、ここでお願い方々、案内をしたくテーマ設定をした。

次に、防犯カメラについては、これは各地区、舟見地区でも、そこの再生広場は必要なので付けようという方向で、区長会でも今検討している。これは何とか地区の予算で賄えるかと思うが、やはり小学校、保育所になると、さらにもう少し精度がいい防犯カメラの設置があれば良いと思われる。

こういう世の中なので、何があるかわからない。過去にも実際、不審者なども小学校の辺りで警察に拘束される事例が発生している。

〔舟見地区〕

よって、小学校、保育所に関しては、補助金ではなく町の予算で設置をしていただきたいというお願いである。

そんなことを考えながら、ここに来たら、既にうちの通りの防犯灯がチカチカしており、近日中に何とかしてくれとお願いに上がることがあるかと思う。

★総務課長

皆さんには、防犯啓発活動や青色回転灯を使用したパトロール活動をやっていただいており、本当に心から感謝を申し上げる。

県内の窃盗犯罪などの刑法犯の件数について、10年前の平成26年の認知件数が85件だったものが、令和６年に65件で、町内においても減っている。皆さんのお力添えがあってこそで、本当に感謝の気持ちでいっぱいである。

しかしながら、まだまだ児童・生徒への不審な声かけやスマートフォンで写真を撮るなど、よくわからないような案件、それから空き巣、自転車盗、車上荒らしなどの犯罪は依然として後を絶たない状況である。

今、指摘のあった、町のＬＥＤ防犯灯設置に対しての補助制度に関しては、新設、改修などに対して補助上限を２万４千円とし、全体費用の75％の補助を行うルールでやっている。

このＬＥＤ防犯灯について、10月１日現在、町全体で3,170灯のうち、ＬＥＤ化されたものが2,582灯、ＬＥＤ化率が81％である。

過去３年間では毎年毎年、大体５％ずつ整備を進めてきている状況である。

舟見地区においては、防犯灯が215灯あり、ＬＥＤ灯が153灯でＬＥＤ化率は71％である。

この防犯灯の設置、更新などにかかる費用については、今ほど区長さん言われたとおり、昨今の資材高騰や人件費の高騰で、上昇傾向にあることは承知をしている。

また、この工事費がどんどん高くなることによって、防犯灯のＬＥＤ化が鈍化するのではないかと懸念もしている。

町としては、引き続き防犯灯の設置、更新にかかる費用の動向をしっかり注視し、あわせて、防犯灯のＬＥＤ化の進捗状況も踏まえながら、より効果的な支援ができるよう、調査、研究をしていきたいと考えているので理解をいただきたい。

次に、防犯カメラについて、町では屋外への防犯カメラの設置は、犯罪の防止対策を総合的に実施していく上で、非常に有効な手段の一つと考えており、今までも公共施設や小・中学校、道路の交差点などを中心に87台の防犯カメラを町で設置してきた。

また、町のほかには、商工会など各種団体が設置したカメラもあり、これらを含めると105台の防犯カメラが町内にあることをこちらの方で確認している。

加えて、各企業や事業所等が独自に設置しているカメラなども当然あるので、これらについて把握はできていないが、相当数の防犯カメラが町内にあると考えている。

舟見地区では、ひばり野小学校前に１台、ひばり野保育所前に１台、町道舟見横断線、いわゆるスーパー農道に２台、合わせて４台の設置をしている。

また、この防犯カメラについては、今、県警で地区等に防犯カメラの貸出しを行い、その設置効果を体感してもらう安全安心見守りカメラ事業を行っている。

この事業は、県警が地区と話をした上で、必要箇所に防犯カメラを設置し、貸出期間４カ月が経った後、地区でカメラを引き続き使いたい場合には、そのカメラを買い取ることができる。

今年度の例では、そのカメラの買い取り費用、おおむね15万円程度と聞いている。

防犯カメラの設置については、現在、町には補助制度を設けていないが、地域の皆さんからカメラの設置に係る補助の要望などもいただいていることや、先ほど申し上げた県警が防犯カメラの貸出し事業を実施していることなども踏まえ、現在、補助制度について、近隣自治体の状況なども含めて、様々に調査、検討を行っている。

ただ、カメラを設置したら防犯抑止力が全てＯＫかというと、決してそういうことはない。できれば今までどおり地道な防犯活動を続けいただき、青色回転灯の防犯パトロール活動など皆さんの目による抑止が一番効果的であると考えているので、今後とも協力を賜りたい。

（２）除雪体制の強化について

☆住民

除雪体制の強化のため、除雪車の出動回数の増加と貸与を受けている小型除雪車の追加整備について提案する。

まず初めに、これは町当局のほうがよく知っているとは思うが、舟見の道路状況について簡単に説明から始めさせていただく。

舟見１区付近から６区付近の、いわゆる町の住宅密集地区については、県道を挟んで東側と西側に住宅が隣接する生活道路がある。枝状に路地が10数箇所存在している、昔ながらの町の構造になっている。

さらに新川広域農道から海側、これは県道から離れた地区にまとまった集落が点在している構造になっている。

舟見地区については、入善町では山側にあるので、特に積雪が多い地区であり、今年の１月末から３月の連日のように大雪が降ると、一時的に交通障害が発生して、それに伴う集落の孤立が起こるリスクを抱えている。

このような状況のなかで、舟見に住む現役世代の住民は、ほぼ全ての人が他の地区に勤務している状況であり、この生活道路の除雪の整備状況は、この地区に住み続けるための大変重要な指標となっている。

〔舟見地区〕

昨シーズンを例にすると、夜間に積雪がある時、早朝では業者さんによる除雪作業が間に合わないために住民のマンパワーで対応していた。

そのために、今現在、貸与を受けている小型除雪車は、非常に重要な役割を担ってきている。朝の勤務時間帯は、生活道路確保のために小型除雪車は３台がフル稼働している。

ただ、除雪範囲が広いために使いたい住民が重なるので、除雪車の空き待ちの状態が続き、地域によっては除雪に支障を来したというのが実情であった。

今回は、日中から夕方にかけての降雪が多い時には、除雪車の出動回数を増やしていただくことと、貸与を受けている小型除雪車の増設をいただくことで、住民による除雪の作業効率が上がり、舟見地区の交通マヒの緩和ができ、住宅の孤立を回避できるという趣旨から提案させていただくものである。

小型の除雪車については、少なくとも１台の貸与の増設をお願いできないか。

★建設課長

現在、町の除雪体制については、町全体で50事業者、66台の体制で除雪を実施している。

町の職員がパトロールをしたのち、降雪状況等に応じて、除雪の依頼をし、朝の通勤や夕方の帰宅時間に間に合うよう除雪作業を行っている。

昨年においては、短時間での記録的な降雪や朝方の降雪により、除雪作業が追いつかず、住民の皆さんには大変迷惑をおかけした日もあり、この場を借りてお詫び申し上げる。

提案のあった除雪回数の増加については、除雪業者や除雪機械の台数を増やすことで、回数を増やすことは可能ではある。しかし、業者及びオペレーターの確保や機械導入・維持管理のコストなどの問題もあり、なかなか増やせないのが現状である。

また、オペレーターの長時間出勤は、負担が大きく安全確保を考えると現実的には厳しいと考えている。

しかしながら、協力事業者、オペレーターを確保しつつ、ルートや優先順位などを見直しながら、今後も適切な除雪体制を構築していきたいと考えている。

次に町では、地区単位での除排雪活動への取組みとして、地域の共助による、歩道や生活道路の除排雪を促進する地域ぐるみ除排雪促進事業を実施している。

この事業は、オペレーターを確保していただいた地域に除雪機械を無償で貸し出し、地域の除雪を行っていただく制度で、今年度現在では、町内10地区14台で取り組んでいる。

舟見地区においては、特に降雪の多い地域であることから平成28年度に除雪機械を１台追加配備し、現在３台体制で取り組んでいただいている。

除雪機械の追加配備については、除雪機械の維持管理や町全体の除雪体制とあわせて、総合的かつ計画的に検討したい。

☆住民

ひばり野小学校の通学路で、ひばり野小学校から約400、500メートル下がったところに四千石用水があり、そこに除雪された雪が山のように積まれる。

これは、子どもたちにとってとても危ないと思うので、その辺のことも少し考えて除雪の雪を山にする場所を考えてもらえれば助かる。

★建設課長

ご指摘ありがとうございます。

そういった危険な箇所については、業者とも打ち合わせをし、適切な場所があるかを確認していきたい。

また、当地区に限らず、あちこちで雪の山が出てくると思うので、できることであれば、ここなら雪を捨ててもいい、田んぼや空き地を貸してもいいという場所があれば、教えていただけると非常に助かるのでお願いしたい。

☆住民

追加として、舟見６区の東側道路と西側道路、ちょうど密集地帯の下流になるが、その東、西に消雪装置がついている。

全箇所、消雪装置がついているが、下流側についてはここ数年、水の流れが非常に悪い状態が続いていた。

今年の３月に業者の工事が終わり、その時には町から補助はいただき感謝している。

完成したのが３月で、水の出具合は確認しているが、今シーズンが設置してから初めての稼働となる。例えば、昨年の冬だと、西側道路については水の流れが十分にあるところでも消雪が間に合わず、轍ができ車が通れない事例があった。

今シーズンは、水の流れ具合次第だが、心配な箇所もあるので、先ほど言われたが、見回り等確認していただき、除雪車の出動など適宜お願いしたい。

★建設課長

昨年、消雪装置の水の出が悪いとのことで、町も補助をしながら改修をした。

今年度も雪の状況を見ながら確認させていただき、都合の悪いところがあれば業者間のやり取りをしながら、お手伝いできればと思うので、不具合のある場所があれば、まずは区長を通して一報いただければと思う。

〔舟見地区〕

（３）舟見七夕まつり、花火大会補助金の増額について

☆住民

当地区で行われている七夕まつりや花火大会は、県内外で入善町の祭りとして、高評価されている一方で、物価高などの影響から、例年と同規模に行うには予算不足がいなめない実情がある。

当地区で行われている七夕まつりや花火大会については、町からの補助金や議会からの寄付をいただいており、地区としては大変感謝しているが、当まつりの評価が高まるなか、地区の高齢化も進んでおり、まつりの存続に向けては予算確保が必要となっている。

例えば、地元住民のボランティアで行っていた交通誘導員も一部、民間委託するしかなく、年を追うごとにその実情は深刻になっている。

当花火大会の評価は、例年、県下で５本の指に入るとインスタ等で評価されているが、入善町の花火大会、入善町のまつりとして紹介されている実態がある。

町を活性化するには、人を呼び込むことが重要であり、そのためにも大事な行事であることから、補助金の増額の検討をお願いしたい。

★キラキラ商工観光課長

当舟見地区に伝わる舟見七夕まつりは、町の無形民俗文化財に指定されており、リサイクル品などを用いた竹飾りで彩られる街並みをはじめ、ひばり野小学校を挙げて行われる鼓笛隊パレード、短冊のなかを駆け抜けるマラソン大会、そして町内外から多くの来場者が集まる花火大会など、様々な催しで夏の始まりを告げる入善町を代表するイベントとして定着している。

これらの催しを本当に長年にわたって、地域の皆さんが力を合わせ、企画や運営、資金の調達までを行っていることに対して改めて敬意を表する。

さて、昨今の物価高や人件費の高騰は、我々の生活のあらゆる分野に影響を及ぼしており、舟見七夕まつりをはじめとした様々なイベントにおいても、運営費などを圧迫している状況は町でも把握をしている。

こうしたなか、町では舟見七夕まつり実行委員会からの要望を受け、令和７年度の当初予算において、花火大会に対する補助金を増額し、現在、補助金の交付手続きを進めさせてもらっている。

この舟見七夕まつりについては、町の魅力のＰＲや町外の方が入善町を訪れる機会として、今後も地域で受け継がれる重要な行事として捉えており、補助金による支援については継続していかなければならないと考えている。

ただ一方で、町内の各種イベントなどにおいても、物価高や人件費高騰への対応が必要な状況となっていることから、今年増額させていただいた花火大会に対する補助金の更なる増額の検討について、現段階では行っていない。

町としては、今後も物価高の状況が続くと見込まれるなか、どのような形で支援を行っていけるのか、また地元の皆さんとも相談しながら、支援内容の調査などを続けていきたいと考えている。

☆住民

この件に関しては、舟見地区のお願い事項であり、今年は増額に応えていただいたところである。今後もまた検討のほど、よろしくお願いしたい。

（４）舟見城址館周辺の整備について

☆住民

今日も舟見城址館に行って、眺めを楽しんできた。素晴らしい天気で、よく見えた。

入善町の観光の拠点になりうる舟見城址館周辺の整備は、林道整備から始まっているが、今から計画的に模索し、整備しなければ宝の持ち腐れとなってしまうのではないか。

先ほど言ったように、舟見山からの夕日のシチュエーションは、まさしく宝であり、町の活性化にも利用すべきである。そして、林道の早期完成の要請と見晴らし台の設置を含めた一帯の整備計画の早期策定が必要と思う。

特に谷江の堤付近の道路は、一部工事完了したところもあり、特に軟弱地盤に大変苦労されていることも含めて大変感謝している。

一方で、着工から時間がかかり過ぎている感があるので、県への早期完成の要請をお願いしたい。

また、全線開通と道路完成時には、特に公園全体や城址館周辺一帯の整備を願いたく、早急に整備計画の策定をお願いしたい。

地元としては、見晴らし台の設置や駐車場、また山の本陣に含まれることであるが、屋根の茅葺きが相当傷んでいるので、これについても修理をお願いしたい。

それからもう一つ、余談にはなるが、整備計画にあたり、先日もクマが出ているので周りの整備も含め、電気柵などの対策も必要じゃないかと私は考えている。

さらにもう一つ、町の公共施設はいろいろあるわけだが、コミュニティセンターや小学校の簡単な整備でも、町の予算が無いとのことを私もいろいろ話を聞く。

ちょっと申し訳ない話だが、交流センターの冷蔵庫１つにしても、来年度、予算がなければできないとか、舟見の県道からバーデンに向かう街灯についても、２カ月程前に町へ話をしに行っても、今現在も直っていない。

やっぱりこういうことを早くやってもらわなければ、何にもならないかなと私は思う。ちょっとくどきになったが、舟見山周辺の整備と備品を含めた町の公共施設の修繕的なものについても、なるべく早くしてほしいという思いである。

〔舟見地区〕

★建設課長

まずは道路整備について、お答えする。

舟見山周辺の道路については、林道中野線の三叉路から舟見城址館へ通じる、町道舟見山自然公園線の拡幅工事が平成28年度に完了しており、この区間については既に大型車両の通行が可能となっている。

この道路につながる周辺の林道区間については、現在、県が事業主体となり、朝日町から魚津市までを幹線林道で結ぶ山のみち地域づくり交付金事業を活用し、令和２年度から林道羽入・明日線として入善・朝日町区間の約1.9キロメートルの整備を進めている。

現在の整備進捗については、入善町区間の起点である舟川沿いから約170メートル区間の舗装整備が昨年度までに終了し、今年度については谷江の堤前の軟弱地盤対策工事と盛土工を実施していると県から聞いている。

一方、指摘があったとおり、軟弱地盤対策などの影響により着工からかなりの期間を要していることは事実である。今年度施工の盛土工事完了後も、約５年間は沈下状況を確認しながら観測していく必要があることから、全線完成までにはまだ時間がかかると聞いている。

町としても、早期開通に向け、事業主体である県に対して、事業促進の要望を毎年実施しているところであり、県からも令和８年度以降も財源を確保しつつ継続して整備を進めていくと聞いている。

また、町においても、この県の整備に合わせ林道中野線の三叉路から、羽入・明日線に接続する林道中野線の約180メートル区間について、羽入・明日線の開通後、舟見山へのアクセス強化と利便性向上のため、県単独事業の補助金を活用しながら令和３年度から整備を進めている。

林道中野線の進捗状況については、拡幅改良工事を約110メートル実施しており、令和８年度以降も継続して整備を進めていく予定としている。

引き続き整備財源の確保をしながら、早期完了に努めていきたいと考えているので、理解をお願いしたい。

★町長

今の林道の関係について。

これは、私が町長就任以来、もう既に10年以上が経過しているわけではあるが、舟見山まで大型バスが上がれるようにしていきたいという強い思いで、山のみち林道という国の交付金を使った事業を県が進めてくれるとのことから、現在、順次事業を進めてもらっている。

ただ、ここにきて、先ほどから話にあるように、軟弱地盤が発生したとのことで、その対応に時間がかかってきている。

もう一つは、交付金の付きが悪いという問題もあり、思うように工事が進捗できない状況である。

舟見山へ上がる部分は、町が単独で行う事業であるので、これについてはいち早く着手できるようになっているのだが、いかんせん、その県が行っている道路には、まだ接続できない状況である。一日も早く、それこそ５年、６年のスパンではなく、少しでも早く完成するようにしたいと思っている。舟見城址館を中心とする山側の観光エリアという私の考えもあり、何とか地域の皆さんの理解と協力をいただきながら、早く進めていきたいと思っている。

★キラキラ商工観光課長

今、町長からも答弁があり、少し重複するかもしれないが道路以外の整備についてお答えする。

今ほど、建設課長から説明した、山のみち林道羽入・明日線は、舟川沿いの道路から谷江の堤前の圃場を横断して、朝日町の花房の堤までを２車線道路として整備するものである。

併せて、山のみちから町道舟見山自然公園線に通じる林道中野線を２車線道路として整備することとしており、将来的には、バーデン明日の南側から舟見城址館までが２車線道路でつながり、大型バスの通行も可能となる計画となっている。

今後、その山のみちが完成し、大型バスなどの乗り入れが可能となれば、舟見山自然公園には、これまで以上の集客が見込まれるものと考えている。

しかしながら現在、舟見城址館及び山の本陣の駐車場は、大型バスの駐車に対応していないほか、既存の見晴らし台も雑木の繁茂により利用できないことから、公園内の一帯的な再整備を検討する必要性は、十分に認識している。

一方、建設課長や町長の説明のとおり、県は、山のみちの整備にはしばらく時間がかかるとして事業の完了年度を明確にしていないことから、舟見山自然公園の再整備の必要性は十分認識はしているが、具体的な整備スケジュールの見込みが立てられない状況になっている。

そのため、舟見山自然公園の整備については、山のみち事業の進捗状況を注視しながら、完了年度が明らかになった上で、観光エリアとしてどのような整備が必要か十分に検証するとともに、その整備にあたっては、国や県の有利な財源の活用についてもしっかりと調査を進めたいと考えている。

それから、区長会長から、山の本陣の屋根についての指摘もあったが、こちらもしっかりと整備を行っていきたいと考え、今計画を立てている。

町としては、舟見地区を「町を代表する里山の観光エリア」と位置付けており、とりわけ先ほど区長会長からもあったが、舟見山から見る、夕日を反射して黄金に輝く扇状地は、重要な観光資源であると捉えている。

この場所の魅力をさらに向上させるため、今年度において地権者の了承をいただき、舟見城址館からの景観を妨げていた雑木などを伐採したところである。

〔舟見地区〕

このエリアについては、舟見山を中心として、バーデン明日や足湯の手足ぬくもりひばり野湯、それから舟見城址館、山の本陣など、町有施設が集まっているほか、工事の着手前は、谷江の堤周辺において、舟見地区の自治振興会の皆さんに菜の花やひまわりといった景観作物を作付けてもらうなど、地域の皆さんと共に舟見山周辺エリアの魅力向上に取り組んできた。

今後も、地域の皆さんと共に、舟見地区の特性を活かした観光振興と魅力向上に努めていきたいと考えている。

（５）その他

☆住民

今、クマ騒動が起きている。覚えのある方もいると思うが、舟見地区の住民がクマに襲われて亡くなられたのは、19年前の10月26日の朝、犬の散歩中だった。今ちょっと心配しているのは、今も犬を連れて散歩している方を見かける。

是非、町としても、その辺の注意喚起をしていただきたいことが１つ目のお願い。

それから２つ目は、クマ出没の情報は回覧板ではなく、各戸にチラシを配布してほしいと思っている。先日あるところで、勤めに行かれていて、夜にならないと帰って来られないため、３日ほど経ってから回覧板が回ってきたということがあったそうだ。そういう意味でも19年前は全戸にチラシが配られたので、区長さんや班長さんには、大変お手数をかけるが私は命を守る意味で、是非その辺を町に検討して欲しいと思う。

３つ目は、今、黒部市や魚津市、立山町が実施しているクマ対策用のＡＩカメラの設置について、町は検討する考えがないのかということ。この３つは要望であり、今すぐ答弁はいらない。私たちは本当に怖い思いをした人間として、今でもクマの情報は、他人事ではない。どうかよろしくお願いしたい。

☆住民

毎年、３月に行われている、ここを会場とした確定申告の件について。

私は、ここと自宅が非常に近いため、ここで３日間行われている確定申告の最終日３日目の最後の最後の15時半頃、必ず行ってやっている。来るとほとんど誰もおらず、職員も待っているような状況で、非常に助かっている。

それで、今年も最終日に申告をし、帰ろうかなとドアを開けると、左側に何か貼り紙がしてあった。ちらっとしか見ていないが、短い文章でしたので大体内容はわかった。確定申告の会場について、来年度から入善町役場になりました、というような貼り紙だった。帰りに歩きながら、あれ？っと思っていた。

何十年前かに、舟見と野中だけの確定申告の会場が、舟見になった経緯がある。

それで、これが事実だとすれば、舟見地区だけで、だいたい５、60人が申告しているそうだが、会場が役場になったのであれば、舟見の皆さんの意見を聞いて、こういう形になったのかどうか。

それと、ご存知のように舟見地区は、入善町でも一番高齢化が進んでいる。そしてまた、最近では自動車運転免許証の返納をされる高齢者も非常に多くなっている。

このようななかで、何か時代に逆行しているように思う。今までずっとここでやってきただけに、これからまた役場に行ってくださいという形になる。

運動会の前に常会があったが、常会の場では確定申告の会場が来年度から役場になると一言もなかった。なので、この、まちづくり懇談会の場で、これが事実なら、その経緯を説明していただきたい。

★副町長

確定申告の会場について、言われるとおり今年の冬の確定申告から全地区が役場での開催になる。そのための住民説明会等は開いていないが、亡くなられた町議や区長会など、そのあたりの方には話はして理解を求めてきた。

今ほど言われたように、特別の会場を別に持っているのは、この舟見地区だけで、昔は芦崎でもどこでもあったわけだが、他の地区は、順次、役場へシフトしてきている。

今回、いよいよ最後の舟見地区も、役場で開催させていただくことを理解いただきたい。

高齢化等が進んでいることも重々理解しているが、幸か不幸か、この舟見地区だけがという言い方もおかしいが、入善町の縦線の「のらんマイ・カー」が走っている。プラス「ウチマエくん」も走っているわけであるが、他の地区には、のらんマイ・カーが行っていないことなどもあり、交通が不便な方がおられるのならば、のらんマイ・カーやウチマエくんを使っていただければと思う。どうか了承いただければ。

☆住民

私は区長会長をやっていて、確定申告の話については、税務課長が舟見と野中の区長会長の前で、そういう話をしていた。50人ちょっとの利用があることも聞いた。

それで私は今年の３月に、確定申告の際、50何人来られるのなら、その方々にこれからどうするかを、必ず○か×のアンケートの回答をしていただきたいと頼んであった。それがなかったので、私は直接、税務課長のところへ行って話をした。そういう一方的にやるのは少しおかしいんじゃないかと。

最初に、90％から95％、40人から45人の方がこのままやってほしいというなら、また考えましょうと約束したのに、そのまま進んでいくのは、ちょっとおかしいと私も思っている。

〔舟見地区〕

★副町長

今ほどの区長会長さんとそういうやり取りがあったというのは、申し訳ないが私は初めて聞いた。全て効率化の視点ではないが、できれば申告会場を集約させていただきたい。一部、働き方改革等々も踏まえてのことだが、是非、理解いただければと思う。

★町長

冒頭に防犯灯の設置補助の関係の話があった。

これは舟見地区だけではなく、入善町全般に関わることであり、皆さんには、最初に設置された時に応分の負担をしていただいた経緯がある。

なおかつ、そこから新たにＬＥＤに切り替えた時にも、今説明のあったような新たな負担が出てくるので、今後のことについて、少しまた前向きに検討させていただきたいと思う。

■「ご意見カード」より　～ 舟見地区の皆さんからの意見や提言 ～

○舟見交流センターでの確定申告会場の継続を再考してほしい。するべきである。決定プロセスが問題では。

○若い人達が働ける場所を作ってほしい。

○各施設の修繕費の増額を。少なすぎる。

○子どもの人数が少ないので、昔のように児童会みたいなイベントが無い。舟見１区から８区という地区ごとではなく、舟見地区でまとまって納涼祭、BBQ、キャンプファイヤー、ため池で生き物調査など、いろいろなイベントができたらいいかなと思う。ボーイスカウトで、火おこしやテント張り、ロープ縛りなどを教えてもらったのは良い体験になったので、そのようなイベントを町から提案、助成してもらえたらと思う。

○最近、入善の平地のほうへ行くと道路から水が吹き上がっていて補修工事しているのをよく見かける。上下水道料金を上げたが老朽管の改修工事は後手になっているのではないか。安心して上下水道を使えるようお願いしたい。

○介護職員の確保対策について、補助金、助成金を手厚く。事業所・個人両方に対し、離職防止のための助成。また、元気でも定年で辞めざるを得ない人の継続活用対策。例えば、事業所に対しての継続雇用の助成。

○社会体育館グラウンドの有効活用の検討と管理。他地域の人が活用・利用できる形式への改善を。

・・・５件（７事項）

Ⅲ　地区議題

10. 野中地区

開催日：令和７年11月14日（金）

会　場：野中地区交流センター

〔野中地区〕

議題Ⅰ「防災について」

☆住民

入善町に避難所が33箇所あると聞いた。それは何かに掲載してあるのか。

★総務課課長代長

避難所については、ハザードマップにも載っており、町のホームページでも公表している。

☆住民

能登半島地震を経験して、次の２つのことを要望したいと思う。

１つは、学校で実施されている避難訓練について。

子どもたちが、いろいろな生活の場面でいかせると思うので、ますます充実した訓練を続けていただきたいと思う。

というのも、あの日、慌てる私たちを見て、家に遊びに来ていた小学生の孫が最初に言ったのは、「テーブルの下に入ろう」だった。避難訓練が身についているのかなと感心した。

今は、ニュースで見ると、クマの避難訓練もされているようでもある。これからも、是非、充実した訓練を望む。

２つ目は、海抜を知らせる海抜表示がカラーでわかりやすくなり、実際、私も何枚も目にして新しくなったことを知っているが、海岸からこの野中地区に行く県道には、見当たらない。もちろん海抜が高いからだと思うが、あの能登半島地震の時に、町から野中地区に避難をしてきた知人が１時間半かかったそうで、あの時は慌てていて、どこまで逃げたらいいのか不安が先に立ち海抜がわからず不安だったと言っていた。

スマートフォンで確認できると先ほど伺ったが、この県道の重要な所に１つ、２つあればいいのではないか。例えば、高速のところは海抜いくらなのかなど。

野中のあぐり館は海抜98メートルだが、ポイント、ポイントに２、３枚でいいので掲示があれば、避難する時の安心材料になるのではないかと思うので要望する。

★教育長

学校の避難訓練について重要視を、という件について。

小学校、中学校では、地震、火事、津波、不審者などの避難訓練を行っている。

小学校においては、保育所と近接しているので合同の避難訓練もやっている。

また、中学生には、東日本大震災の時の、中学生が地域住民を引率して山の方に連れて行き死傷者がゼロだった「釜石の奇跡」のようなことも踏まえ、地域のリーダーとなるような避難訓練をやって欲しいとお願いしている。

能登半島地震の日は１月１日で、子どもたちは、ほぼ家にいたかと思っているが、登下校時に地震や津波があるとなると子どもたちも大変混乱するのではないかと思っている。

登校時は、当たり前の道を単純に学校の方面に一生懸命に上がっていけばいいと思う。しかし、下校時に地震があると、どうしても家に帰りたいという本能が出てくるかと思うが、海辺方面の子どもたちには、地震が起きたら何とか鉄道まで登れ、そして、学校にたどり着けというような指導を、昨年から一応徹底しているつもりである。

そういったことで子どもたちの安全を守ることに尽力している。

★総務課長

今ほど海抜表示板の話をされたが、町では、およそ海抜10メートルを目安として154箇所の表示板をつけている。

なぜなら、皆さんの家庭にお配りしている防災マップを確認いただければわかると思うが、10.2メートルの高さの津波が来ても、海抜10メートルまでのところにはまず来ないというようなことが科学的な見地から言われているからである。

ただし、やはり皆さん恐怖心はあるので、今、教育長が言ったとおり、目指すのは鉄道鉄路という意識づけを、まずしていきたいと思っている。

あと、所々にポイントとして表示をという意見については、海抜が地図上で一応表示がしてあるので、また、確認いただければと思うが、先ほどうちの職員から説明をさせていただいたが、逃げなくてもいい人たちが逃げることが一番の問題なので、まず自分の住まいがどれだけの高さで、防災マップを見ると浸水域からどれだけ離れてるかなど、そういった確認をしていただければ、ひとまず安心なのではと思う。

あと、先ほど言われたスマートインターのあたりは、大体海抜が40メートルから50メートルの間の45メートルくらいで、間違ってもこういうところまでは津波は来ないので、地図を見ながら、お孫さんや家族の皆さんで、うちは大丈夫だよねという話を是非していただければと思う。

☆住民

避難所の鍵ボックス設置について１つ聞きたい。これについて意外と話題になっているのが、鍵ボックスを付けても暗証番号を知っている人がもし来れなかったら、誰が開けるのかということ。そういう疑問を持ってもらい、その辺はどういうふうにすれば解決するのか考えて欲しい。

防犯上の問題があるので、誰でも開けられるのは問題がある。町は大変かと思うが、空ける人が来れる、来れないということも想定し検討が必要になると思う。

実際に設置はありがたい話だが、誰が空けるかなど防犯上のことを含めて、地区ではすごく難しいと言っている。いざ災害があった時に、避難所を開設するタイミングでその方が来

れなかったら誰も入れないとならないように、その辺をまた理解してもらって検討していただければと思う。

★総務課長

先ほどの説明のなかにもあったと思うが、今、各地区の皆さんとそのことについて話をさせてもらっている。例えば、この公民館の場合は、自主防災会会長の区長会長と公民館長に鍵の暗証番号を教え、どちらかが早く来られれば開ける。

プラスで町の職員が、それぞれ施設に向かうことになるので、どちらか早いほうが鍵を開けることになると思う。

言われるとおりセキュリティの問題があるので、当然いろいろな人に教えるわけにはいかない。また、暗証番号は１年に１回は変更をかけるなど、運用のなかでしっかりとしていきたい。

議題Ⅱ「野中地区設定のテーマ」

（１）地すべりの対策について

☆住民

地すべり対策について、現在、西中地内、ハバの側道の法面が崩壊している。

たぶん現状を役場でも確認していると思うが、何度か地すべり地帯でいろいろな道路の補修もやってもらっている。しかし、この頃たくさん雨が降るので、法面がいつ崩れても不思議じゃない現状である。このような法面の、早めの対策をしていただければと思う。

★建設課長

西中地内のハバの側道の箇所と言うのは、西中公民館西側のハバ沿いの道路、県道黒部朝日公園線に向かう南北道路の町道西中西線の約40メートルの範囲において舗装面を縦断するひび割れが発生した箇所と認識している。

この箇所については、平成22年頃にひび割れが発生し、平成23年４月から平成24年３月までの１年間、地すべり調査を専門としている業者に委託し、道路上に３箇所の観測点を設置し定点観測を実施したところである。

その結果、明確な変動は確認されず継続的な監視による管理が望ましいとの報告を受け、その後、大雨や地震が起こった際に現地の観測点の確認を継続してきている。

その後、約10年が経過したことから、令和５年に再度専門業者に依頼し、現地を確認した結果、「地すべりの兆候はないものの、ひび割れ箇所から水が浸入することが地すべりを引き起こす要因の１つとなる場合もある」という指摘を受けたことから、ひび割れ箇所への水の浸入対策を実施したところである。

今のところ拡がりは見受けられないが、今後についても継続的にパトロール及びひび割れ箇所の計測を行っていきたいと考えている。

また、提案のあった法面の土留め対策については、今のところ行う予定は無いが、ハバ下には黒東合口用水もあるので、水路所有者である国や水路管理者である北陸電力、入善土地改良区とも情報を共有しながら、今後の対応について調査研究をしていきたい。

☆住民

今ほど丁寧に説明いただいたが、実際アスファルトが割れている。むき出しなってる場所もあるので、役場から見に行かれたとは思うが、その箇所がわからなかったら私が改めて説明をする。

そこは、高さ大体５メートルぐらいの法面で、完全に削れてる状況なのに何もしないというのはどういうことなのか。今の説明だと、今後、経過を見ていくという説明だった。

土留めぐらいの対応でもいいので、滑っていかない何か対策をしていただけないかというお願いである。

★建設課長

今の指摘の件だが、法面の部分が河岸段丘になっており、私たちもどういう方法ができるのかは考えている。１段目だけの法面対策をすればいいのか、合口までつながるその下の部分の法面までの対策をしないと地すべりが止まらない可能性もあると考えている。

そういった対応をするにはどうすればいいかというのは、また私たちも勉強していきたい。ただ、緊急を要する云々という部分もあるので、また現地も確認しながら研究をしていきたい。

今の法面の崩落の部分については、土地改良区や安全も踏まえて、現地を確認し対応等を考えたい。

あと、法面の部分には私有地の部分も多々あるので、いざ工事するということになれば、そういった部分で協力をお願いしたい。

（２）空き家対策について

☆住民

２つ目に、空き家対策について。去年もこの懇談会で触れられたと思うが、急に質問されたため、なかなか対策等の説明がなされていなかったようだ。

いろいろな地区、特に当西中地区では、空き家がだんだん増えつつあり、倒壊している空き家もある。

それをどのように町で対策してもらえるのか明確にしてほしい。

〔野中地区〕

例えば、地権者に連絡を取るなどが出来ると思うが、それをやったか、やっていないかが、全然、地区にフィードバックされていない。

やっておられるとは思うが、その結果が全く見えないので、そういう点をしっかりとしてほしい。こういう理由で連絡が取れなかった、などという返事はいただきたい。

ただ、返事をもらっても当地区の地権者や周りの方々がすごく迷惑しているので、やはり前に進んではほしい。

★住まい・まちづくり課長

全国的な少子高齢化による人口減少や家族形態の変化、都市部への人口集中などの影響により、空き家の数は年々増え続け深刻な社会問題となっている。

野中地区をはじめ、町内においても空き家が適正に管理されずに放置され、周辺に悪影響を及ぼしている状況が発生しているところを把握している。

一方で、空き家等は個人の財産であり、適切な管理の責務は所有者にあることが原則である。

この前提のもとに町が空き家対策として出来ることを明確にして欲しいとの質問について、町が取り組んでいる空き家対策については大きく３つの対策を実施している。

１つ目は、空き家バンクの運営と空き家解体を含めた補助金支援である。

町では、損傷度の低い空き家を活用してもらうため、空き家の売買や賃貸に伴う修繕などに補助している。

さらに、損傷度の高い危険な空き家については、解体などの費用に対して補助している。

２つ目は、所有者への連絡である。

地区において、適切に管理されていない空き家の異常や苦情のほか、所有者と連絡が取れない空き家については、区長を通して町に連絡をいただければ現地及び所有者の調査を行い、町が問題と認められた場合においては、改善の依頼などを書面にて所有者へ伝える運用を実施している。

なお、このような場合の所有者の個人情報については、地区へ伝えることはできないので了承願いたい。

進捗状況については、地区に対して報告する運用としているが、町内には多数の空き家案件があり、野中地区の個別案件への対応、連絡が漏れていたとすれば申し訳ない。改めて、定期に報告するように努めていきたい。

また、担当者が変わった場合でも、対応状況を引き継ぐ体制となっているので地区と連携を密にとりながら対応していきたい。

３つ目は、管理不全空き家及び特定空き家の認定についてである。

適切に管理されない空き家の対策として、平成27年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されている。

この特別措置法により、保安、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家を特定空き家に認定できるようになった。

特定空き家に認定されると、町は所有者に対して勧告や命令、最終的には行政処分といった強い措置を行うことができる。

また、令和５年度には特措法が改正され、管理不全空き家が定義された。管理不全空き家は、放置しておくと特定空き家になるリスクがある空き家を認定するもので、助言や指導、勧告をした後、固定資産税に係る住宅用地特例の対象から除外する措置を取ることができる。

管理不全な空き家の所有者に対し、町が助言や指導をした上で改善が見られない場合には、さまざまな分野の専門家で構成される町空き家等対策協議会に意見を聞き、町が管理不全空き家を認定することになる。

この制度については、運用がまだ始まったばかりであり、現在、町内において認定の実績は無い。

今後は町全域に点在する管理不全な状態の空き家を、どのような方法で把握していくのかが課題となっている。その調査方法や運用体制など、区長会にも相談をさせてもらいながら一件でも多くの空き家解消に向けて進めていきたい。

町としては、空き家等の適切な管理の責務は所有者にあることを基本としながら、今後も空き家の解消に向けて取り組みを進めていきたい。

地区の皆さんには、まずは住宅が空き家になる前に、家を相続すべき人と地区が連絡をとれる状況になることを推進してもらいたい。

空き家になってしまった際には、所有者へ適切な管理と空き家バンクへの登録を促すなど、啓発に対して地区の皆さんの理解と協力をお願いしたい。

☆住民

今ほどの説明だと全然進歩していない。実際に、空き家を見ているのか。本当に全部、見ておられるのか。棟の落ちている空き家がいくつあると思っているのか。

見てると言うが本当に見てるのかと、私どもはちょっと不信感がある。

ただ、役場とすれば、そこまでしか踏み込めないのだろうと思うのだが近くにいる私たちは、本当に迷惑している。

雨、台風、風が吹くと、田んぼはぐちゃぐちゃになる。

なおかつハクビシンやタヌキ、西中地区にはハバ伝いにサルもおり、いろいろな獣がいる。サルの安全柵はしているが全く無意味で、穴開いたところから飛び越えてくる。

そういったことなので条例が出来たのなら、なるべく早く適用してもらって進めてほしいなという思いである。

〔野中地区〕

★町長

この空き家対策については、富山県あるいは入善町だけではなく、全国的な問題として大変重要な、また、早期に何とか対応すべき大きな課題だろうと思っている。

先般、ワンチームとやまという富山県の15市町村の首長と県知事の集まる会議の場でも、私からもその問題について、国にもしっかりとした法整備をしていかないと本当に迷惑していると伝えてある。

空き家も活用できれば財産になるが、そうじゃない空き家がたくさん出てきている。しかも、今一番問題なのは、相続放棄されてしまうという問題がある。

そういったものも、そのあとどうするのかという方針については、我々では如何ともしがたい状態にあるにもかかわらず国は何もしてくれない。こういったことについても、なんとか上の方に地域の要望として、しっかりと声を挙げてほしいということは申し上げている。

申し上げているだけで解決にはならないが、今はそこまでしかできないということを理解いただきたい。

☆住民

個人情報などいろいろな状況で引っかかるのかなとは思うが、ちょっと提案をする。

今現在、例えば一人暮らしや亡くなられた場合に、そのうち空き家になるだろう家を前もって把握しているのか。していないはずである。

亡くなられた場合に、死亡診断書などを持って役場へ来られる時点で、空き家になるか、ならないかを問うことはできるのか。個人情報の関係で出来ないかもしれないが、あまり言いたくないが、そういうように把握をするようなことをしないと、今後、空き家もどんどん増えていくと思うので、増やさないためにも前もっての準備をしておかれた方がいいのではないかと私からの提案である。

いろいろな問題があって、ちょっと引っかかるところもあるかもしれないが、今後のことを考えて欲しいなと思う。

ここの近くでも草が伸びて倒れたら、道路半分を塞いでしまう。隣の村から通勤してる方が「邪魔になる」と言われるけど、何ともしがたいのが現実である。

こういうこともあるので、今後、増やさないような努力もしてほしいと思っている。

★町長

事前に空き家になることを予測したり、事前に教えてもらえたりすれば一番ありがたいが、結果としては後追いの作業になってしまっている。例えば、区長さんを通じて空き家になったところを把握した結果として、どうしようかというようなことにならざるを得ないのが現状だと思っている。

町でも、区長さんなどを通じて、空き家の雑草の関係や倒壊の危険性などに関する、いろいろな情報をもらった時に、固定資産税の台帳などを参考にし、場合によっては状況写真などを付けて所有者に案内をするのだが、なかなか早急な対応はしてもらえない。なかにはシルバー人材センターなどを通じて、すぐに雑草を刈ってもらえたというようなこともある。

こういったいろいろなパターンがあるのだが、やはりしっかりと皆さんとも情報共有をしながら、結果についてもしっかりと返し、その次のステップとして何ができるかをお互いに考えていきたいと思う。

（３）水道水圧について

☆住民

町の管理である野中地区水道は、野中、中沢、西中、この３地区を賄っている。

ただここは、高低差がすごくある地区であり、一番上から一番下まで30メートルくらいある。ということは、水圧的にはだいたい0.3は違ってくるはずである。10メートルで１気圧下がるという知見があるので。

それをなかなか一定にできないというのは、重々わかっている。重々わかっているのだが、ある一部では良くて、ある一部では駄目である。

３地区で160件あるなかで、私ども、西中地区の一部分、詳しく言うと西中公民館から西中地区の下までの水圧が足りない。

普通、0.2ぐらいあれば正常である。0.2くらいはあるのかも知れないが、よく使用される時間である午後６時から８時くらいの間は、ものすごく水圧が弱くなる。そういうことから、一般家庭でシャワーが浴びれない状況になりつつあるところもある。そういったことを改善してほしいという要望である。

★水道課長

野中地区の水道については、皆さんご存知かと思うが、野中、中沢、西中地区は、地元水道組合から町が移管を受けるとともに、昭和60年に県の認可を受け、現在、町の簡易水道事業として運営している。

水源は、野中地区内にある３箇所の深井戸から取水をしており、配水管の所有者・管理は町、配水管から各世帯へ接続する給水管・給水栓等の所有者と管理は、原則、利用している各世帯の皆さんということになっている。

先ほども申し上げたが、給水件数は、野中地区が64件、中沢地区が62件、西中地区が34件の、合わせて160件となっている。

このうち西中地区は、山側に位置することもあり、以前から水圧が弱いとの声が上がっていた。

そのため、町では平成17年に西中公民館の隣接地に加圧タンクを設置しており、西中公民館より南側の世帯については、十分な水圧が確保できていると聞いている。

その一方で、西中公民館の西側と北側の世帯の一部では、先ほど言われたように、夕食や入浴等で水道の利用が集中する午後６時とか８時ぐらいの時間帯に、水圧が弱く感じるといった時があるとも聞いている。

この水道の水圧については、水道法に基づく技術的基準になるものが定められており、給水管へ分岐する地点の配水管の本管において、0.15メガパスカル以上0.74メガパスカル以内と定められている。

しかしながら一方で、給水管内の水圧にかかる定めは無く、各家庭の給水栓においては、配水管内の基準範囲よりもさらに0.1メガパスカル程度低下すると言われている。

そこで、町では昨年度、西中公民館西側と北側の２つの地点において、２週間程度、給水栓の水圧調査を実施したところであるが、西側地点においては0.2メガパスカル前後で推移し、北側の地点においても、ほぼ0.2メガパスカルを超えるという結果を得たところであり、２地点ともに法令で定める基準内の水圧であった。

この水圧の調査結果については、当然、地元にも報告済みである。

しかしながら、その上で町としては、地元の要望に応じるように、さらなる水圧確保のために、水道業者と相談しながら水源地の圧送ポンプの出力調整を行ったほか、希望する世帯には水道メーターの口径を大きくするといった対応などに取り組んだところであり、その結果、ある程度の改善は見られたかなという話も聞いている。

先ほど区長さんが言われたところだが、野中地区は標高差が大きく、山側の西中地区でこれ以上水圧を上げると、野中・中沢地区の海側の地域の水圧が過度に上がってしまい、水道管の損傷による漏水や各家庭の給水機器等の故障を招く恐れがあると思っている。

また、その他、野中地区の海側の地域では、逆に水圧が強すぎるので、バルブを絞っている世帯もあり、これ以上、水圧を強くしてほしくないといった声も聞いている。

こういった現状を踏まえ、町としては今後、加圧タンクを増設するなど、過度な水圧の調整については考えていない。

なお冒頭で説明したとおり、給水管や給水栓など給水設備は各家庭の管理区分であることから、給水設備に家庭用の受水槽付き加圧タンクを設置するのも有効な方法であると考える。

調べると、100リットルから1,000リットルまで、その用途に応じた容量の受水槽といった製品があり、事前に水道業者や水道組合等と相談し、適切なものを各家庭で設置する方法もあり、そのような対応をしている事例が町内の家庭に数多くある。

家の２階に炊事場やトイレ・風呂・シャワーなどがある場合や、そうでなくても、水圧が不十分と感じられる方は、このような各家庭で取り組める対策についても、是非、検討をお願いしたい。

（４）その他

☆住民

今年の冬の雪がすごかった。うちの孫娘が、２日間学校に行けなかったが、これについてどう思うか。１日なら我慢したが、２日間も行けなかった。要は、除雪車も来ない。西中の私の家が、へんぴなところにあるから、なかなか除雪できないということかとは思うが。

今年の場合は、極端な吹雪というか高くなる雪が連なって、除雪車が来ず行けなかった。小さい子どもが雪のために休むのは、どうなんだろうと。町長は、どう思われるのか。

★町長

雪のために休むのは、雪の程度によるかと思われる。

今年も含め、ここ数年の冬は、今までよりも全体的な降雪量が結構多い。

あってはならないことだということは重々理解をしているが、そういう状況なので、気象情報などを参考にしつつ、夜は役場で寝泊まりをしながら、職員を常駐させて対策を講じている。

各地の降雪の量を確認するためのパトロールももちろんしている。しかし、箇所によっては降雪の量も違ってくると思われる。

そういった状況ではあるので、区長さん方からの要請があれば、集中して適切に除雪に対応することも十分可能と思われる。

正直、私は、この野中地区の冬の状況がなかなか想定できないのだが、２日間もお孫さんが学校に行けなかったことの重要性は十分にわかった。あってはならないことなので、またそういう状況があれば、区長さんを通じて除雪対策本部に連絡してもらい、できる限りの対処はしたいと思う。

☆住民

私の意見は、除雪体制はしっかりしてるのだが、特別な雪の時の応援が全くなされてないということ。

何か応援していただくような方法はないのか。野中地区で一生懸命除雪している方は、朝から晩、３時から夕方まで、ずっとしている。それでも今年の２月は、除雪が追いつかなかった。

上の方では、積もる、取る、積もる、取るという状況が続いて、１時間、２時間で埋まってしまう。

そういったところをパトロールの方は見ていると思うが、脇道までは見ていない。

当西中地区でも、うちの近くの３軒が動けなかっただけではあるが、たくさん雪が降った時の対応を何か町でしてほしい。

ここのブルだけでは、間違いなく間に合わない。下の方もひどいと思うが、それ以上にこのあたりは苦労して除雪している。たぶんレコーダーなどを見ると、何時からやってるのかの時間が出てくると思う。

３日間ぐらい寝ないような状況でやっておられたと思うので、そういったときにどこかから応援できないかという思いである。

★建設課長

昨年の冬については朝方、一度にドンと降り、除雪が追いつかずに皆さんにご迷惑かけた日が何日かあったということは事実である。誠に申し訳ありませんでした。

除雪作業において、手の追いついていないところに関しては、区長さんからの間に合ってないという連絡をいただいて除雪に行っていることも事実である。

まずは、幹線を開けて、それから枝葉を開けることになるので、それらが終わったところから業者にお願いをして除雪に入ってもらうことも事実である。

今言われた西中で、そういった対応がなかったということに関しては、申し訳なかったとは思うが、まずは幹線を開け、次に他を徐々に広げていっている状況である。

言われるように、業者もオペレーターが限られているなか、何日も連続ということで無理を言いながら協力いただいているので、そこら辺に関しては理解をいただきたい。

ただ、ここら辺が追いついてないということがあれば、除雪対策本部に連絡いただき、何とか空いてるところでお願いをして、回れるような状況であれば対応はとりたいと思う。

☆住民

いや、実際、今の答弁だと可能そうに聞こえるが、まず無理。無理である。他のところも忙しい。要請したら出てくれるのか、本当に。

★建設課長

まずは、決められた範囲である自分の担当エリアを優先的にやってもらい、その後になる。応援については、私たちも業者にお願いしているが、100％出れるという保証は、この場ではできない。

しかし、そのように動いてほしいということはお願いをしたいと思っている。

☆住民

今、言われている説明は、わかる。しかし、極端に言うと、除雪機が足りない。

山の方だけ少し業者さんを増やすなり、そういった対策をとってほしい。

★建設課長

除雪機が足りないということについて。

今、各地区には地域ぐるみ除排雪という制度があり、野中地区にもローダーやミニロータリーを２台ほど入れていると思う。

☆住民

野中地区はあるかもしれないが、西中地区には一切ない。

★建設課長

その制度は、地区でオペレーターを確保してもらい、除雪機の運転が可能であれば除雪機を貸与するという対応となっている。

オペレーターがいないと言われると、ちょっと対応は考えなければいけないが、オペレーターがいるようであれば、まず、地区で町の制度の地域ぐるみ除排雪を検討してもらえればと思う。

☆住民

今年、間に合うのか。無理だろう。

★建設課長

今からの申請となると今年度は、準備が間に合わない。

☆住民

今年、クマの出没回数がすごく増えている。対策として出歩かないようにと言うが、もう、それしか方法がないということなのか。クマの駆除などはどうなっているのか。

あと、クマの頭数が増えているのかどうかなどの実態は、入善町で調べているのか。

★副町長

クマについては、全国的にものすごい多い。入善町についても、舟見などで目撃や痕跡があった。

エリア的にクマの生息域かと思うが山の境目のほうでは、猟友会の皆さんが目撃しており、罠にも入っている状況である。頭数については、県が今調べていて、町では調べてはいないが、全国ニュースを見ていると大きく増えているという情報が流れている。

あと、夜間の外出をするな、また、夜間だけではなく日中も危ないと言っているが、基本的には不要不急の外出は控えていただきたい、これがまず一番である。

あと、クマの餌になるようなものを放置しない、あるいは、実がなれば取る、やぶがあれば刈るなど、全国的にもやっているがそういういう寄せない工夫も大事かと思う。

ただ、相手は獣なので、どこからどう出てくるかわからない。

クマだけではなく、イノシシも飯野地区の海岸部まで出たところである。クマ、イノシシは、緊急銃猟の対象なので、いよいよとなれば町はそのような対応をすることになる。

猟友会にはパトロールしてもらっている。通常だとそろそろ冬眠という頃には、すーっと目撃情報が減っていくと思うのだが、今年はまだまだ出るんじゃないかと心配している。

■「ご意見カード」より　～ 野中地区の皆さんからの意見や提言 ～

○下今江の交差点、除雪のために川の鉄の重いフタを軽いものに変えてほしい。

○防災マップ上に「屋外トイレ施設」「ヘリポート（離着場所）」の記載を。

○地震発生時避難場所として耐震建造物が必須だが、地震発生が続いた場合に非耐震の公民館（トイレ、冷暖房、水道水等のインフラ有り）利用をどの程度認めるか、町としての見解を示すことが大事ではないか。

○結婚の事業は役場ではなく、民間に任せた方がいいと思う。

○子育てはお金を配るだけではよくない。

○まちづくり懇談会への参加者が年々減っている。このような状況で「共助」は無理ではないか。皆さんが地域から離れていっている。

○インフラの質問はしないように区長会に話してほしい。

○県道朝日黒部公園線の拡幅の進捗状況が見えて来ずもどかしいので、県へ働きかけてほしい。また、その状況をアナウンスしてほしい。

○防災テントの導入を望む。フィリピンの台風25号の避難所でテントが多く見られた。段ボールのパーテーションではなくテントの導入をお願いしたい。

・・・５件（９事項）

入善町
NYUZEN MACHI

扇状地に夢と笑顔があふれるまち入善

～ 子どもたちの未来のために ～

まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【ＵＲＬ】https://www.town.nyuzen.toyama.jp/